

**令和4年9月第3回
木島平村議会定例会 会議録**

令和4年8月25日 開会

令和4年9月16日 閉会

令和4年9月第3回 木島平村議会定例会 会議録 目次

令和4年8月25日（木）開会日	4
招集のあいさつ（村長）	4
諸般の報告（議長・村長）・会議録署名議員の指名・会期の決定	5
行政報告（村長）	5
提出議案の提案理由説明（条例・予算・事件：村長）	10
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	12
提出議案の提案理由説明（決算：村長）	14
決算審査報告（代表監査委員）	14
提出議案の提案理由説明（事件：村長）	15
令和4年9月7日（水）一般質問	17
8番 勝山 正 議員①村政運営について	17
②地域づくり事業協同組合について	18
2番 山浦 登 議員①令和3年度決算について	21
②観光施設民営化について	26
③消費税減税について	28
④学校給食費の無償化について	30
1番 山崎 栄喜 議員①道の駅ファームス木島平について	33
②少子化対策について	38
3番 山本 隆樹 議員①農業振興について	41
②早稲田大学との地域連携ワークショップについて	44
③防災対策について	46
7番 土屋喜久夫 議員①日碁村政の事業評価について	50
②新型コロナウイルス感染症対策について	53
③行政情報の在り方について	57
令和4年9月8日（木）一般質問	61
9番 江田 宏子 議員①観光施設の民間譲渡に向けて	61
②行政改革について	64
③木島平教育と子育て支援について	66
6番 勝山 卓 議員①観光行政について	73
②コンプライアンス推進の取組について	78
③遊休資産について	79
5番 丸山 邦久 議員①観光施設の民間譲渡について	80
②観光振興局について	84
③観光における統一コンセプトについて	86
④食のアドバイザー委託の農産物ブランド化推進費について	88
令和4年9月16日（金）最終日	90
条例 審査結果報告（総務民生文教常任委員長・産業建設常任委員長）・採決	90
予算 審査結果報告（予算決算常任委員長）・採決	91
決算・事件 審査結果報告（予算決算常任委員長）	92

討論（決算不認定：山浦 登 議員）	9 3
採決（決算・事件）	9 4
請願・陳情等 審査結果報告（総務民生文教常任委員長）・採決	9 5
追加議案 提出議案の提案理由説明（報告：村長）	9 6
追加議案 提出議案の提案理由説明（同意：村長）・採決	9 7
追加議案 議員発議（土屋喜久夫 議員）・採決	9 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出（総務民生文教常任委員長）・採決	9 9
追加議案 閉会中の継続調査の申出（産業建設教常任委員長）・採決	1 0 0
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会運営委員長）・採決	1 0 0
追加議案 閉会中の継続調査の申出 （第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長）・採決	1 0 1
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会改革特別検討委員長）・採決	1 0 1
追加議案 閉会中の継続調査の申出（議会事務局長）・採決	1 0 2
閉会あいさつ（村長）	1 0 2
閉会あいさつ（議長）	1 0 3

令和4年9月第3回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日 令和4年8月25日

招 集 場 所 木島平村役場 議場

会 期 令和4年8月25日から令和4年9月16日まで

会 期 中 の 休 会 日 8月26日、27日、28日、29日、30日、31日、9月2日、3日、4日、5日、6日、10日、11日（13日間）

応 招 議 員 萩原由一 ほか 8人

不 応 招 議 員

出 席 議 員	1 番 山崎 栄喜	2 番 山浦 登	3 番 山本 隆樹
	5 番 丸山 邦久	6 番 勝山 卓	7 番 土屋喜久夫
	8 番 勝山 正	9 番 江田 宏子	10 番 萩原 由一

欠 席 議 員

説明のための議場出席者	村 長 日臺 正博	副 村 長 佐藤 裕重	教 育 長 小林 弘
	総務課長 丸山 寛人	参 事 小松伸二郎	民 生 課 長 山 寄 真澄
	産業課長 湯本 寿男	建 設 課 長 小 松 宏和	子 育 て 支 援 課 長 島 崎 か お り
	生涯学習課長 高木 良男		

職務のための議場出席者	議会事務局長	梅寄 伸一
	事務局職員	本山 等
	”	清水 郁恵

村 長 提 出 議 案 項 目	35 件	議 長 提 出 議 案 項 目	件
議 員 提 出 決 議 案 項 目	件	議 員 提 出 意 見 書 案	1 件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第127条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

8 番 勝山 正
9 番 江田 宏子

令和4年9月第3回 木島平村議会定例会
《第1日目 令和4年8月25日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

本日の会議は、諸般の都合により、午前9時に繰り上げて開くことにします。

ただいまから、「令和4年9月第3回木島平村議会定例会」を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から招集のあいさつがあります。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

今年も大変な猛暑でありましたが、ここへ来てようやく秋の気配が感じられる、そんな時期になりましたが、また一方では、これからまた台風シーズンということで、災害等に十分配慮していかなくちゃならないというふうに思っております。

計画をいたしました村ぐるみ防災訓練につきましては、コロナの感染拡大を受けて、一般村民の皆さんの参加はせずに、役場職員だけで避難所の開設の訓練等を今週末に行うというふうに計画をしております。

そしてまた、新型コロナの感染であります、ここへ来てまた第7波ということで大変な勢いで感染が広がっているという状況であります。国の方では感染拡大、感染防止対策とともに、経済の維持ということでバランスをとった政策をというふうに進めておりますが、特に医療現場での緊迫、困難が続いているという状況であります。そこで長野県では、昨日「医療非常事態宣言」を発出いたしました。

それを受けまして、村では県から来ております、医療現場の混乱を防ぐための教育についてのお願いということで、区長さんを通じて全世帯に資料を配布いたしましたので、村民の皆さんには引き続き感染防止対策、そしてまた感染予防、そして、特に重症化リスクの高い皆さんへの感染リスクを軽減する感染させない、そういう対応をしっかりとお願いしたいというふうに思っております。

今議会につきましては、令和3年度の決算の審議ということで大変重要な議会であります。

そしてまた会期中で、今懸案となっております観光施設の民営化についての議案についても、上程をする予定をしております。

いずれにしても、村の将来に関わる大変大きな課題で、重要な議案でありますので、慎重な審議をいただきまして、将来の村の発展に是非ご理解ご協力をいただければというふうに思っております。

それでは長い会期になりますが、慎重審議のうえ上程いたしました議案等について、ご賛同いただきますようお願いを申し上げます、招集にあたりましてのあいさつにさせていただきます。

議長（萩原由一）

これから「諸般の報告」をします。

まず私から、6月第2回定例会以降の主なものを申し上げます。

7月15日、「国道403号 木島平地区改良整備促進協議会 総会」が、7月20日には、「一般国道403号 改良促進期成同盟会 総会」が、7月21日には、「木島平村 県道改良整備促進協議会 総会」が開催され、出席しました。

7月19日、北信広域連合臨時会が開催され、出席しました。

8月4日、飯山赤十字病院で、運営協議会が開催され、出席しました。

今定例会に説明のために出席を求めました説明者は、渡辺吉基(わたなべよしもと)代表監査委員と、議案表の下段に記載の理事者等です。ご了承ください。

例月出納検査及び定期監査報告書は、お手元に配布のとおりです。

また、「令和3年度一般会計及び特別会計決算審査意見書」は、お手元に配布のとおりです。

これで私からの報告を終わります。

つぎに、日碁村長からありましたら報告願います。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

はい。ありません、議長。

議長（萩原由一）

つぎに、小林教育長からありましたら報告願います。

教育長（小林 弘）

はい、議長。ありません。

議長（萩原由一）

これで諸般の報告を終ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番 勝山 正 議員、9番 江田宏子 議員を指名します。

日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

皆さんにお諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月16日までの23日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月16日までの23日間と決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは、議案の審議をいただきます前に、令和3年度決算の概要並びに令和4年6月議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

まず、今議会に提出いたします一般会計を含む13会計の令和3年度決算状況について申し上げます。

最初に一般会計についてであります。歳入総額42億5,817万3,000円に対し、歳出総額40億3,388万2,000円で、形式収支は2億2,429万1,000円となりました。

事業繰越しにより、令和4年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支額は1億8,482万5,000円となり、黒字決算で結了することができました。

地方自治法及び村資金積立基金条例の規定に基づき、この実質収支額のうち財政調整基金に1億円を積み立て、今後の財政需要に備えることといたしました。

普通会計に属する「情報通信」、「学校給食」及び「奨学資金貸付事業」の各特別会計においても黒字で結了することができました。

なお、情報通信施設加入件数は前年度比4件増の1,541件となり、奨学資金では新規貸付者が2人、継続貸付者は6人、償還中の者は20人となっております。

普通会計以外の特別会計であります「後期高齢者医療」、「国民健康保険」及び「介護保険」の3会計についても黒字で結了することができました。

後期高齢者医療被保険者数は昨年よりも29人減の929人、国民健康保険加入世帯数は720世帯、被保険者数は1,136人で、世帯数、被保険者数とも平成18年度以降減少が続いています。国民健康保険では、前年のコロナ禍の自粛等による受診控えからの反動が影響し、療養給付費、高額医療費が増加したと考えられます。

また、介護保険第1号被保険者数は死亡者及び転出者の数が65歳到達者を上回り、前年比23人減の1,700人、要介護認定者数は前年比20人減の266人となりました。

保険税等の負担をできるだけ増やさないため、村民の皆さんには日ごろの健康づくりと健康管理検診の受診など、予防対策に努めていただくようお願いをいたします。

法非適用特別会計であります「小水力発電」、「観光施設」、「下水道」、「農業集落排水事業」及び「高社簡易水道」の5会計についても黒字で結了となっております。

観光施設特別会計では、主に、リフトの修繕費1,620万3,000円、スキー場指定管理費1,500万円を支出しております。

下水道加入率は前年度比0.1ポイント増の84.9%、農業集落排水加入率は前年度比0.5ポイント増の67.2%となっております。前年度の新型コロナウイルスの感染拡大により、観光客や人の移動等が減少した反動によりそれぞれ使用料は増加しましたが、今後も経営安定のためにも引き続き加入促進と施設の維持管理に努めてまいります。

法適用特別会計の「水道事業」については、収益勘定では2,761万円の黒字決算となりました。当年度未処分利益剰余金2,965万7,412円のうち、減債積立金、建設改良積立金それぞれに、1,400万円を積み立て、残余を繰り越すこととし、議案を提出していますのでご審議をお願いします。

つづいて、普通会計における財政指標について申し上げます。

財政構造の弾力性を判断する「経常収支比率」は79.7%で5.6ポイント減少し、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合を示す「公債費負担率」は前年度比0.2ポイント減の12.9%となりました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の4項目のうち、「実質公債費比率」が14.7%で0.3ポイント増加しました。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は該当がなく、「将来負担比率」は4.2%となりましたが、すべての比率について早期健全化基準を下回っており、財政健全化法上は特に問題はありません。

令和3年度末における基金残高は前年度と比較して1億4,317万3,000円増の27億2,776万7,000円、地方債残高は、償還分との差し引きで1億2,436万円減の35億4,463万6,000円となっております。過疎対策事業債で、社会福祉協議会施設建設補助や北信広域連合老人ホーム施設整備事業負担金分の借入れが減ったことや、役場周辺整備事業に伴う大型の投資事業が一段落したことが主な減少の要因であります。

老朽化が進む公共施設の維持管理には、今後も多額の費用が必要となります。改定した公共施設等総合管理計画に従って、各施設の適切な維持管理に努めてまいります。

各種事業を実施するうえでは、財源として基金の取崩しや村の借金にあたる起債の借入れを想定しています。基金残高や公債比率を考慮しながら、事業の必要性や事業費を精査し、適切に進めてまいりたいと考えております。

引き続き大変厳しい村の財政状況ではありますが、健全財政を維持できるよう、計画的な財政運営を進めてまいりますので、議員を始め村民各位のご理解をお願いいたします。

つぎに、6月以降の村政の経過等について報告いたします。

まず、新型コロナウイルスの感染状況については、それぞれ報道されているとおり全国で第7波となる感染拡大を受け、長野県では8月8日全県へ「医療非常事態宣言」を発出し、感染レベルを6に引き上げました。

これまでのような行動制限や時短営業などの要請がない中で、夏休みやお盆期間を経過し、全国で感染者数が大幅に増加しております。

本村も例外ではなく、連日のように新規陽性者の方が確認され、これまで、8月23日現在、290人の方の陽性が確認されております。

村では、今後も村内医療機関の皆様のご協力をいただき、ワクチン接種を推進するとともに、引き続き基本的な感染防止・感染拡大防止対策をお願いしているところであります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、事業者の皆様には引き続き大きな影響が出ております。村では今後ご意見を頂戴しながら、必要な支援策を実施してまいりたいと考えております。

つづいて、各課の事業について申し上げます。

最初に、総務課関係についてであります。地球温暖化対策への取組の一つとして、7月23日に計画しておりました講演会「家庭でできるエコ活動」及び体験会「いろいろな発電をして遊ぼう」は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて延期いたしました。今後、感染状況を確認しながら実施してまいりたいと考えております。

また、村ぐるみ防災訓練も、新型コロナウイルスの感染拡大により、今年度も中止としました。計画しておりました今月28日には消防団幹部の参加もいただき、職員による避難所設置訓練等を実施する計画であります。

災害時には、村民一人一人が地域と連携し、命を守る安全な行動が早めに行えるためにも、今後も村ぐるみ防災訓練を継続してまいります。

広報8月号でもお知らせしましたが、村の公式LINE（ライン）アカウントを開設し、運用を開始いたしました。

村では、今後、情報を広報誌やふう太ネットと併せ、登録いただいた皆様にお届けしてまいりますので、多くの皆様にお友達追加してご活用いただきたいと思いますと考えております。

つぎに、民生課関係について申し上げます。

村の新型コロナウイルスワクチン接種の4回目追加接種につきましては、接種対象者が3回目接種から5か月以上経過した接種日時時点で60歳以上の方、18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する者、7月22日からは対象者が拡大され、医療機関や高齢者施設・障害者施設等の従事者についても対象者となっております。

村では7月8日の高齢者施設入所者から接種を開始しております。8月末には、接種を希望する3回目接種から5か月経過した方の接種がおおむね完了と考えております。なお、8月17日現在の60歳以上の方の接種率は50.1%となっております。

早ければ10月半ば以降にも、接種の実施が考えられている「オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種」については、初回接種を完了した全ての者を対象者とすることが想定されています。村では遅れることなく接種ができるよう、接種体制について準備を進めているところであります。

原油高・物価高騰の中、低所得の状態にある高齢者、障がい者等のいる世帯に対し、光熱水費等の支援を目的に、1世帯当たり5万円を給付する「非課税世帯で75歳以上の高齢者世帯等への生活福祉支援金給付事業」を行うこととしました。

申請については、基準日において対象と見込まれる世帯175世帯に、申請書の配布と取りまとめを地区担当民生委員に依頼し、9月8日を期限とした申請書の取りまとめをいただいているところであります。提出された申請書については、審査し10月中に支払完了を予定しております。

本年度のセット健診は、7月13日から始まり、11月1日までの間で8日間を予定し、本日までに5日が終了しました。既に結果が出ている方は、個々にその結果を保健師から受診者へ説明しております。11月の最終日まであと3日ありますので、更に声掛けをして受診率の向上を図ってまいります。

つぎに、産業課・産業企画室関係について申し上げます。

冬の豪雪の影響により実施した残雪対策事業では、堆肥及び融雪剤の助成を行い、129人62万1,000円の実績となりました。また、林道内山線で発生した融雪災害の復旧工事は8月3日に竣工いたしました。

コロナ関連対策事業の実施状況であります。まず、米価下落対策として令和3年分の販売米に対する助成として行っている、主食用米の価格安定対策給付金については、8月19日現在で39人、164万円の給付となっております。

商工関連事業では、国の事業復活支援金に上乗せ助成した村事業復活支援金事業は7月末で完了し、68事業者に2,020万円を給付しております。

また、商工会と連携して進めています村民応援商品券事業は、8月17日現在51.4%の利用率で695万円となっております。

2回目の飲食店応援商品券事業は、60.4%の利用で725万円となっております。いずれも期限がありますので、早めにご利用いただき村内消費にご協力いただくようお願いを申し上げます。

観光施設の民営化に向けた施設の民間譲渡については、優先交渉者を決定し、木島平スキー場と青少年交流研修施設、これはパノラマランド木島平ですが、を先行し譲渡作業を進めているところであります。

現在、資産の評価業務を行い、譲渡を目指し最終調整を行っているところであり、調整が整い次第、今議会中に財産処分等関連する議案の審議をお願いする予定であります。

本事業については、今後、ますます進む少子高齢社会に対応するため、行政が行うべき事業と民間にお任せできる事業をしっかりと区別し、役割を明確化することにより持続可能な村づくりを目指していきたいと考えております。

議員各位を始め、村民の皆様にも十分ご理解をいただきますよう、改めてお願いを申し上げる次第であります。

農の拠点施設・道の駅ファームス木島平関係では、国道403号の拡幅に伴い、村有地の売却及び物件移転補償に係る契約を、6月30日付で長野県と締結いたしました。今後、令和5年度に予定されている国道拡幅工事に合わせ、工作物や立木等物件の移転や、施設南側駐車場の縮小に伴う外構設計を行ってまいります。

また、移住定住関係では、4月以降13件空き家バンクに申込みをいただき、7件が売却となり、うち3件の方については既に移住されており、村で生活をされております。

つぎに、建設課関係について申し上げます。

住宅リフォーム補助事業は、8月17日現在の申請件数は36件で、補助額は319万1,000円です。昨年度の豪雪の影響もあり、屋根に係る修繕工事が19件と例年より多数となっております。

公共交通の利用状況は、4月から7月末までのシャトル便の利用者数は、1,034人で前年同時期対比14%の増、デマンド交通の利用者数は1,781人で前年同時期対比では13%の減少となっております。

道路改良・道路維持関係では、中島地区の村道5号線、和栗地区の村道738号線、内山地区の村道768号線の3か所の道路舗装工事を発注しました。市之割地区の村道2号線の散水消雪施設のポンプ及び制御盤の更新工事についても発注済みで、早期の完成を目指して進めております。

国土調査事業では、庚・市之割地区の往郷7区の境界確認の立合い作業が完了し、これから11月下旬にかけて測量業務を進めてまいります。

水道事業関係では、馬曲水源深井戸ポンプの更新工事を発注し、早期の完了を目指して進めております。工事中、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

つぎに、教育委員会子育て支援課関係について申し上げます。

小学校5年生の八丈島宿泊体験学習は、令和2年度、令和3年度については新型コロナウイルスの感染症の感染拡大により中止し、県内ほかへの代替行事を実施してきました。

今年度は、事前に抗原検査キットによる参加者全員の陰性確認を行い、行程も一日短縮して7月20日から22日までの2泊3日に変更するなど、できる限りの感染症対策を講じ無事実施することができました。

現地では、青ヶ島の5年生2名も参加し海水浴などを楽しみ、児童同士交流することができました。来年2月には雪山体験学習で八丈島、青ヶ島の児童が村を訪れる予定であります。

長野県教育委員会の高校の再編・整備計画案に対し、6月30日、「岳北地域高校の魅力づくり研究協議会」は、昨年に引き続き高校の再編基準の見直し等を求める令和3年度の要望書を長野県教育委員会へ提出しました。

今回は、県議会の丸山栄一 議長、小林東一郎 議員、宮本衡司 議員にも同席を賜り2校の存続を訴えてまいりました。

つぎに、生涯学習課関係について申し上げます。

コロナ禍の中、各種事業においては、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策を実施した中で、慎重を期してそれぞれ実施しておりますが、7月16日から17日に計画をしました育成会地域体験活動は、感染警戒レベルの上昇と100人を超える参加希望者があったことから、残念ながら中止といたしました。

その一方、7月23日の「ふるさと探検隊・樽川水系水源地視察」は、樽川水系管理組合の現地視察に帯同させていただき実施したほか、7月30日にはふるさと探検隊雑魚川（ごこがわ）シャワーウォーキングを開催いたしました。

また、大人のスキルアップ講座では、今年度からスマートフォン・デジタルカメラ講座を開催しており、多くの村民の皆様に参加をいただいているほか、「せつこ塾」等においても配備されました「タブレット端末」を有効に活用し、事業を行っております。

第38回夏まつりは、6月21日の実行委員会で、8月12日に開催することを決定し、準備を進めてまいりましたが、その後の新型コロナウイルス感染拡大により、お盆を控え、不特定多数の皆さんの来場が予想されることから7月25日に急遽実行委員会を開催し、「中止」することが決定されました。

過去2年間中止しておりました「二十歳を祝う会」は、式典規模を縮小した中で8月15日に若者センターで開催し、該当する55人のうち41人の皆さんと恩師の先生方に参加をいただきました。

文化財関係では、7月29日に文化財保護審議会を開催し、原大沢地区にある御魂山（みたまやま）「監的塚（かんできごう）」と既に発掘されていた根塚遺跡からの出土品から新たに発見された「三韓土器（さんはんどき）」について、指定文化財の手続きを進めていくことで、了承をいただいたところであります。

今後もwithコロナにおける様々な状況変化に対応するため、ふう太ネット、スマートフォン、パソコン等を有効に活用し、生涯学習事業の取組を進めてまいります。

以上、令和3年度会計決算の状況及び令和4年6月議会定例会以降における村政の主要な施策の経過について申し上げます。

議員各位を始め村民の皆様には、村政に対し深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、行政報告といたします。

議長（萩原由一）

これで行政報告を終わりにします。

日程第4、報告第12号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件から日程第6、報告第14号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本件について、説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、報告案件についてご説明申し上げます。

報告第12号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」。

専決処分事項の指定に関する訓令第4の規定により専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

損害賠償の理由については、令和4年2月25日午後3時頃、除雪作業中のロータリー除雪車が誤って相手方の建物付近に投雪してしまい、投雪した雪に混じていた石が建物窓に当たり、窓ガラスを損傷させたものであります。

損害賠償の額は、37,147円。

相手方は、記載のとおりであります。

つぎに、報告第13号であります。

損害賠償の理由については、令和4年2月23日午前6時30分頃、村道除雪の雪突き出し作業中に誤って相手方の土地の石垣に接触をし、石垣を損傷させたものであります。

損害賠償の額は、88,000円であります。

相手方は、記載のとおりであります。

つぎに、報告第14号であります。

損害賠償の理由については、令和4年3月7日午前4時頃、除雪作業中のロータリー除雪車が誤って相手方のテレビアンテナ柱に投雪し、アンテナ及びアンテナ柱を損傷したものであります。

損害賠償の額は、153,670円であります。

相手方については、記載のとおりであります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

日程第7、議案第58号「木島平村 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正について」の件から、日程第20、議案第71号「令和4年度木島平村水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、条例案件3件、予算案件11件、合わせて14件を一括議題といたします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日臺正博）

それでは、上程いたしました議案について提案説明をさせていただきます。

議案第 58 号「木島平村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正について」であります。租税特別措置法の改正による一部改正であります。

議案第 59 号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」であります。地方公務員の育児休業等に関する法律及び人事院規則の一部改正により改正するものであります。

取得回数制限や取得要件を緩和するとともに、1歳以降の育児休業が柔軟に取得できる改正となっております。

つぎに、議案第 60 号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」であります。

消防団員等公務災害補償責任共済等に関する法律の一部改正によるもので、年金を担保とした貸付制度を廃止する内容となっております。

つづいて、補正予算関係についてご説明申し上げます。

議案第 61 号「令和 4 年度木島平村一般会計補正予算（第 4 号）について」は、歳入歳出それぞれ 5,241 万 6,000 円を追加し、総額を 38 億 41 万 4,000 円とした補正予算であります。

歳出では、価格高騰に伴い、各公共施設で電力使用料をそれぞれ増額しております。

総務費では、財産管理費で、老朽化が著しい状況となった旧相生保育園の解体撤去費 805 万 7,000 円を計上するとともに、戸籍基本住民台帳費でシステム改修費 660 万円を計上いたしました。

農林水産業費農業費では、国のシステムとの連携をするため、農地台帳システムの改修委託料 155 万 1,000 円のほか、所管施設の電気使用料の増額を含めた 1,517 万 2,000 円を計上いたしました。

土木費では、移住定住促進事業補助金 265 万 9,000 円や村道の維持補修費 125 万 9,000 円など増額しております。

歳入では、地方創生臨時交付金及び前年度繰越金のほか、地方交付税を増額しております。

なお、本補正により臨時財政対策債を 3,262 万円減額しております。

議案第 62 号「令和 4 年度木島平村情報通信特別会計補正予算（第 2 号）について」であります。歳入歳出にそれぞれ 39 万 6,000 円を追加し、総額を 7,303 万円とした補正予算であります。

令和 3 年度決算が確定したことによる繰越金を増額するとともに、一般会計からの繰入金を減額し、必要な事業費を計上した補正予算であります。

つぎに、議案第 63 号「令和 4 年度学校給食特別会計補正予算（第 2 号）について」であります。

歳入歳出にそれぞれ 92 万 1,000 円を追加し、総額を 2,265 万 9,000 円とした補正予算であります。決算が確定したことによる繰越金を増額し、同額を予備費に計上しております。

つぎに、議案第 64 号「令和 4 年度木島平村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について」であります。

歳入歳出にそれぞれ 35 万 5,000 円を追加し、総額を 6,030 万 2,000 円とした補正予算であります。決算が確定したことによる繰越金と普通徴収保険料滞納繰越金を計上したものであります。

つぎに、議案第 65 号「令和 4 年度木島平村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について」であります。

歳入歳出にそれぞれ 475 万 5,000 円を追加し、総額を 5 億 2,900 万 1,000 円とした補正予算であります。主な内容は、事業納付金のうち介護納付金分を 77 万 8,000 円増額するとともに、令和 3 年度事業確定による保険給付費等交付金の返還金 247 万 5,000 円を追加しました。繰越金については、予備費へ同額計上いたしました。

つぎに、議案第 66 号「令和 4 年度木島平村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」であります。

歳入歳出にそれぞれ 2,915 万 5,000 円を追加し、総額を 6 億 5,313 万 3,000 円とした補正予算であります。

歳入では、決算による繰越金 2,875 万 5,000 円のほか、国庫支出金では、システム改修費や介護予防事業の交付金を増額しております。

歳出では主に、実績により介護給付費交付金や地域支援事業交付金などの返還に必要な金額 1,964 万 6,000 円を追加し、介護給付費準備基金へ 920 万 4,000 円を積み立てるものであります。

つぎに、議案第 67 号「令和 4 年度木島平村小水力発電特別会計補正予算（第 1 号）」あります。

歳入歳出にそれぞれ 16 万 9,000 円を追加し、総額を 209 万円とした補正予算であります。

令和 3 年度決算が確定したことによる繰越金を増額するとともに、必要な事業費を増額した補正予算であります。

つぎに、議案第 68 号「令和 4 年度木島平村観光施設特別会計補正予算（第 3 号）」であります、歳入歳出にそれぞれ 18 万円を追加し、総額を 1 億 3,284 万 5,000 円とした補正予算であります。

歳出では雪害による建物の修繕工事費を計画し、歳入では建物災害共済金を同額見込んでおります。

つぎに、議案第 69 号「令和 4 年度木島平村下水道特別会計補正予算（第 2 号）」であります。

歳入歳出をそれぞれ 19 万 7,000 円減額し、総額を 3 億 6,142 万 5,000 円とした補正予算であります。

歳出では、国道 403 号改良工事に伴う下水道施設修繕費と地方債償還金の額確定の伴う減額をしております。

歳入では、決算により繰越金が確定したことにより一般会計からの繰入金を減額するとともに、国道 403 号の改良工事に伴う移転補償料を見込んでおります。

つぎに、議案第 70 号「令和 4 年度木島平村農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）」であります。

歳入歳出をそれぞれ 8 万 6,000 円減額し、総額を 2,191 万 1,000 円とした補正予算であります。

歳出では地方債償還金の額の確定に伴い減額するとともに、歳入では決算確定による繰越金の増額と一般会計からの繰入金を減額する補正予算であります。

議案第 71 号「令和 4 年度木島平村水道事業会計補正予算（第 1 号）について」であります、村内 2 地区の消火栓の移設及び取替工事費を増額し、同額を負担金で見込む補正予算であります。

説明は以上であります、総務課長に補足説明をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長に補足してご説明いたします。

議案第 58 号から議案第 60 号までの 3 議案については、村長説明のとおりでございます。

15 ページからの、議案第 61 号「令和 4 年度木島平村一般会計補正予算（第 4 号）について」ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。29 ページでございます。

総務費では村長説明にありました、旧相生保育園施設の解体撤去工事費 805 万 7,000 円を計画しました。

30 ページでは、村の P R 動画の作成委託費 110 万円を長野県元気づくり支援金事業で計画してございます。

31 ページでございます。戸籍住民基本台帳費では、令和 5 年度からのコンビニ交付に向けたシステム改修委託料 660 万円のほか、国の標準システムの移行に向けたシステム改修負担金 180 万 5,000 円を計画しました。

33 ページでございます。衛生費保健センター管理費では、雪害による修繕費 83 万 9,000 円を含め 156 万円を増額しています。

34 ページ、農林水産業費農業費でございます。農業員会費で農地台帳システムと農林水産省共通申請サービスとのデータ連携のための委託料 155 万 1,000 円を計画しました。

また、農業振興費では、農の拠点施設において、電気料の高騰に伴う光熱水費の増額と雪害に伴う修繕費を合わせて 470 万 4,000 円を追加してございます。

農産物ブランド化推進費では、堆肥センターにおいて、施設等の修繕費用 100 万円のほか、電気料の高騰に伴う施設運営補助金 764 万 3,000 円を増額しました。

35 ページ、治山林道費でございますが、林道柳久保線沿線の支障木を撤去するための委託料 126 万 5,000 円及び林道清水平線設計のための調査委託料を計画してございます。

36 ページの商工費保健休養施設管理費では、雪害に伴うカヤの平高原総合案内所の修繕費を計画しています。

土木費土木総務費では、相続者が不在となり、放置された民間住宅等の倒壊による隣接住民等への緊急的に安全を確保するための工事費 161 万 7,000 円を計画するとともに、今年度の空き家活用補助金の利用件数が増となる見込みから補助金 265 万 9,000 円を増額しました。

37 ページ、道路維持費でございますが、冬季間の除雪等へ対応するための路面修繕費 125 万 9,000 円を増額してございます。また、住宅費では、昨シーズンの豪雪による被害により、住宅リフォーム補助申請件数が増したことから 60 万円を増額しています。

39 ページ、消防費災害対策費では、紙おむつや簡易組み立てトイレなど、災害時の備蓄品を整備するための予算 163 万 8,000 円を計画してございます。

40 ページでございますが、教育費中学校費では、グラウンドバックネットの修繕工事費を増額しています。なお、教育委員会各所管施設で、電気料の高騰に伴う光熱水費の増額をしてございます。

42 ページ公債費でございますが、償還額の確定により、元金及び利子をそれぞれ減額しました。

ページ戻りまして、25 ページからの歳入についてご説明いたします。

地方交付税については、今年度の額が確定したことから必要額 4,074 万 7,000 円を見込んでございます。

国庫支出金では、地方創生臨時交付金 725 万円のほか、各事業の補助金を計上してございます。

26 ページ、県支出金では、元気づくり支援金 92 万円を見込むとともに、27 ページでは、令和 3 年度の決算に伴う繰越金は 2,482 万 5,000 円とし、諸収入で、雪害修繕のための建物共済金のほか、システム改修費補助金など総額 764 万 4,000 円を見込みました。

議案第 62 号から議案第 71 号までの特別会計 10 会計については、村長説明のとおりでございます。説明は以上でございます。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第 58 号から議案第 71 号までの条例案件 3 件、予算案件 11 件、合わせて 14 件については、会議規則第 39 条の規定により、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会の審議については、委員会の日程でお願いいたします。

議長（萩原由一）

つぎに、日程第 21、認定第 1 号「令和 3 年度木島平村一般会計決算について」の件から、日程第 33 号、認定第 13 号「令和 3 年度木島平村水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件 13 件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について、提案理由の説明を求めます。
日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、認定案件について提案説明を申し上げます。

認定第1号「令和3年度木島平村一般会計決算について」から、認定第13号「令和3年度木島平村水道事業会計決算について」であります。13会計の決算内容につきましては、行政報告の中で概略を申し上げます。

予算決算常任委員会で十分ご審議いただきますよう、お願いを申し上げます。

議長（萩原由一）

一般会計決算ほか、12会計の決算につきましては、地方自治法第233条及び地方公営企業法第30条の規定により、所定の審査を終了しています。

ここで、渡邊代表監査委員から、決算審査に関する意見を述べたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

渡邊代表監査委員。

(代表監査委員「渡邊吉基」登壇)

代表監査委員（渡邊吉基）

それでは、決算審査について報告を申し上げます。

去る7月21日から7月27日まで、5日間の日程で議会選出の勝山卓監査委員と私の2人で、令和3年度の一般会計及び各特別会計の決算等について審査を実施いたしました。

関係する資料の提出をいただき、それぞれの担当者から、熱心に説明を受けましたことを申し上げ、また、関係する諸帳簿及び証拠書類の数値について、誤りがないものと認めました。

なお、お手元に「審査意見書」を申し上げてありますが、主だったものについて、何点か申し上げます。審査報告とさせていただきます。

まず、総括について申し上げます。

1、固定資産評価（家屋評価額）の算定については、現在担当職員の現地調査により算定額を定めているが、評価の公正を期すため、複数担当者によるチェック体制が必要なものと思われる。

また、建物の増改築及び除却について漏れ落ちのないよう現場確認を厳格にし、適正な固定資産評価額の算定に努められたい。

2、備品は、現在取得価格1万円以上として管理しているが、事務煩雑となるため、実情に合った取得価格に改めるよう検討されたい。

また、絵画等寄贈品については、今後、台帳等作成し管理を徹底されたい。

3、障害者地域生活支援事業中、日常生活用具給付事業及び移動支援事業においては、利用者負担割合が課税世帯では10%、非課税世帯は5%と定めているが、非課税世帯については、全額村費負担とすることを検討されたい。

4、第三セクター木島平観光株式会社に対する貸付金4,000万円の第1回返済金800万円は3月25日に返済期日を迎えたが、回収されず延滞し翌月の回収となった。しかし、結果的に債務者の負担となった遅延違約金は、同時に徴収されず期越えとなっている。貸出金は、村にとって重要な資産であり、今後は債権管理に万全を期すとともにこのような取り扱いのないよう厳重に管理されたい。

5、観光交流センターは、施設開設以来二十有余年が経過し、道の駅FARMUS木島平の観光案内面が定着したことから、当センターの本来の目的は達成されたものと思慮される。当センターについては、道の駅FARMUS木島平の方向性と併せ、当センターの見直しを検討されたい。

6、教職員住宅の入居は、教職員住宅管理規則により村立の小・中学校に勤務する者と規定しているが、それ以外の者の入居がある。この住宅については、賃借料等特別に優遇されている面もあり、公正公平の観点から教職員住宅管理規則にのっとり適正に運用されることとされたい。

つぎに、財政の構造について申し上げます。

実質公債費比率が14.7%で前年度対比0.3ポイント増となった。新庁舎の建設や公共施設の維持管理に伴い、実質公債費比率は年々上昇していたが、令和3年度をピークに緩やかに下降していくものと予想されている。しかしながら財政状態は、依然として厳しい状況が見込まれるため、今後とも公共施設の維持管理にあたっては管理計画に基づき総合的な判断のもと、実質公債費比率が18%を超えることがないように計画的に対応されたい。

また、地方公共団体財政健全化法による4指標についても、数値に注視し、健全な財政状態の維持を図られたい。

以上申し上げましたが、詳細についてはお手元の審査意見書をご確認いただければと思います。

以上で終わります。

議長（萩原由一）

以上で、決算審査報告を終わりにします。

渡邊代表監査委員、ご苦労様でした。

（代表監査委員「渡邊吉基」退席）

ただいま議題となっています、認定第1号から、認定第13号まで、以上、認定案件13件についても、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託いたします。

議長（萩原由一）

つぎに、日程第34、議案第72号「令和3年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の事件案件1件を議題といたします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、議案第72号「令和3年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」提案説明をいたします。

令和3年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

確定した水道事業会計の未処分利益剰余金2,965万7,412円のうち、減債積立金1,400万円、建設改良積立金に1,400万円を積立てし、残額を繰越すものとするというものです。

説明は以上であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

この件についても、お手元に配布した「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託します。

議長（萩原由一）

請願及び陳情について報告します。

締切りまでに受理した件数は、請願1件、陳情2件です。

お手元に配布しました「請願(陳情等)文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託します。

それぞれ、委員会に付託された事項については、9月14日、午後5時までに委員会ごとに報告を取りまとめてください。

直ちに印刷を行い、9月16日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

(散会 午前 10時02分)

令和4年9月第3回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和4年9月7日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番については、さきに議会運営委員会において抽選のとおりです。

8番 勝山 正 議員。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 勝山 正 議員 登壇）

1. 村政運営について

8番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして2点についてお伺いしたいと思います。

最初の1点につきましては、「村政運営について」ということであります。

村長就任以来、2期7年が過ぎました。本年12月、令和4年第4回定例会をもちまして、4年間の定例議会が終了します。1期目において掲げてきた公約については、まだ途中にあるものもあります。2期目においても、引き続き残された課題や後期基本計画も20年より始まり、計画に基づき目標達成に向け事業展開がされております。

村民主体の村づくりを通して、豊かさが実感できる村づくりの実現に向け、取り組まれていると思いますが、20年1月に国内初の新型コロナウイルスの感染が報告されて以来、全国的に感染が拡大、収束には至っておりません。村内においても拡大が懸念され、観光や経済への影響は計り知れません。

また、観光施設の民営化に向けた民間譲渡や道の駅ファームス木島平の今後の運営など、2期目の日碁村政を振り返り、村長として検証する中で、目標達成に向けた課題も多くあると思いますが、これらの課題も含め、これまでの村政運営はどうだったのか。また、今後の村政をどのように進めていくか、お聞かせ願いたいと思います。

また、令和5年1月末の告示で2月に実施予定であります、村長選についてお伺いしますが、残すところ5か月であります。このことについて、村民の方も関心を持っておられます。次期村長選についての思い、考えがあるかどうかお答えをいただきたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。それでは、勝山議員の村政運営についてというご質問であります。2期目の初年度には1期目に着手した役場新庁舎を完成させることができました。

しかし、2年目以降は新型コロナの感染が広がり、感染防止対策や生活支援対策、経済対策など新型コロナ対応が中心にならざるを得ない状況でありました。イベントや会議等が制約される中で、行政運営は困難なことが多くありました。

また、村の産業、特に観光業における打撃は大きく、村の観光の中心的な役割を担ってきたスキー場経営は大きな打撃となりました。そのため、現在運営会社である第三セクターの民間化と村が所有するスキー場、ホテルの民営化を進めております。民間の資力やアイデア、行動力によりま

して、これまで以上に村の観光産業が活性化するものと期待をしています。現在まだ交渉中ですが、是非実現したいと考えております。

道の駅ファームスについてはなかなか結論が出ない状況ですが、早めに決めてまいりたいと考えております。

今後は、物価高や燃料費高騰にも対応しなければなりません、長期的に大きな課題となってくるのは少子化です。移住や若者定住、婚活支援などと合わせてもっと力を入れるべきというふうに考えております。

次期村長選については、まだ白紙であります。当面、新型コロナ対策や観光施設の民営化、物価対策など直面している課題に取り組んでまいります。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

2. 地域づくり事業協同組合について

8番 勝山 正 議員

それでは、2点目の「地域づくり事業協同組合について」お伺いします。

6月定例会でもご提案させていただきました特定地域づくり事業協働組合につきましては、「移住定住者の受け皿と季節の業務の人手の確保とし、移住者向けの就労支援としては可能性としては考えられる」と答弁がありました。

協同組合事業制度を活用し、任期を終了した地域おこし協力隊の就労支援の後押しをされている地域もあります。また、移住要件により協力隊制度を活用し、3年後の事業の起業の後押しを目標に、フォロー体制を構築することも協同組合の役割ではないかと思えます。このことについて、より移住者が増えるのではないかと思います。また、企業や団体で取り組むことがあれば支援していきたいともいわれています。

そこで、観光振興局の総会資料を見させていただきました。その中で、観光振興局のコンセプトとして、「コンセプト＝企画・広告など全体を貫く基本的な観点と考え方・概念」とされております。として掲げておりますのが、移住して家族を持つようとして考えるのが雇用であり、教育、医療であるとされています。地域が先進的な教育を支えている背景がある、教育を人づくりと言い換えればほかにはない魅力的なコンセプトとなるのではないかと掲げています。また、持続可能な地域をつくるために、交流・定住・関係人口づくり、将来的な町づくりのための土台づくり、効果的・効率的事業を目指すと言われております。

こういう事業展開を進めるには、協同組合の制度活用ができるのではないかと考えております。これに対しての支援はどうなんでしょうか。また、移住定住担当部署との連携はどうなんでしょうか。地域活性化起業人の方の力も発揮できるのではないかと思います。

この振興局につきましては、会員の中には観光業以外の方もおられると思っておりますので、意見等の共有ができると思っております。

また過日、マルチワークについてのオンラインセミナーに参加されたと聞いております。その内容についてどうだったのか、検証されたのかどうか、お聞かせ願えればと思っております。

県全国的にはですね、子育てが地域に人を呼び戻すというようなNPO法人もあります。これによって近隣、若い人が子供を連れてですね、移住者が増えているってということも聞いております。

以上のことについてご答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日躰正博）

はい、この件につきましては、担当であります産業企画室長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、勝山議員のご質問に対して答弁をいたします。

この制度は、「一つひとつの事業体でみると通年や終日の仕事がないが、地域の仕事を組み合わせることで年間の仕事、すなわちマルチワークを創出」し、また「無期雇用、社会保障の加入、一定の給与水準を確保することで、安心して働ける雇用環境を創出」するものです。

組合によっては、四季で仕事が変わることもあれば、日々違う職場、極端な場合は、午前と午後で違う仕事に従事するというところもあるようです。懸念されるところは、年に複数、または日々違う仕事に従事することになる派遣職員の不安定さ、また、繁忙期と閑散期の仕事を回していくことになる事務局の負担についてであります。地域内外の若者の定住促進が目的となっておりますけれども、無期で雇用するため従事者・派遣職員が中高年の場合、勤務を継続していけるか、また、勤務年数に応じた昇給も必要となってきます。また、繁忙期が重なった場合の調整や派遣職員が地域に定着できるような配慮など、想定される課題は数多くありまして、それらを把握し、解決策も持ちながら組織を立ち上げる必要があると考えられます。

ご提案のとおり、この制度を活用すれば組合運営費のうち1/2は利用料収入でまかない、残りは国から「特定地域づくり事業交付金」として1/4、特別交付税で1/8、市町村が1/8を助成する形で取り組むことができます。長野県中小企業団体中央会では、組織立ち上げの際には支援を行っております。中には行政が立ち上げを行っている組合もあるようですけれども、特定の一部の事業者が行う任意団体の立ち上げから運営に対し、行政がすべて関わることには疑問もあるところであります。

制度を活用したいという団体や事業主さんがいらっしゃれば、是非ご相談をいただければと思います。

財源の支援はあるものの、観光振興局でというお話もいただきました。可能性としては考えられますが、人材確保など組織運営の課題、一年を通して仕事を確保できるのか、働く人に対して継続的に給料を支給できるのかといった課題も多いと認識しております。

6月議会でもお答えしましたとおり、現段階では、既に立ち上げた事例等も参考にしながら、また、商工会や関連団体のご意見等も聞きながら様子を見ていきたいと考えております。

議長（萩原由一）

勝山 正 議員。

再質問

8番 勝山 正 議員

それでは、再質問ということでお願いします。

今の湯本課長の方からいろいろと内容についてご報告いただきました。そのとおりだと思っております。ただ、なかなかそういう協同組合自体を立ち上げるには、やはり時間も労力もかかると思いますが、すぐここでっていうことはできないかと思っておりますけれども、基本的には先ほど申し上げましたように、観光振興局では、移住定住も含めた絡みもあるということでもありますので、やはり自治体で独立してやるっていうのは、前回6月の時も答弁いただいたとおり、なかなか難しいのが現状であろうか

と思います。

ただ、どこまで力を入れてやろうかってことになれば、たまたま、今回振興局の資料を見させてもらう中では、前向きに考えてもらってるんだなというふうに思っておりますし、それで内容的にはやっぱり任意団体というか、自治体とはまた別な組織でありますので、先ほど話しましたように、いろんな業者の方も入っております。中で検討するにはもってこいの組織ではないかと私は思っております。これやってからすぐ1年でってのはなかなか難しいかと思っておりますけど、ステップ作りをしていくうえではですね、この内容を検討してやってくのが一番妥当かなと私は思っております。

それと、先ほども話しましたように、マルチワークの関係のオンラインでの研修会は参加されたというふうに聞いておりますけど、その成果としてどうだったのかの一点と、もう一点とすればその支援について担当部署、要するに、受け入れ今担当しております移住定住者の部署において、観光振興局との繋がりをもっと深く持っていけるかどうかの点をお聞きしたいと思います。ほかにやって移住定住を観光振興局に投げ打つていうことじゃなくて、村の担当部署でもそういう業務を担っておるわけありますので、言い方を変えれば、「待ち」じゃなくて「攻め」ですよ。こういう事業をやってくんだって話をやっぱりして行って、一つの組織づくりに向かっていくのが本来だと思っておりますので、基本的にはみんなが協力してどういう形がいいのか、先ほど話したように、観光振興局では観光事業のみならず、いろんな業種が入っております。その方たちと意見共有をしながらですね、やっていくことがまず第一歩かなというふうに思っておりますので、そこから積み上げていくことによって、この木島平村全体にですね、移住定住者が増えてくるのは一番理想かなと思っております。

その点について、ちょっと課長の方からお聞かせ願えればなと思います。一点はマルチワークもね、聞いた中ではどんな雰囲気だったのかなというのをお聞きしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、勝山議員の再質問にお答えをいたします。

まず1点目、オンラインの様子であります。すいません、私直接聞いてはいないんですけども、感想として職員の方から聞いております。長野県内で既に立ち上げた自治体の方のお話を聞いたということでもありますけれども、やはり、まだ確定していない部分というか、課題の部分が相当あるようでして、それもこれからランニングしながら課題解決にしてくることが多いという話は聞いております。

また、観光振興局との連携の部分でありますけれども、おっしゃるとおりだと思います。また観光振興局では、やはり観光を中心にして、木島平にまず訪れていただくきっかけを作るということを重点にしていく組織だと思っております。結果、木島平のファンを作ることによって将来的には交流人口、また、定住人口に繋げていくというのが最終的なところだというふうに考えておりますので、今後こういった連携、もちろん既に連携している部分もありますけれども、最終的には木島平に移り住んでいただくことを最終目標として連携していきたいというふうに思っております。

再々質問

8番 勝山 正 議員

再々質問になるかどうかわかりませんが、基本的には確かに先ほど何回も申し上げますけれども、なかなか新しい組織の立ち上げであります。前にも話ありましたように、長野県の中小企業団体中央会の方でも支援をしているということでもありますので、こういう組織を利用しながらですね、しっかりと、課題っていうのはいっぱいあると今ありましたけど、その課題ってのは一つひとつ、やっぱり

何があるのかっていうのを、書き出すと言えば変な言い方ですけど、項目的にですね、出していただいて、担当部署で検討する、それをもとに振興局と検討する、そういうのをこれから進めていってはいかがなものかと思えます。そういう課題をただ見過ごして、これがあるからなっていうんじゃなくて、本当にそれが果たしてその課題がみんなの中で、共有できるかどうか、観光振興費につきましては観光がメインでありますけれど、それに伴った人口の移住者も増えてくるということでもありますので、そういうことを踏まえながらその課題は何なのか。やはり、一つ二つばかりじゃないと思うんですよ。きっと課題とすれば、だからそんなことも踏まえながら、やっぱり課題について何があるのかお互いに共有しながら、今後ですね、観光振興局が中心になって、この地域づくり事業協同組合が近い将来においてですね、立ち上げていただいて、移住定住者が増えてもらうようにしていただければいいんじゃないかなと思います。その点について、お願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、勝山議員の再々質問にお答えをいたします。

答弁でも申し上げている課題については、非常に、どんな組織も立ち上げる際にも大きな課題だということは認識をしております。ただ、地域で既に農業協同組合ですとか、森林組合ですとか、そういった組合も既にございます。そういったところとも調整なり、課題感をすり合わせをしていながら可能なかどうか、またこの地域に合う組合なのかどうか、といったところも研究をしながら進めていければと思っております。

議長（萩原由一）

以上で、勝山 正 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前10時20分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午前10時30分お願いします。

（休憩 午前10時20分）

（再開 午前10時30分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番 山浦 登 議員。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 山浦 登 議員 登壇）

1. 令和3年度決算について

2番 山浦 登 議員

それでは、通告に基づき4点にわたって質問いたします。

まず1点目は、「令和3年度一般会計(普通会計)の決算について」であります。

令和3年度一般会計、普通会計の決算について、4点質問いたします。

まず1点目、経常収支比率が79.7%と前年度85.3%に比較し、5.6%下がっています。実質収支が前年度の1億3,129万4,000円から1億9,030万円と5,900万6,000円増額し、基金残高は前年度に比較し、1億4,317万3,000円増額しています。数字のうえでは良好な決算だと思います。この要因はどのようなことなのか、お伺いします。

2番目、予算執行率は、過去5年間どう推移していますか。

3番目、財政力指数が前年度の0.209から0.185と0.024ポイント下がっています。この要因は何でしょうか。

4番目、監査委員の決算審査意見書に関して質問します。

まず、①「地域活性化起業人・地域観光づくり事業について、本村の統一コンセプトを策定している。村は実施者として定期的に実施報告書等の提出を求め、その事業の進捗状況について十分把握されたい。」との意見が出されています。私もそのように感じています。どのような事業が行われているのですか。

つぎに2点目ですが、固定資産税不納欠損額293,100円のうち250,900円は時効中断の手続きがされなかったことによるもので、過去においても同様の取扱いがあったとされている。この要因は何ですか。

5点目、村の将来の事業と財政を見通した場合、事業の見直しと歳出の削減は必須の課題だと考えます。当初の計画と目標に基づき、歳出削減は実施されたのでしょうか。

以上、5点質問いたします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

令和3年度決算についてのご質問であります。それぞれ担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、令和3年度決算についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の経常収支比率、実質収支、基金残高の関係のご質問ですが、経常収支比率の減少や実質収支及び基金残高の増額の主な要因は、地方交付税が増額となったことによるものと考えています。このうち普通交付税が、前年比で2億2,467万8,000円となったことが大きな要因と判断してございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大により予定されていた事業が中止や規模縮小となったこと、また、それぞれの事業を執行するうえで歳出削減を行ったことも一つの要因として考えています。

2点目の過去5年間の普通会計の歳出予算執行率についてでございますが、令和3年度は95.4%、令和2年度は96.6%、令和元年度は96.7%、平成30年度は93.0%、平成29年度は95.5%となっています。

3点目の財政力指数が減少した要因でございますが、財政力指数とは、分子を基準財政収入額、分母を基準財政需要額として計算して得た数値で、基準財政収入額が基準財政需要額に占める割合をしめたものでございます。

令和3年度の基準財政収入額は4億4,862万6,000円で前年比1,439万2,000円減少し、基準財政

需要額は24億2,053万5,000円で前年比2億825万円となっています。

分子となる基準財政収入額が減となった一方で、分母となる基準財政需要額が増となったため、単年度での財政力指数は減少となりました。

4点目の決算審査でご指摘のあった固定資産税不納欠損額についてでございますが、この件については、県外在住者の滞納でございまして、調査を十分に進めることができなかったものや、調査継続中のものが結果として所定の手続きが取れず時効消滅となったものでございます。県税事務所や県地方滞納整理機構から助言をいただきながら、適正に滞納処分ができるよう、事務を進めてまいります。

5点目の当初の計画と目標に基づく歳出削減の実施でございます。

新年度予算編成段階におきまして、充当一般財源の削減については、全庁及び各係単位で削減目標を設定し、要求基準額を上回ることはないよう経常経費の節減に努め、予算編成を行っております。

また、予算執行にあたっては、社会情勢の変化にあわせ、その都度最適な方法を検討するなど、単に予算を消化することのないよう、事業の実行段階で精査を行い、歳出の削減に努めております。

今後の予算の執行、予算編成についても、実施事業を精査し、歳出抑制に努めるとともに、国県の動向を注視し、財源確保に努めてまいります。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは私の方から、地域活性化起業人はどのような事業を行っているのでしょうかというご質問に対してお答えをいたします。

まず地域活性化起業人の事業・業務については、6月のご質問でもお答えをさせていただいておりますが、民間のノウハウを活用し、木島平村が持っている魅力をかたちにして発信し、四季を通じた魅力づくりを目指した業務として、

一つ目、木島平村観光振興に係るコンセプトの立案。

二つ目、地域資源の発掘、コンテンツ化、発信。

三つ目は、地域活性化起業人活動にかかる定期ミーティングの運営でございます。

観光振興局業務を中心に取組を進めていただいております。1年目の昨年は、コンセプト立案のための検討委員会での検討、村の資源発掘のためのコンテンツの素材収集及び調査業務、観光振興局のホームページリニューアルに向けた業務、情報発信のためのアドバイス業務等を中心に行っていただきました。また、地域企業・事業者に対してもアプローチをしていただき、広い視野で村の資源を見ていただき、情報発信をしていただきました。

観光振興に係るコンセプトの立案については、昨年度から検討委員会を立ち上げ、検討していただき、8月に振興局の総会にてご提案を頂いております。今後は、このコンセプトを拠り所として、事業を進めていく予定です。

また、決算意見書でありました進捗状況については、通常の週1回の全体ミーティングでのほか、年4回、起業人派遣元会社の「合同会社シュタイン」と村、観光振興局で定期的にミーティングを行い、事業の実施についての考察、今後の事業展開について協議、確認をしております。

2年目の今年は、地域おこし協力隊を3人採用し、その採用から活動に対するアドバイスを行っていただいております。日常では、隊員とのミーティングを通じ、定着に向けた人材育成も行っております。

いずれにしましても、派遣期間の3年間を活用していただき、立案されたコンセプト「人づくり×里山」の考え方もありますように、観光を利用して村に訪れていただく機会を増やし、最終的には村の地域活性化につなげていくような事業の確立を目指して行くものとご理解をお願いします。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは、5点に渡って再質問いたします。

まず1点目は、経常収支比率は一般には70～80%が適正水準と言われており、これを超えると、その地方自治体は弾力性を失いつつあると考えられるわけであります。が、前年度の85.3%が79.7%と5.6%下がった、その要因の一つが、交付税が2億2,000万円増額になったことによることとあります。余裕財源としての利息の高い借入金の繰上償還と、会計処理ができなかったか、それを検討されたか、お聞きします。

それから1番目のコロナの関係ですが、コロナ感染予防により事業が縮小・中止を余儀なくされているためとのこととありますが、コロナ感染が始まってから2年半になります。主な縮小は、または中止となった事業はどのような事業ですか。来年はどうなるかわかりませんが、もし収束しなかった場合の対策も計画の中に入れておく必要があるのではないのでしょうか。

つづきまして、2点目です。

予算執行率は、令和元年度が96.7%、令和2年度が96.6%であり、令和3年度は95.4%と、同じコロナ禍で1.2から1.3%下がっています。一方、基金残高が1億4,300万円増えています。同じコロナの状況下で、積立金が増額し予算執行率が1.2から1.3%減っている、その要因を教えてください。

4番目、不納欠損については、県外在住者の滞納であり、調査を十分に進めることができなかったものや、調査継続中のものが結果として、所定の手続きが取れず、時効消滅と答弁されましたが、監査委員の意見書には、「過去にも同様な取り扱いがあった」と指摘されております。調査は十分に進めることができなかったものや、調査中のものは、時効中断の手続きができないのかどうか、そのあたり原因を明確にしながら再発防止に努めていただきたいと思います。考えをお聞きします。

5点目、全庁及び各係単位で削減目標を設定し、基準要求基準額を上回ることをしないよう、経常経費の節減に努め、予算執行に当たっては、その都度最適な方法を検討するなど、事業の実施段階で精査を行い、歳出の削減に努めるとの答弁であります。が、「第6次総合振興計画」や「公共施設総合管理計画」に基づく将来の事業と財政を見通した場合、対策は十分でしょうか。

平成16年度の村自立プラン策定時は、事業の見直しと人件費削減により、10年間で職員を九十数名から七十数名に減員して、10年間で年平均3億5,000万円減額したと聞いております。職員の減員がいいかどうかは別の問題であります。そのくらい将来の財源の捻出、財政運営は厳しい姿勢が必要だと考えます。考えを伺いたいと思います。

以上、5点お願いします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは再質問についてお答えしたいと思います。

まず1点目の、経常収支に伴う数字の変動の関係で、起債等の繰上償還ができないかというものでございます。いわゆる起債については、計画的に借り入れた経過もございまして、繰上償還する場合には、利子等の計算も再確認する必要があるという状況でございます。現時点、経常収支の比率は高

い状況でございますが、繰上償還をするまでには至っていないという形で考えております。

ただ、事業上、それから高額・高率の利子の起債等がある場合については、当然、繰上償還した方が得になる場合もございますので、それらについては現状ないという形で判断しておりますので、現時点としては、繰上償還等については考えてございません。

それからコロナの関係で、いわゆる事業が規模縮小・中止等になった関係でございます。これについては、主な事業としましては、やはり一番多いのは、都市との交流に伴う移動費、それから交通費、旅費、そういったものが軒並み事業が執行できなかったという状況でございます。これについては、やはりコロナの関係でございますので、先方地域との調整等も含めて、中止になった経過がございますのでよろしく申し上げます。

なお、次年度以降の計画についても、原則、行動制限がない状況ではございますが、コロナの状況を踏まえたうえで、また、そういった事業を執行するうえで当然交流事業であれば、相手先それから地域活動であれば、地域の方々と相談しながら計画を進めてまいるという形で考えてございます。

つぎに、予算の執行率でございます。これについては、おおむね95%前後で推移しているのは、先ほど申し上げたとおりでございます。最終的に3月の補正予算の後、専決予算で不用額を減額するという内容がございますので、執行率については大きな変動はないというふうに考えてございます。

当然、コロナの事業でできなかったものも、最終で不用額を削減するということがありますし、そういったものがございますので、執行率に大きな変動は出てこないというふうに考えております。

また、不納欠損の再発防止の関係でございます。これについては、先ほど申し上げたとおり県外の在住者となりますと、やはりこういった生活をされてるかわからないという形になります。いわゆる時効中断するうえでは、差し押さえ、それから執行停止という手続きがございます。これらをするには、いわゆるそういった財産がない、それから支払う能力がないというふうに確定する必要があります。その確定するには、その人の状況まで調査をする必要があるという形になります。特に県外在住の方については、そういった実態が把握できない状態が続きまして、結果としてそうなったこととなります。

今後については、そういったことがないよう、調査を早急に進めて、判断を早めるという形で考えていきたいと。ただ、税の公平性を維持するうえで、やはり本当はないのか、差し押さえるものがないのか、その辺の確認は徹底する必要があるというふうに考えております。

5点目の対策、それから今後の計画に伴う財政運営の考えでございます。財政予算編成にあたっては、前々から申し上げているとおり、約1億5,000万円程度の事業費が不足した状態となっております。これについては、ほかの議員の方からもご質問頂いている内容もございますが、やはり財政を適切に運営するうえでは、事業の縮小・廃止それらも含めてやる必要があるというふうに考えます。

また、当然、公共施設の老朽化に伴いまして必要な支出があるわけでございますが、これらについては計画的に執行していく、または財源を確保していくという中で、対策する必要があるというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再々質問

2番 山浦 登 議員

それでは再々質問いたします。

コロナが3年目に入っておりますけれども、村の事業が中断を余儀なくされております。また、規模縮小等で村民との交流の場、またいろんな文化活動、行事等が中心になって、将来的に影響があるのではないかとこのように考えますが、今のコロナの中でいろいろ縮小される又は事業中止されている、この現状についてどのように考えて、来年度の事業の計画、財政の予算計画の中ではどのように考え

て提示されるか、考え方を伺います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。今年も、例えば夏祭りなどについては、本当に直前まで実施の予定でございましたが、やむを得ず中止ということでもあります。また、村民運動会についても、実行委員会の中でそういう、中止と決定されたということでもあります。村民祭については、展示等について一部実施をしていくということでもあります。それぞれ、それに関わる皆さんのご意見等を伺いながら、そういうイベント等の実施について判断をしてきたわけですが、来年度については当然これまでやってきたもの、見直しに関わるものですが、皆さんが期待している、待っている、そういうものについては、当然、実施を前提として予算編成していきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

2. 観光施設民営化について

2番 山浦 登 議員

それでは、2点目の質問をいたします。「観光施設民営化について」です。

観光施設民営化については、現在、相手企業と交渉中と聞いています。まだ契約の内容等が示されていませんので、この事業の質問は時期尚早かと考えますが、この間の民営化事業の進め方に限って質問いたします。

まず、「令和4年3月木島平村公共施設等総合管理計画」を見直しし、産業、観光、保養施設等38施設のうち、スキー場を始め18施設の民間譲渡方針が示されました。それから12月の議会全員協議会で譲渡案概略が示され、その後交渉先と内容の変更がありました。令和4年の3月9日信濃毎日新聞に民間譲渡が報じられ、初めて村民が知るところとなったわけでもあります。4月の広報で民営化方針の説明、5月の2日に住民説明会で村民に説明され、現在まで進められております。

今回の民営化の進め方について、村民から疑問が出されてきました。企業との交渉を進める前に、譲渡方針を出す背景と内容を村民に説明し、広く意見を聴くべきでなかったかと考えます。交渉相手との制約等があったとしても、村の公共財産の譲渡という非常に重要な内容の事業であり、村民に十分説明、理解されないまま進められたことは非常に問題があると考えます。

なぜできなかったのか、その点伺います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。それでは、観光施設の民営化についてのご質問ですが、観光施設民営化につきましては、ようやく相手との契約締結の見通しということでもあります。今回の民営化につきましては、スキー場を中心とした施設運営を行う第三セクターの経営に対する改善要望や事業継続に対する心配の声を頂いておりました。

あわせて、経営悪化によります公金の投入の是非については、議会の中でも多くの議論がなされて

きました。特にスキー場やホテルなど観光事業においては、厳しい状況の中、行政管理と第三セクター方式による運営の限界を感じていた方も多いというふうに認識しております。

通常、公共施設の管理では、財政状況を考慮しながら、できるだけ費用を抑えるため、消費者ニーズなどに対する投資的経費を積極的にかけていくことがなく、現状維持のためにかける経費が中心にならざるを得ない、そういう実情があります。

また、施設の修繕ができたとしても、そのまま維持継続していくのが精いっぱいという状況が、これまでの状況であります。

ひるがえって、運営面では、経営悪化による運営費を継続的に行政が支出していくことには大きな問題があることは、議会においても常に議論されてきたところであります。

土地を含めた民間譲渡については、様々なご意見も頂いております。村としても土地を守っていくことは当然重要なことでありますし、村の大切な財産でもあります。しかしながら、その土地を自由な発想で活用しながら利用していただくことで、地域活性化につなげ、この村に住む人や、戻ってくる人が働きたい企業として、企業誘致とも認識をしております。

ご質問にあります、村民に広く意見を聴かなかったことは大きな問題ということでございますが、村の政策の大きな転換事業でありますので、様々なご意見が出ることは承知をしております。

当然、そのような手続きを進めていくのは、本来、行政が行う各種計画策定や公共的な事業を進めるにあたって必要な手続きであります。

しかしながら、ご意見を伺いながら丁寧に合意形成を図っていくことは当然、相当な時間も必要であります。

今回の民営化については、施設運営に対して公費を継続的に投入していくことの是非と、あわせて時間をかけて検討する猶予がないことは、議会でも承知していただいているところであります。早期に解決すべき課題として議論をしていただけてきました。

そういった事情から、早期に決断をするに至ったと、ご理解いただきたくお願いしたいというふうに思います。

民営化への段取りとしては、まず優先交渉者との基本合意をします。その後、優先交渉者と細部についての協議を行い正式な契約に至ります。現時点では、基本合意をしましょうというところでありまして、まだ正式な基本合意には至っておりません。具体的なお説明ができるような時期になりましたら、説明会なども開催していきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

この地域は雪国であります。魅力的なスキー場やホテルなどの企業が地元にあることは、子どもたちにとっても大きな魅力になると考えております。今回は、単に村の財産を手放すだけではなく、更に魅力のある村づくりのため、事業発展のための企業誘致の側面もあるというふうに認識しております。

せっかくお声をかけていただきました企業、これから関わっていく方々とともに、この村の子どもたちが自慢できるようなスキー場づくり、地域づくりを目指し、村としても一緒に盛り上げていきたいと考えております。

村民の皆様には、是非ご理解をいただきたくお願いを申し上げます。

議員各位においても、様々な角度のご意見をいただくことはもちろんであります。魅力ある村づくりのため、一緒に事業を盛り上げていただけるよう、村民の皆様に対する情報発信も併せてお願いを申し上げます。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

繰り返しになって恐縮ですが、村民から多くの疑問を出されておりますので、再度お聞きしま

す。

答弁では、施設運営に対して公費を継続的に投入行くことの是非と、あわせて時間をかけて検討する余裕がない、早期に解決すべき課題として議論村民の皆さん大切なお金を使い続けていくことができないと判断して、早期に決断するに至ったという答弁であります。まず第一に、村の施設を継続困難の実情を村民に説明する中で民営化の是非、民営化に進む場合の村民からの意見要望を聞くことが何よりも重要で、最優先課題ではないかというふうに考えます。

相手企業が名乗り出して緊急性があったとしても、まず村民の意見を聞く、了解を得る手順を踏まなければ、村民不在の事業とのそしりは免れません。

結果オーライではなく、村の行政を執行していくうえでの基本的姿勢であると考えますが、再度お考えをお聞きします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。先ほど申し上げましたが、今回の民営化の議論の前に、このコロナの中でスキー場、そしてまた、村の観光をどういうふうに維持していくのかということが大きな議論になっていたわけであり、また、先ほど申し上げましたとおり、施設、それからまた運営について、言ってみれば村の公費をかけていくことの是非について、様々な議論があったということをご理解いただいているというふうに思います。

そんな中、これからもやはり同じ状況で継続していくということはなかなか難しいということで、民営化という方針を出したわけであり、その方針につきましては、さきに村内で2回説明会を行いまして、およその方向性についてご理解いただくように説明をまいりました。そしてまた今回、先ほども申し上げましたとおり、基本合意にまだ至っていないわけであり、やはり民間の考え方、あとこれまでのスキー場経営については当然考え方に違いがあるんだろうというふうに思います。

同じ経営では同じ結果をまず招くだろうというふうに思います。そういう意味では、やはり交渉している今、相手方の基本的な考え方がある程度尊重していくそういうことが必要になるだろうというふうに思います。そのことが結果的にこの村の活性化に繋がるというふうに考えていますので、先ほど申し上げましたとおり、また説明ができる時期になりましたら説明させていただきますので、是非ご理解をいただきたいというふうに思います。

3. 消費税減税について

2番 山浦 登 議員

それでは3点目、「消費税減税について」質問いたします。

2019年10月の消費税8%から10%の引き上げに対し、村では25%のプレミアムが付いたプレミアム商品券を発行し、村民生活の支援を行いました。私が翌年3月定例会で消費税に対して村長の考え方を質問したところ、「日本の消費税は特別高いというわけではない。国民は一律に負担している。言ってみれば国民は、皆が福祉や教育など支援を必要とする方の生活を支え、これからの日本を支える人材育成のための税と考えている。」と答弁されました。

物価高騰は村民の暮らしに大きな影響を与え、更に10月以降も値上げが予定されています。消費税8%のうちの1.76%、税率10%のうち2.2%が地方消費税交付金として地方自治体に交付され、財源となっています。本村には、令和3年度地方消費税交付金1億641万2,000円が交付されています。

一方、物価高騰に対する生活支援の最も有効な対策は、消費税の減税と言われています。

このような実状の中で、4点質問いたします。

まず1点目、2020年3月議会での答弁の消費税に対する認識は変わっていないですか。

2点目、今日のコロナ禍での景気回復と物価高騰から、暮らしを守るうえで最も効果的な対策は消費税の減税と言われ、全世界89か国において消費税の減税が実施されています。消費税の減税をどのように考えておられますか。お答えいただきたいと思います。

3点目、来年10月から導入されるインボイス（適格請求書）制度は、これまで納税義務がなかった年間売上1,000万円以下の事業者には納税の義務を負わせ、経済的事務的負担を強いるものです。農家や建築職人、シルバー人材センターの会員など自営業者の営業に大きく、また、深刻な影響を及ぼすといわれています。インボイス制度導入に対してどのように考えるか、お伺いします。

以上、お願いいたします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。それでは、山浦議員の消費税減税についてのご質問であります。消費税率は国の一般会計予算のおよそ3分の1を占める社会保障費の増加に備えるものとして引き上げられております。社会保障費は、医療費や健康保険、介護保険など大きな割合を占め、高齢化の進展に伴い、ますます増えるものというふうに考えております。

また、児童手当や生活保護費など国民の生活基盤を支える重要な役割を果たしております。自治体に交付されるのは地方消費税交付金ですが、社会保障費のほとんどは、国から直接又は自治体への補助金という形で国民に給付をされるというものであります。長期的な視野で、将来にわたって国民の生活を守る財源をどう確保するのかというのは、国の大事な責務であります。その中で、消費税についても当然考えるべきだというふうに考えております。

インボイス制度につきましては、簡易課税事業者、免税事業者の制度は残ります。しかし経済取引上、不利になる可能性があります。税の公平の原則から財源補填という形ではできないというふうに思いますが、どんな対応ができるのか検討していきたいと考えております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

それでは再質問いたします。

まず1点、2点目の答弁に対しての質問であります。消費税法は、消費税収入の用途について、年金医療介護の社会保障や少子化に対する施策に充てると定めています。これは村長の所消費税の考え方のとおりであります。

一方政府は、消費税は社会保障の安定財源としていますが、国民要求の消費税減税は固く拒んでおります。

しかし、消費税は所得の低いほど負担率が重く、お金持ちほど軽くなる逆進性の税制でございます。元々消費税は、法人税、所得税など直接税が税収に占める比率を減らし、間接税の比率を増やすという財界の要求を受けて導入されました。現在、この消費税の全収入に占める割合は35.5%と、所得税、法人税を抜いて第1位となっております。国の財源は、能力に応じて負担されるべきだという税の「応能負担」の原則に反しています。

消費税の税率引き上げの都度、個人消費が落ち込み、日本経済の成長を止める要因にもなっています。現在の物価高は国民生活に深刻な影響をもたらし、9月は2,400品目、10月は6,500品目値上げが予定されております。

国、自治体の経済対策として、全ての国民、全ての業種に恩恵をもたらす消費税の減税は、最も効果的な経済対策であると考えます。物価の高騰から、村民の生活を守るという立場で、消費税に対する認識と減税に対する考え方を再度伺いたいと思います。

つぎに、消費税に関係するインボイス制度でありますけれども、消費税の課税取引を行う事業者が税務署に課税者登録を行うことが必要です。免税事業者と取引をした企業が取引を解消したり、値下げ要求をすることが考えられます。1,000万円未満の免税業者は死活問題です。これは民間事業者だけに限ってではありません。自治体でも例外ではありません。自治体の一般会計は消費税法上、消費税の申告義務はありませんが、特別会計や公営企業会計には申告義務が発生します。村と取引をしている免税業者にもインボイス制度が適用されます。村の経済にも大きな影響が懸念されます。インボイス導入反対を進める必要があります。考えをお聞きます。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。それでは再質問であります。まず消費税についてであります。ご指摘のとおり消費税は所得に関わらず、同じ税率ということで税の公平に反するというご指摘もあることは承知しております。

ただし、消費税につきましては先ほど申し上げましたとおり、社会保障費の財源という大きな役割を果たすということでもあります。現在、燃料費の高騰、それからまた物価の高騰等あります。そしてまた、コロナによって収入が減っている、そういう皆さんもいるということで、その中の消費税減税ということも確かに考えられるわけですが、総じて消費税は安い方が、言ってみれば消費行動に繋がる、需要の喚起に繋がるということは考えております。

ただし、現在の物価、それからまた燃料費の高騰についてと、それからまた社会保障費の将来的な増大を考えた場合に、社会保障費の増加というのは本当に、30年、40年、長期的な課題であります。その時々状況によって消費税率を変更することは、むしろ納税事務の負担を招くのではないかとこのように思います。

現在、国の方では、むしろ減税よりも低所得者というか、例えば住民税非課税世帯等への一定額の給付を考えているということでもあります。消費税の減税の代わりに、実際に困っている皆さんにそういう形での支援をしていくそのことの方がいいんじゃないかというふうに考えております。

それからまたインボイス制度であります。先ほど申し上げました、不利益を被ることはあるだろうというふうに思っております。

ただ、もう来年の10月ということで、なかなかこれから反対と言っても難しい問題かなというふうに思います。その中で、3年間、それから5年間の猶予というか、移行期間があります。その中で課題等についてしっかり洗い出して、そしてその中で、言ってみれば不利な条件になっている皆さんの救済策等考えていく必要があるのではないかとこのように考えております。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

4. 学校給食の無償化について

2番 山浦 登 議員

それでは、4点目の「学校給食の無償化について」質問いたします。

6月議会では、学校給食の食材費高騰に伴い、地方創生交付金を財源として200万円の給食費支援を行いました。学校給食法では、「食を通じた子どもの心身の健全な発達を目的」と記されており、学校給食は、子どもの成長発達を支える大切な食育であり、教育の一環です。憲法26条には、「義務教育はこれを無償とする」と明記されております。2020年6月議会の私の一般質問に対して、子育て支援課長は「学校給食法では、施設整備や人件費は設置者の自治体で負担し、それ以外の食材費は保護者が負担すると定められている」と答弁されました。

学校給食の無償化の議論は、今に始まったわけではありません。憲法制定から間もない1951年参議院文教委員会で、政府は「現在授業料は無料だが、そのほかに教科書と学用品・学校給食、できれば交通費も考えている」と答弁しています。それから七十数年が経っています。文科省の調査によると、全国の小中学校の給食費保護者負担総額は年間4,451億円、保護者が負担する学校給食費は公立小中学校の場合は、年平均で約4.4万円で、子育ての家庭に大きな負担となっております。

学校給食の無償化を実現している自治体は年々増加しています。先日行われた県知事選挙で無償化の政策が議論されたり、10月に行われる飯山市長選挙でも2人の予定候補の政策に、給食費無償化が出されております。子育て世帯の多くの村民からも給食費無償化の要望が出されております。

そこで3点質問します。

1点目、本村の2021年度小学校・中学校の父母負担の給食費月額・年額はいくらですか。小中学校全体の給食費年総額はいくらでしょうか。

2点目、今年度は、地方創生臨時交付金により食材費補助として200万円を補助していますが、来年度以降はどういう計画でありますか。

3点目、来年以降も食材費・諸経費の値上がりが継続されると思われれます。子育て支援、少子化対策、移住定住対策として、給食費の無償化を国に要請する。また、村として一部でも補助できないか。

以上、3点質問いたします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、山浦議員の学校給食費の無償化についてのご質問であります。

山浦議員の学校給食費の無償化等については、子育て支援、少子化対策、移住定住対策として国に要請、または村として一部補助できないかというご質問にお答えします。

給食費の無償化は国に要請するというよりも、無償化や一部補助に対しての対応について、自治体の判断になると思いますので、この点について国への要望は考えておりません。

学校給食費については、食材費のみ受益者負担の原則に基づいて給食費の負担をお願いしているところではありますが、就学支援制度により「要保護・準要保護世帯」に対し、給食費を含めた就学費用の支援を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響も受ける中、子育て世帯への負担を考慮しまして、村として、先ほど話にありましたとおり、一部補助をすることといたしました。来年度以降については、ご意見にありました少子化対策や子育て支援の観点からの、村の財政状況を見ながら考えてまいりたいというふうに考えております。

なお、給食費の保護者負担額、それから食材費補助について来年度以降の計画については、担当課長から答弁をさせます。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、村長の答弁に補足して、給食費の保護者負担額と給食費年総額、それから給食費補助について来年度の計画はについてお答えいたします。

本村の2021年度小学校、中学校の給食費保護者負担額ですが、給食費の徴収は毎年5月～翌年2月までの10期徴収で、小学校が月額5,000円、年額50,000円、中学校が月額5,700円、年額が57,000円です。また、2021年度の給食費年総額は1,966万1,000円となっております。

つぎに、食材費補助について来年度の計画はについてですが、原油価格や物価の高騰による学校給食費への影響が及ぶ中、今年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充により、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として、保護者への負担を求めめるのではなく、給食食材への活用が可能となりましたが、来年度も引き続きこの地方創生臨時交付金のような国の制度があるか分かりません。

学校給食センターでは、安全でおいしい給食の提供に努めておりますが、近年の物価の上昇に加え、原油価格・物価高騰の影響を受け、ますます厳しい状況にあります。来年度以降の計画については、現時点では未定ですが、学校給食費検討委員会のご意見も聴きながら対応を考えてまいりたいと思います。

議長（萩原由一）

山浦 登 議員。

再質問

2番 山浦 登 議員

給食費の無償化は村の財政を圧迫することは理解ができます。国の責任で実施することを国に要望するとともに、村の財源で一部無償化を実施することが住民の願いであります。

今、村では小中学校生徒保護者世帯を中心に、学校給食費無償化実現を署名として積み重ね、村に要望していくという運動が起こっております。

長野県下では、小学校で11町村、中学校で6町村と、1組合で無償化を実施しています。全国でも完全無償化自治体は76自治体で、全体の4.4%、一部補助では430自治体で全体の24.7%が実施しております。

来年度以降も食材費、諸経費の値上がりが続かれます。給食費の無償化や一部補助の対応ができないか、国の責任で給食無償化の実施を国に要望することはできないか。今、答弁がありましたけれども、切実な要望を是非、子育て支援課を中心にして、この村民や中学校の父母の要望を十分聴き取る、そういう努力をしていただければというふうに思います。

考え方を伺います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

再質問についてであります。山浦議員も村の財政状況については十分把握をされたうえのご質問というふうに受け止めております。今の方では少子化対策を含めて、子育て環境の充実ということ

で、出産の祝い金であるとか、入学祝い金であるとか、言ってみれば、子育ての全体を含めた計画をつくっていききたいというふうに考えております。当然、それ以外にも子育て、それからまた少子化対策については様々な政策がありますので、全体の計画の中で、検討していききたいというふうに考えております。トータルで木島平での子育て環境が充実していく、そういうような形ができればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

以上で、山浦 登 議員の質問は終わりにします。

（終了 午前11時26分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩とします。

再開は、午前11時35分でお願いします。

（休憩 午前11時26分）

（再開 午前11時35分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 山崎栄喜 議員。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 山崎栄喜 議員 登壇）

1. 道の駅ファームス木島平について

1番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき2項目について質問します。

最初に、「道の駅ファームス木島平について」質問します。

先日、村長が寄稿されたある文書に、道の駅ファームス木島平についての記述があり、村長は、撤去、現状維持、費用をかけて改修など様々な意見もあるが、仮に撤去した場合、解体撤去費用や建設時の補助金や過疎債などの返還など数億円の費用がかかる。改修した方が財政負担は軽くなると述べられています。

一方、今年の3月議会において、江田議員がファームス木島平の補助金の返還について質問したのに対して、地域活性化につながる内容であれば、整備から10年以上経過する令和7年3月26日以降は、補助金返還の必要がなくなるとの答弁でありました。その期限まであと2年と半年であります。

そこで、次の点について村長に質問します。

1点目、食彩市場たる川との統合の合意が、指定管理者募集の前提ということでありましたが、前進し合意が得られたのかどうか。

2点目、村長がおっしゃる、仮に撤去した場合の解体撤去費用や、建設時の補助金や過疎債の返還など、屋根を改修した方が財政負担は軽くなるという根拠はなにか。何にいくらかかるのか説明していただきたいと思います。

3点目、屋根を改修する場合に、村は財源として国から地方創生拠点整備交付金の交付を受け、過疎債を借りる計画であります。

過去の答弁において、ファームスの建物の補助事業上の耐用年数は30年ということでありましたが、屋根の改修を行うことにより建物の耐用年数が伸び、交付金や過疎債の返還の必要なくなる期限も更に伸びることになるのではないのでしょうか。

4点目、建物西側のマルシェホール部分が建築されたのが昭和50年ということで築47年経過し、その後昭和53年に増築されていますが、この部分でも築44年経っています。また、建物東側の売店などの部分については、平成3年建築で31年経っています。いずれも古い建物であり、老朽化が進んでいます。今後、新たな修繕や備品の購入などに多額の費用がかかるのではないのでしょうか。

5点目、補助金の返還を必要としない令和7年3月26日以降に、地域活性化につながる内容でほかに転換することができれば、期間も短いだけにかかる費用も少なくて済みます。その方が良いのではないのでしょうか。選択肢の一つと思いますが、どうか。

以上、5点について質問します。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。それでは、山崎議員の道の駅ファームス木島平についてのご質問にお答えいたします。

補助金の返還を要しない令和7年3月26日以降という話ではありますが、長期利用財産となる10年経過後に、収益を伴わない「目的外使用」「解体」「譲渡」「貸付」を行った場合には、補助金の国庫納付を要しないとされています。

議員ご指摘のとおり、そういった活用も選択肢の一つであると考えていますが、「農業農村の振興」「地域活性化の推進」など、今後の木島平村にとって最良な活用方法を検討していく必要があると考えております。

現時点では、集落支援員や地域おこし協力隊の制度を活用しまして維持管理費を最小限に抑えながら、子供連れの皆さんなどが気軽に利用できる施設として活用しております。

そのほかのご質問については、担当室長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方からお答えをいたします。

まず1点目、食彩市場たる川との統合の合意が得られたのかということですが、道の駅魅力向上のために、直売所機能の強化は必要不可欠と考えておりますけれども、道の駅全体の運営方針や方向性が定まっていない現状においては、具体的な合意はできていない状況です。今後も、状況に応じて協議をお願いしていくことと考えております。

2点目、解体撤去費用や建設時の補助金等を返還についてでございます。

仮に令和5年度に施設を解体した場合についてでありますけれども、解体費用としましておおむね5,000万～6,000万円と概算しております。次に、補助金の返還額であります。農林水産省の補助金分として返還額が約1億2,700万円、総務省分として5,400万円の合計1億8,100万円ほどと試算しております。また、施設建設に係る過疎債の繰上償還額が4,400万円と試算しております。合計で2億2,500万円ほどの返還が必要になるというふうに試算しております。

一方、屋根の改修費用としては、おおむね1億円程度として見込んでおりますが、これについては、詳細な見積りは取ったわけではありませんが、概算の見積りということでご理解をお願いいたします。

3つ目、屋根を改修する場合に、財源として国の地方創生拠点整備交付金を受けている計画ですが、今後それによりまして築年数が伸びて返還の期限が更に伸びるのではというご質問であります。

国の通知によりまして、財産処分にあたりましては、国庫補助金の返納が必要なくなる要件としては様々ありますけれども、以前からご説明している要件として、「長期利用財産」の処分というものがあります。これについては、補助目的に従った利用により10年を経過した財産については、無償での処分を条件に、国へ届出を受理をされることによりまして、国庫の納付を要しないとされています。

屋根改修により耐用年数が延長された場合には、長期利用財産となる期間も伸びるのではないかとこのご質問ですが、長期利用財産の要件は、耐用年数ではなく利用期間のため、直接影響はございませんが、屋根改修を国の交付金で行った場合には、仮に、その後10年以内に屋根を含めた施設の解体を行えば、屋根改修分の交付金の返還が生じると考えています。

そのため、この件については、道の駅全体の運営方針や方向性と併せて検討していく必要があると思います。

なお、現状で10年経過前に屋根改修を行う場合の既存屋根の撤去については、当初の目的どおりの利用範囲のため、国庫への返納は不要と確認をしております。

また、過疎債については、繰上償還になるかならないかの違いはありますが、いかなる場合でも償還は必要になります。

つぎ、4点目のご質問ですが、建物自体は古い建物で老朽化が進んでおり、今後、新たな修繕や備品の購入などに多額の費用がかかるのではないかとこのご指摘でございます。

おっしゃるとおり、この施設は旧トマトジュース製造工場を改修した施設であり、既存部分は建設から長期間経過をしています。

既存建屋として使用している部分は、外壁、屋根などの躯体部分であり、マルシェホールの屋根以外は、大きな問題は今のところ生じておりません。

ただ、今年の大雪により、マルシェホール屋根の内樋部分が破損し、修繕を予算計上させていただいております。

ご指摘のとおり、今後の費用負担という面で考えると、平成26年度に整備した設備、備品はおおむね5年～10年の耐用年数となっているため、同じ規模の更新などを考えると多くの費用が想定をされます。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきたいと思います。

答弁では、撤去する場合の解体費用は、今示されました金額の真ん中をとった場合で話をすると5,500万、これに補助金と過疎債の返還の2億2,500万円ということで、この合計では2億8,000万円が必要となりますが、それと比較して屋根の改修費用はおおむね1億円ということで安いという答弁でありました。

しかしながら、この屋根を改修しても、10年後になるか30年後になるか分かりませんが、いずれ解体する時期が来るわけだというふうに思います。

したがって、この撤去するときだけ解体費用を見込むということは、片手落ちではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

それから2点目に、村長答弁で収益を伴わないというような答弁があったと思いますが、私の聞き違いならそういうことの誤解かもしれませんが、今までそういう話は全然聞いてこなくて、地域活性化に繋がるということの話、答弁だったというふうに思っていますが、私の認識不足であれば、要綱上そういう制度になっているならそういうことで説明をお願いしたいと思います。

それから4点目の質問では、古い建物で今後の修繕費や備品の購入の関係について質問したわけで

ございますが、答弁でありましたが、今後10年間くらいは特段、修繕の予定はないということで理解してよろしいかどうか。お願いをしたいと思います。

それから、設備や備品の更新の関係ですが、多くの費用がかかるという答弁でありましたが、具体的な金額の説明がなかったわけでありまして、参考までに、平成26年度当初開業した時の金額で結構でございますが、いくらかかったのか答弁をお願いしたいと思います。

4点目に、施設を運営していくためには、屋根改修費用1億円のほかに、先ほど申し上げているとおり設備や備品の更新費用、さらには、指定管理費なども必要となってくるわけでありまして。この部分については、全然説明がないわけでありまして、この額もかなり多額になる予定になってます。計画ではそういうことでございます。

昨年策定された運営改善計画によりまして、指定管理費一つをとっても毎年1,782万円かかることになっているわけでありまして、10年間続けば1億7,820万円かかるということになる計算になります。

ということで、私には、今後屋根改修を行って運営していくことより、あと2年半経てば地域活性化につながる内容であれば、今までの答弁では、補助金を返還しなくてもいいということでございましたので、その方が村にとって一番負担が軽くなるのではなかろうかというふうに思います。

ですから、やはり2年半後に地域活性化につながる内容でほかに転換することが、選択肢の一つというよりは、最優先で検討していただければというふうに思っていますが、答弁をお願いしたいと思います。

最後の質問については、方針も問題でございますので、村長から答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、山崎議員の再質問についてお答えをいたします。

屋根改修をしてもいずれ老朽化するので再度大きな改修が必要になるのではないかというご質問でございます。確かに、今年度屋根設計に関する予算を計上させていただいております。これについては、さきの議会でも少しお話をさせていただきましたが、今後、現道の駅の建物を根本的にどう改修・改善していったらいいのかというのは、今後検討の余地があるということでお話をさせていただいております。今年度そういった方向性も改めて議論をしていきたいと考えております。

2点目、地域活性化に繋がる施設であれば、有償でなければ返還が必要ないというご質問でございますが、補助金の返還対象とすると、10年経過後でも有償で売却をするですとか、有償で貸し付ける場合については、その有償部分については補助金の返還の対象になるという趣旨でありますので、よろしくお願いたします。

3点目でありますけれども、施設修繕として今後大きなものはないかということでございますが、今は想定されているものについてはお話をできております、マルシェホールの屋根が一番大きな修繕の懸念でございます。それ以外については、駐車場の舗装が傷んでるとか、そういった状況はありますけれども、修繕をしながら進めていきたいというふうに考えております。

4点目、5点目でございますが、施設にある設備ですとか備品の購入費、また今後、修繕に係る更新した場合の経費については大変申し訳ございません。今、明確な数字を持っておりませんので、また後ほどお知らせをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日基正博」登壇)

村長（日基正博）

はい。道の駅ファームスにつきましては、言ってみれば公共施設ということでもあります。そういう面で、前回指定管理費というふうなことでお示しした部分もありましたが、あれはあくまでも一つの提案ということで、それがそのままかかるというふうには考えておりません。

そしてまた、公共施設ということであれば、やはりその費用対効果ということになるだろうというふうに思います。費用の方は、言ってみれば村からの支出としてしっかり見えるわけではありますが、効果についてはなかなか見えない部分であります。

主な公共施設、例えば体育館とかグラウンドとか、農村交流館も役場もそうではありますが、そこにかかっている費用は分かりますが、そこで利用された皆さんがどのような効果を受けたってというのはなかなか目に見えないわけでもあります。そういうふうに考えますと、道の駅ファームス木島平につきましても、かかる費用については出てきますが、そこを訪れる皆さんの村との関わりであったり、またそして、そこから発信される情報等については、なかなか量ることはできませんが、それらは効果として出てくるんだろうというふうに思います。道の駅ファームス木島平につきましては、やはり単に経費的な部分だけでなく、そういうトータルでどういう、村にとってメリットがあるのか、それらを考えながらこれから対応していく必要があるだろうというふうに思います。それらについては、また議員各位そしてまた皆さんからもご意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

会議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後 1 時 00 分でお願いします。

(休憩 午前 1 時 5 8 分)

(再開 午後 1 時 0 0 分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山崎栄喜 議員。

再々質問

1 番 山崎栄喜 議員

再々質問させていただきます。

再質問 1 点目については解体費用の質問でございましたが、建物というものは、つくれば永久にあるわけじゃないわけでありまして。そこで私は、来年解体しようが、仮に屋根を修繕して 30 年後に解体しようが、いずれかかってくる費用ではないかということの中から、来年の解体のときだけその数字をいうのはちょっと片手落ちではないかと。両方かかるんだからそれは見る必要がない、あるいは見る場合は両方見なきゃいけないというふうに思うわけでございます。

答弁をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

(産業企画室長「湯本寿男」登壇)

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、解体経費についての再々質問でございます。

今議員おっしゃるとおり、解体費用についてはいずれ建て替えした場合ですとか、施設を廃止した場合についても、いずれかかる費用でございますので、おっしゃるとおりだと思います。

今後ですけれども、今、国道の改修工事を進めておりますので、それも含めて今後どのような施設にしていくかっていうところも検討をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

2. 少子化対策について

1番 山崎栄喜 議員

それでは次の質問、「少子化対策について」質問します。

直近5年間の本村における1年間の出生数は20人前後と、少子化の進行に歯止めがかかりません。少子化は全国的な問題ではありますが、活力があり持続可能な村づくりのためには、早急に対策を講じなければならない問題だと思います。

兵庫県明石市では、子育て支援策として、子供の遊び場、1歳までのおむつとミルク、しかもこれは無料配達付きであります。それから第2子以降の保育料、中学校の給食費、高校3年生までの医療費の5つの無料化を掲げて取り組んだ結果、若者の移住者や一人当たりの子どもの出生数も増え、9年連続して人口が増加し、経済も活性化しているといえます。

少子化問題については、過去何度も質問をしてきましたが、次の点について村長に伺います。

1点目、今年3月議会一般質問において、少子化対策に関して、若者や子育て世代などの当事者の意見を聞くために懇話会を開催してはどうかと質問したのに対して、村長は、今後そうした機会を設けていきたいと答弁されました。あれから半年、懇話会を設けられたのかどうか、お尋ねしたいと思います。

2点目に、子育て支援に関する庁内プロジェクトチームの進行状況はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

3点目、長野市では、最近の物価高騰を受け、子育て支援対策として18歳以下の子どもに1万円を給付するといえます。

また、須坂市では、15歳以下の子どもに1人当たり3万円を支給するといえます。

今年は、食料品や電気料、ガソリン代など多くのものが値上がりし、更にこの秋にもいろいろな品目が既に値上がりし、今後も多くの値上げが予定されていると報じられています。

子どもは収入や貯えもなく、若い世代の負担は重いわけであります。本村でも行う考えがないか。

以上、3点について伺います。

議長（萩原由一）

日暮村長。

(村長「日暮正博」登壇)

村長（日暮正博）

はい、それでは山崎議員の少子化対策についてのご質問であります。少子化対策は緊急かつ長期的に重要な課題と考えております。

まず、少子化対策に関して、若者や子育て世帯などの当事者の意見を聴くため懇話会を設けたのかというご質問であります。懇話会はまだ設けておりませんが、少子化対策庁内プロジェクトチームでは、現在、事業提案について検討しているところであります。懇話会についてもプロジェクトチー

ムの中で検討をしていければと考えております。

他の2点については、担当課長から答弁させます。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、村長の答弁に補足しまして、始めに「少子化対策庁内プロジェクトチームの進捗状況」についてお答えいたします。

少子化対策庁内プロジェクトチームは子育て支援課が事務局となり、各課から職員1人と集落支援員、子育て支援コーディネーターの計10人で7月12日に立ち上げました。検討会議はこれまでに3回行い、本村における少子化の現状や課題等を共有し、プロジェクトチームとして各課への事業等の提案を行ったところです。今後、各課との意見調整を行い、実施計画へ反映させたいと考えております。

つぎに、長野市で子育て支援策として取り組んでいる18歳以下の子どもへの1万円給付について、村でも行う考えはないかというご質問にお答えいたします。

子育て支援策については、各自治体においても様々な事業がありますが、村における少子化の課題や背景などから、対策や具体的な取組を進めなければいけないと考えております。同じように取り組めるかどうかは、そういった課題や背景によっても違いがあるものと思われま。村の財源状況も厳しい中ではありますが、どの部分を優先させるか、必要な支援を検討しなければならないと考えておりますので、実施については参考意見としてお聞きしたいと思ひます。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

1点目、懇話会についてはまだつくってないという答弁でございましたが、これは方針が変わってつくらないということなのかどうか、確認をさせていただきたいと思ひます。つくるといふ、最初、半年前にはそういう答弁でございました。もし、つくらないのであればその理由もお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目、プロジェクトチームの各課への提案内容はどんな内容か。今、公表できる段階かどうか分かりませんが、可能な範囲でお答えをいただきたいと思ひます。実施計画に盛るといふことでございましたが、一部でも来年度予算に計上するおつもりかどうか。村長いわく、緊急かつ長期的な対策を進めなければならないと、今の現状からすると、このままでは本当に村が衰退しちゃうというふうには思ひます。そんなことでお尋ねをしたいと思ひます。

それから、プロジェクトチームの今後の予定について、どういふおつもりかお聞きをしたいと思ひます。

以上、3点について質問します。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日臺正博）

はい。懇話会については、やらないという方針ではありません。まだそういう状況になってないということでもあります。プロジェクトチームの中では、様々な提案が出されております。少子化対策ということでもあります。先ほど山浦議員の質問の中でもお答えしました、子育て環境の充実、魅力あるそういう教育も含めて、環境の整備をしていきたいというふうに考えております。

そういうことで、今検討しているものを全て上げるのというのはなかなか難しいわけでもあります。出産祝い金から、それぞれかなりの項目が提案をされているわけですが、今、私の考えとすれば、来年度以降に向けて、少子化対策も含めて子育て環境の充実という枠を、予算の枠を設けて、実施計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

当然その中ではやっぱり金額的な枠も設定しながら、その中でどういう対策が一番効果的であるのか、それらを検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再々質問

1番 山崎栄喜 議員

再々質問をさせていただきたいと思えます。

子育て支援については、この子育てだけじゃなくて人口減少対策も含めて、移住定住対策も含めて、各市町村が力を入れて競っているわけがございます。

一口に子育て世帯といっても、赤ちゃんが生まれる前の段階から、大学生まで幅広いわけがあります。そんな中で、私は当事者の意見を聴くことも大事だというふうに思うわけですが、役場の職員だけで十分というふうに私は考えておりません。今できてないということですが、なるべく早い段階でそういう機会を設けていただきたいというふうに思います。

役場にとっては、広聴問題も非常に大事な問題としてあるわけがございます。

地区づくり懇談会もない、会議もなくなったということの中で、村民の願いや意見がなかなか聴きづらい状況にあるわけございまして、それもまた、よその市町村の後追い、真似だけじゃやはり魅力に欠けるわけがあります。そういう中で、課題は多いわけがございます。避けて通れない問題だというふうに私は思いますので、是非積極的に早急をお願いをしたいと思います。

それから、今の子育て支援策を各課の方へ提案をしたということですが、役場の担当者だけが知っていればいいというものではないわけがあります。まだその段階に至らないかもしれませんが将来的には、今まで行っていること、そしてこれから予定しているもの、全ての施策、そういうものについて計画書にまとめて、村民や本村に移住を考えている人に、PRするべきだというふうに思います。そういうことで、将来的に計画書の作成の考えがあるかどうか、お尋ねしたいと思います。

以上、2点お願いします。

議長（萩原由一）

日臺村長。

(村長「日臺正博」登壇)

村長（日臺正博）

はい、今までお話してまいりました、子育て環境といってもやっぱり少子化対策の話になってきます。その中では幅広く捉えれば、婚活の支援であるとか、それからまた大学への進学、また進学の際の奨学金の扱いとか、幅広い分野が関わってくるわけがあります。それらを先ほど申し上げた全体の中で、どういうふうに一番効果を上げることができるのか、トータルで計画をつくっていききたいとい

うことであります。

ここで山崎議員が申された中身については、ちょっと十分尊重していきたいと言いますか、先ほどあった、ただ真似事ではなくて、この村に合った少子化対策であり、子育て環境の充実であり、場合によっては、移住定住それらの対策についても、計画書にするのかどうか分かりませんが、現時点では考えておりませんが、一つの大きな対策として、実施計画の中に載せていきたいというふうを考えております。

議長（萩原由一）

以上で、山崎栄喜 議員の質問を終わりにします。

(終了 午後 1時16分)

議長（萩原由一）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後1時25分をお願いします。

(休憩 午後 1時16分)

(再開 午後 1時25分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番 山本隆樹 議員。

(「はい、議長。3番。」の声あり)

(3番 山本隆樹 議員 登壇)

1. 農業振興について

3番 山本隆樹 議員

では、通告に基づき、3点質問いたします。

1点目、「農業振興について」。

農家の高齢化や担い手不足が深刻になっており、村内農業の振興のためにも、農業振興公社が担う農業支援、遊休荒廃地対策は重要で更なる強化が要望されています。村として、令和3度から集落支援員3名の雇用、6,000万円ほどの補助金投入し、支援しています。新規就農者対策のためにも、これからのスマート農業の取組等、長期ビジョンを掲げて取り組む必要があります。村の農業振興をどう展開しようとしているのか。

また、農業振興公社、農業委員会、農業と観光の観点からも観光振興局と連携を強めて、村の農業の未来を創り上げていってほしいと思います。それには、リーダーシップが問われていると思いますが、どう考えているか伺いたい。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

はい。それでは、山本議員の農業振興についてということであります。

農業振興につきましては、議員おっしゃるとおり、荒廃地対策や農業従事者の高齢化といった課題が多いことは、全国共通の認識であります。

令和3年度、国では地球温暖化による気候変動や、大規模自然災害の増加などの状況から、農業分野等の温室効果ガスの排出を抑えていくため「みどりの食料システム戦略」を策定し、環境にやさしい農業を推進するため様々な目標を立てています。

例えば化学農薬については、2050年までに使用量を半分に抑える。化学肥料については、2050年までに使用料を30%減を目指す。2040年までに主要な品目について、農業者の多くが取り組むことができるよう、有機農業に関する技術を確立し、その10年後には耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%（100万ヘクタール）まで拡大することを目指す、などの目指す姿を示しています。

村では、米を中心に木島平ブランド米研究会や有機米研究会の取組により、減農薬無化学肥料の栽培の取組が早くから行われ、昨年ではおよそ90ヘクタールの環境にやさしい農業の実践は、他地区と比べて早くから取組がされております。そういった取組により、木島平米のブランド力の維持にもつながっていると感じております。

また、耕作放棄地対策については、農業委員会の農地パトロールの結果を基に、すでに農地として活用できないものを非農地化し、将来的に残していくべき農地の明確化を行っております。

農業振興公社においては、荒廃地対策として、管理できない農地を代わって管理する管理耕作も行い、農地の維持に努め、借入希望者があった場合にはスムーズに希望者に貸付けができるよう進めているところであります。

議員おっしゃるとおり、荒廃地対策や村の農業振興については、各団体がそれぞれの役割の中でできる役割を担っていただけたらと考えております。

今後、具体的には大きく転換するというのは難しいわけではありますが、移住で農業をやりたいといった相談も増えてきており、2人は既に村内農家で研修をしながら農業者育成も行っていると考えております。

いずれにしても、各団体、農家等、それぞれ連携しながら、農地の維持や様々な農業の取組の支援をしていきたいというふうと考えております。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

再質問させていただきます。

第6次総合振興計画の中の「農業の振興」の令和3年度の評価委員評価で農業振興公社の充実が望まれるとちゃんと書いてあります。

大規模農家への支援、それから高齢化農家や多様な農家への対応として、農機具レンタル、特にスマート農業を見据えての、そのレンタルの事業の充実とか、その集落支援員、地域おこし協力隊員の増員等、その農業振興公社の充実として、村としてどう捉えているのか、お聞きしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、山本議員のご質問にお答えをいたします。

村長の答弁にもありましたように、農業振興公社においては、やはり荒廃地対策として管理できない農地を管理していただいているといったものが主な業務であります。また、農地の貸し借りについても、農業者の間に入って、貸し借りについて進めていただいている面もございます。

ご質問の農業振興公社の充実という面でありますけれども、様々な多様な農業が進められてきております。無農薬栽培ですとか、省力栽培といったような取組も来ておりますので、機械のレンタルだとか、スマート農業の推進などでも、村としても支援できるものがあれば機械の購入補助ですとか、そういったものも今後検討していくべき事業というふうには考えておりますので、また農業振興公社の状況と併せて検討していきたいと思っております。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

しっかり農業公社の充実を念頭に頑張っていたきたいと思います。

それで以前、耕作放棄地対策で質問した時、事業として行うとすれば、採算が取れないと難しい。農業面で考えるか、観光教育面で考えるかで対応が変わってくるっていう答弁でした。まさにそのとおりです。で、今の農業振興公社、観光振興局の連携で取り組める策も結構あると思います。共に、振興公社の代表が副村長、そして観光振興局の代表も副村長ということで、村の農業を、本当にリーダーとして農業と観光を作り上げていける・・・

議長（萩原由一）

会議の途中ですが、ここで暫時休憩します。

（議長から質問の内容について注意。）

（休憩 午後 1時33分）

（再開 午後 1時36分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

はい。再々質問をさせていただきます。

耕作放棄地対策として、先ほど、農業だけでなく、観光面、教育面で蘇らせると、その結果、その採算に結びつく可能性も大いに出てくると思います。

市民農園、家族での農ある暮らしの観光の実践と、これから農業に対する前向きな検討をお願いしていきたいと思っております。

答え、お願いいたします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。ご質問のとおりだというふうに思います。やはり、農地も村の資源であります。それらを農地としてはなかなか使えないものであれば、やはり観光とか、教育とか、様々な分野、先ほど申し上げましたが、関わってる団体組織は数あります。村がその辺を調整をしたりしながらしっかりと活用できるようにして、そしてまた、村の活性化に繋げていければというふうに考えておりますので、ま

た様々なご意見、アイディア等を頂ければというふうに思います。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

2. 早稲田大学との地域連携ワークショップについて

3番 山本隆樹 議員

2番目の質問させていただきます。

「早稲田大学との地域連携ワークショップについて」。

自治体が抱える課題の解決策を、学生が提案する実践型ワークショップであります。平成21年から13年に及んでいます。地域住民や地元企業、下高井農林高校生、自治体関係者等へのヒアリングを通して、住民生活の向上、産業の活性化に向け、課題・提案を頂いています。村の魅力から課題等、若者目線で提案があり、本当に良い企画だなと思っています。

今までの提案を受け、村としてどう提案を受け入れているのか。今までの提案の中で、実現に向け取り組んできた提案はあったのか。

また、農林高校の生徒も地域活性化活動に取り組んでおり、ヒアリングを受けています。この提案を農林高校生たちも受けているのか。農林高校と早稲田大学との連携もあれば、更に弾みがつくと思いますが、伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

はい、大学との地域連携ワークショップについてというご質問であります。

6月議会の一般質問でもお答えした内容でもありますが、個々のご質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは、早稲田大学と地域連携ワークショップの関係のご質問についてお答えします。

このご質問でございますが、6月議会でも答弁している内容がございます。ワークショップにおける提案については、担当課において検討しておりますが、これまで、具体的に試行や施策へ反映できるまでには至ったものはございません。

また、試験レベルで予算化した提案も過去にはありましたが、課題が見つかり実行しなかったケースもございます。

直近では2020年度のワークショップのテーマであったワーケーションの提案について、ワークショップ参加者のうち有志の学生に再度来村いただき、公共施設や宿泊施設でオンラインのアルバイトや授業を受けてもらい、ワーケーションの実現可能性について、検討した経過がございます。

しかしながら、事業化で実施した旅行会社へのヒアリングの中で、ワーケーション自体の需要がまだまだ少ないというような情報を勘案し、費用対効果の面から検討を中止した経過がございます。

地域連携ワークショップ事業については、学生から提案を受けるだけではなく、ワークショップを

通じて学生に木島平村を知ってもらいながら、村民との交流することにより、村のファンになってもらうことも重要と考えています。

また、ここ2年ほどは、学生たちから村の若い人たちの話を聞きたいとの要望があり、農林高校の生徒にヒアリングを実施しております。

学生の提案については、農林高校の生徒も含め、ヒアリングをさせていただいた方や企業には、最終提案報告会への参加の案内をしており、最終提案報告会後も提案内容をまとめた記録集もそれぞれ送付をしております。

なお、早稲田大学と農林高校の連携交流等については、それぞれの学校の判断となると思いますが、村としても必要な連携については支援してまいりたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

再質問させていただきます。

ワークショップを振り返ると、当初は「限界集落の価値観とコミュニティを創造する」というテーマが主流で、ある限定された数地区への課題と提案でした。地区としても、その提案を、人口減とか、若者の減で提案を具体化、具現化できなかつたようにも感じます。

近年、特にテーマが村の観光、移住定住対策、コロナ時代の新しい働き方、ワーケーション、リモートワークの「木島平モデル」を考えようとか、また観光として、仕事もでき、休暇でもあり、子供への田舎体験、教育も兼ねた観光として都会の人を受け入れよう、というような提案もありました。今年、先端技術を活用して、木島平村をもっと便利に暮らしやすくというテーマの提案を受けています。

そこで、質問いたします。

近年の提案は、地域おこし協力隊、観光振興局との連携で具体的な取組ができるのではないかとこのように思います。そして具現化し、地域協力隊の、その「起業」というんですか、これで仕事ができるようなところまで結びつく事例がつかれるのではないかと。そのくらい真剣に取り組めるのではないかと。

取り組めるのではないかと、そういう質問と、それを具現化した時に「域学連携」、地域づくり活動で要した経費の負担分、特別交付税措置ってのが見込めるのかどうか。

その2点を確認したいと思います。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えします。

議員のご質問にもございました、いわゆる地域連携ワークショップの関係のテーマ等でございます。いわゆる平成28年度までの事業については、各地区の課題等に取り組んでいただいて、それぞれ地区ごとにヒアリングをさせていただいたり、課題解決に向けた提案を頂いた経過がございます。

村全体の課題に切り替えたのは、平成29年からでございます、現在の地域連携ワークショップとなったのは、平成30年からというふうに理解をしております。

先ほど話ありました昨年度の提案内容で、実際に協力隊等において取り組めるのではないかと

内容でございます。これについても、以前の議会でもと答弁した内容を一部絡みますが、配車サービス等の提案がきております。あの、提案内容は非常に良いという部分がありますが、いろんな課題を潰し、整理していく上で、実行は困難というふうに考えてございます。

ただ、提案内容そのものが、協力隊の方の支援を頂いたり、それから村の支援となった、連携した中で実行可能なものについては検討してまいりたいと、現時点としては実行に至った事業がないというふうにご理解いただければというふうに思います。

なお、域学連携において特別交付税等の措置については、またケースを確認しながら、対応できるものは対応していきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

本当に、双方にメリットがある連携事業になるように、進めていっていただきたい中で、本当に具体化、具現化できることを一度、本当にチャレンジして実際やってみると。本当に何か、僕はできると思うんですね。それをしなくて、とにかくただ提案を受ける、ただそれについて課題が多すぎるのか、課題を潰せるような形で、何か提案を受けたものをつくり上げていけるものが必ずあると思うんですけど、今回それにチャレンジしていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

はい。是非実現してほしいという、質問というか要望であります。正直申し上げましてこの連携事業の中で行っている提案は、やはりまだ学生の段階の提案だというふうに認識をしております。その中でできるものは、やっぱりやっていきたいという思いはあるわけですが、なかなか課題があると思います。

ただ、ご存知のようというふうに思いますが、この連携事業で村を訪れた学生たちが「わせだいら」というグループを作っております。先月、そのうち6名ほどが村を訪れました。その中でいろいろ懇談したわけですが、それぞれどういう仕事をしているのか、どういう形でやってるのかという話もありました。中にはリモートワークをしてるとか、ほぼリモートワークであるとか、それから一部リモートワークであるとか、仕事によってはリモートワークそういう仕事はできないというような話がありましたが、皆さんとの話の中で、将来的に村に何か拠点みたいなものを作って、そこでリモートワークというか、そういうものができるものがあるんじゃないかというような話がありました。実際もう働きながら様々な経験をしているわけでありまして、そういう皆さんのご意見等も、聞くというか、それを実現できればなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

3. 防災対策について

3番 山本隆樹 議員

3点目の「防災対策について」質問いたします。

村ぐるみ防災訓練は、コロナ感染拡大防止のため中止となりました。災害が発生したとき、おそれがあるとき、それぞれどのように行動したらよいかを確認する大切な機会です。2年連続で中止となりましたが、ここで、コロナ禍での避難場所の開設の件と、令和元年の台風19号の水害後の対応はどれだけ進んでいるのか、村の現状を改めて確認したい。

一つ、コロナ禍で災害が発生した場合、コロナ感染で自宅療養しているとか、濃厚接触者での待機中の人は、避難所での安否確認時、どう対応したらよいか。コロナ感染症対策、避難所の開設等についてどう行動したらよいか。

2番目、ハザードマップの更新は、いつされるのか。令和2年度の樽川の調査結果を受けて、令和3年度を目標に作成すると聞いていました。村のホームページでは平成27年のデータとなっています。

3番目、千曲川本流の整備の現状。樽川へのバックウォーターへの影響はどうなっているのか。

4番目、小見地区・栄町地区の内水排除の対策の現状。

5番目、大塚沖、市之割沖、宮島の遊水地化についての国、県はどう捉えているのか。有事の災害の際の災害認定されるのか。

その5点をお聞きしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。それでは、防災対策のご質問ですが、日本を始めとして世界各地で大規模な災害が頻発しております。特に、近年の豪雨による災害は大規模化しておりまして、尊い命が失われる災害となっております。

災害をなくすことは困難ですが、村民の大切な命を守るため、できる限りの防災・減災対策を今後も継続するとともに、国、県への事業要望を継続してまいります。

防災対策についてのご質問については、それぞれ担当課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、1点目の新型コロナウイルス感染症による自宅療養者等の避難対応についてお答えいたします。

まず、医療機関で感染症と診断された場合、医療機関から県が作成した通知が配布されます。この通知については、自宅療養や同居されている方の対応などのほか、災害発生時の避難についても記載されております。

災害発生時の避難については、避難の必要を感じたら、安全が確保できる場所へすぐ避難すること、避難所へ避難する場合は、受付で担当者へ伝えること、災害に備え、市町村に事前に相談などしていただくという内容が記載されています。

災害時には安全確保に努めていただくとともに、ためらうことなく、避難所へ避難をお願いしたいと思います。

なお、県から市町村あてに「避難所受付での対応」や「専用スペース等の確保」などの通知が来ておりまして、村ではこれに基づいた避難所を設置開設することとしておりますので、よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

小松建設課長。

（建設課長「小松宏和」登壇）

建設課長（小松宏和）

村長の答弁に補足いたしまして、山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、2点目の村のハザードマップ更新に関する件ですが、令和3年度中に長野県（北信建設事務所）で信濃川水系樽川、馬曲川及び大川の長野県管理区間について、水防法の規定による「想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域図」を策定するため、村としてもこの機会にハザードマップの更新を計画しました。

県では、現在も調整中であり公表されるに至っておりませんが、調査該当箇所の浸水想定区域図が公表され次第、速やかに村のハザードマップに反映させ、村公式ウェブサイトの掲載と印刷したハザードマップについて各戸配布を行う予定であります。

3点目の千曲川本流の整備の現状、樽川へのバックウォーターへの影響に関するご質問であります。 「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の河川における対策の中で、水位低減を図るための河道掘削や遊水地の設置、また、粘り強い河川堤防の整備などが長野県、新潟県の各所で国と県により行われています。

木島平村近隣地域では、戸狩・立ヶ花地区の狭窄部の河道掘削や、上今井、蓮地区の遊水地設置に関する取組が本年度も進められています。

計画では、令和9年度末までに河道掘削・遊水地の整備などにより、樽川と千曲川の合流部の付近では、約150cm程度の水位低減が図られ、樽川へのバックウォーターによる影響も軽減される見込みとなります。

4点目の小見地区・栄町地区の内水排除の対策の現状であります。この地域の内水排除の対策につきましては、村の消防自動車や消防用の可搬ポンプを活用した対策から、より排水能力の大きいエンジンポンプを活用した対策へ移行し対応してきています。

令和元年10月の豪雨による洪水の際は、村のエンジンポンプ3台の稼働と消防用のポンプで排水作業を行いました。令和2年度には2台のポンプを追加配備し、現在は移動式のエンジンポンプ6台で排水作業が行える体制が整えられており、排水能力は強化されています。

また、この排水作業を行っている場所につきましては、樽川の樽川橋付近の中村樋門、小見橋付近の小見樋門の決まった地点でありますので、排水作業の効率化や作業時の安全性の向上も考慮し、簡易型の常設ポンプ施設の設置に関する有効性についても、先進地の取組情報を収集するとともに検証を進めています。

5点目の大塚沖、市之割沖、宮島の遊水地化について国、県はどう捉えられているか。有事の際の災害認定に関するご質問であります。遊水地につきましては、河川管理者が河川法に基づき指定し、河川管理施設として整備するものとなります。

現在、この地域は国や県により遊水地指定されているわけではありません。河川整備計画においての位置付けもありませんので、新たな堤防設置や遊水地の設置等何らかの整備をする計画は現状ないということになります。

ただし、この地域の冠水被害は、千曲川の増水により樽川へのバックウォーターの影響が大きいものであります。令和元年10月の豪雨による洪水の際も、稲わらの堆積による大きな被害が発生しています。村としても、河川管理者である国・県へ洪水時の冠水被害の状況、実情を説明しながら、改善に向けた対策について要望活動を行ってきておりますので、よろしく願いいたします。

また、災害の認定につきましては、農地の場合には耕作に支障があり、災害の基準に適合すれば農地災害として認められます。遊水地内の農地にあっても同様な取扱いとなります。国庫補助の対象案

件として認定されるかどうかは基準がありますので、補助対象外の災害案件として区別される場合もございます。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再質問

3番 山本隆樹 議員

コロナ禍での避難所開設の件で、ちょっと再質問したいと思います。

自宅療養者、濃厚接触者で避難所へ避難する場合は、自宅療養者、濃厚接触者であることを伝えて指示に従えということです。村では「専用スペース等の確保」の避難所を設けるとのことですが、各避難所に「専用スペースを確保」するのか、村1か所に対応するのか。そこを確認と、また、村1か所に対応とした場合、1次避難所で安否確認後、指定された避難所へ移動するのか、もう直接指定された避難所へ行けばよいのか、避難行動についてちょっと伺いたいと思います。

また、その自宅療養者・濃厚接触者の方々への災害時の行動として、当事者だけでなく、区や自主防衛組織での対応もあり、その木島平村避難行動マニュアルにその旨を載せた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、いわゆるコロナ対応の避難所の関係の再質問でございます。

これについては、まず先ほど申し上げたとおり、県からの通知において、避難所へ避難される場合は必ず受付でその旨を伝えてくださいという内容が記載されております。

当然コロナそのものは、誰でもかかる病気ですので、そういった面は遠慮等をする事なく、是非その旨を受付等でお伝えいただきたいというふうに思いますし、濃厚接触者だから、それから陽性で自宅療養しているからという理由で避難をやめることなく、必ず避難所へお願いしたいというふうに思います。

また、村1か所の場合、避難所においてのその避難スペースや、の関係でございますが、これについては、例えば具体的に申し上げますと、例えば村民体育館を避難所としたというケースにした場合、いわゆる陽性の方又は濃厚接触者の方は、隣の若者センター等を想定してございます。

また、農村交流館等が避難所というふうになった場合については、1階と2階で分けるとか、いずれにしても接触を極力避けるという形になります。

しかしながら、いわゆる避難者の方が非常に人数が多く、そういったスペースが取れないという状況も想定されます。この場合については、当然、避難を最優先させていただくということをご理解いただければというふうに思います。

また、各区や自主防災組織等での対応でございますが、これもやはりあの、避難所の受付と同様、まずそういった方が自ら自分の状況を区の方や自主防災組織の方に伝えていただくことが大事だろうというふうに思います。

ただ、これも同様ですが、それによって避難しないとか、そういった行動ではなくて、そういったことを伝えて適切に避難いただくというふうに考えております。

なお、マニュアル等へのそういったものの対応については、ケースバイケースでございますので、どういった表現がいいのか、確認したり、検討した中で、必要性に応じて避難マニュアル等に記載をし

ていきたいと思いますが、いろんなケースがございますので、一律、それをマニュアル化するのは非常に困難だというふうに考えています。

議長（萩原由一）

山本隆樹 議員。

再々質問

3番 山本隆樹 議員

マニュアル化には、ちょっといろんな事情があって難しいとのことですけど、ちょうどあの、LINE（ライン）で情報が来ますよね、最近。その時に、今回の想定がされた場合、その感染者への避難行動、自宅療養者とか濃厚接触者の方々への災害時の行動、それと自主防衛組織でのその受入れの対応っていうのをしっかりと、やはり LINE 等で伝えていただけるようにしていただきたいと思います。いかがですか。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再々質問にお答えします。

LINE 等の情報発信につきましては、8月の10日からスタートしてございます。

もちろん防災・減災対策、それから、いざというときの避難情報等も当然使用していくという形になります。今おっしゃられた内容をできる限り伝えるよう、今後も確認していきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

以上で、山本隆樹 議員の質問を終わります。

（終了 午後 2時05分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後2時15分をお願いします。

（休憩 午後 2時05分）

（再開 午後 2時15分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 土屋 喜久夫 議員。

（「はい、議長。7番。」の声あり）

（7番 土屋喜久夫 議員 登壇）

1. 日葦村政の事業評価について

7番 土屋喜久夫 議員

それでは発言を許されましたので、通告をいたしました3点について、質問をしてみたいと思

います。

まず最初であります。「日墓村政7年間の事業評価について」ということでもあります。

今日のトップでありました勝山 正議員との質問、若干重なる部分があるわけではありますが、平成26年2月現職をダブルスコアと評価される多くの村民の支持をいただきながら、第1次日墓村政が発足したわけでもあります。

当時の選挙戦の争点となった最大の課題、農の拠点施設の可否であります。また、役場庁舎建設の在り方でありました。選挙の結果は、現職批判票が、得票数の半数を占めたとも言われる状況でありました。日墓村政に代わり、多くの村民の方は村長選の焦点でありました農の拠点施設はなくなり、最小限の役場庁舎になると思ったものであります。

それから7年、防災拠点となる役場庁舎は、今我々が活用しているわけではありますが、農の拠点施設、これについては補助金の返還、村の信用などということでもいろんな、言えば言い訳ともとれるような説明。山崎議員の答弁にもありましたけれども、事業改善計画というものがあがりながら、いまだ方向性が定まっていないというような答弁もあるわけでもあります。

村民の印象としましては、垂れ流しに村費が積み込まれているのではないかと。村として、必要な施設なのか。山崎議員の質問のように、他の施設の転換が有利になるのではないかと、そんな思いがあるわけでもあります。この辺についての評価をお願いをしたいと思います。

また、村民の声を聴くとの公約、実際にはここ3年ぐらい感染症対策、感染症拡大ということでもまだ心配をされていたようでもありますけれども、何の方策も見えないまま、独りよがりの施策。村民の声がどこまで入っているのかどうか。大変不安であります。この辺についての評価はいかがでしょう。

何よりも重要と表明されています観光事業。民間事業者に手放し、村長の考える農業と観光、最重要課題、これを自らの収益を目的とする民間事業者、これは民間であれば当然のことです。これが任せること、これが公益を目的とする村の全体の観光産業に資することになるのかどうか。この辺のそれぞれの評価を考えながら、村長として、どこまで責任を全うされるつもりであるのかどうか。このところを、よろしくをお願いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、土屋議員の日墓村政の事業評価についてということでもあります。

農の拠点につきましては、先ほど山崎議員との答弁、いろいろ議論させていただきましたので、簡単に答弁させていただきますが、これまで様々な議論をしてまいりました。その中で、解体撤去には多くの課題があることはこれまでも説明してまいりました。さらに、完成当初から施設に不備があつて使用も制限されています。そのため、課題解決に至っていないことについては申し訳なくしております。

現在は、集落支援員や地域おこし協力隊の制度を活用しながら、最小限の費用で維持管理をしております。また、観光振興局を置き、更に有休荒廃地対策として進めているソバを村の特産品として、販売するなど村のPR施設としても活用しております。今後の取組については、山崎議員への答弁で申し上げたとおりであります。

コロナ感染の、言ってみれば言い訳にというふうに使われますが、実際に地区づくり懇談会がなかなかできないということで、今年も懇談会を計画いたしましたが、中止となってしまいました。独りよがりということではありますが、決してそのつもりはありません。そういうふうに使えられたとすれば、大変私の不徳の致すところかなというふうに思います。様々な機会に皆さんのご意見をいただけ

ればと思います。

観光施設の民営化については、農業とともに村の大事な産業である観光を更に活性化するための手段として、議会からも求められていたというふうに認識しております。また、スキー場とホテルが民営化になっても村の観光はそれだけではありません。様々な形で観光に携わる村民も多く、今後も観光産業全体の活性化や支援は村の大事な責務というふうに考えております。

当面は、通常の行政運営のほか、観光施設の民営化や新型コロナ対策、物価高騰対策など、直面している課題に取り組んでまいります。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

再質問をお願いします。

今、当面する課題というご答弁あったわけでありまして、村政の全てが、当面する課題だろうと思っています。先ほど申し上げましたように、農の拠点については、施設の改善計画等ということもあったわけでありまして、費用をかけながら多くのコンサルタント、また、包括協定を結ばせていただいた方々の助言又は思い等、なかなかこの辺が方向性がしっかり定まらない中で、せっかく良い助言なり、思いを寄せていただきながら、結果的に重要視をしない、軽んじているのではないかなという印象を持つわけでありまして。

この辺についても、今後の対応としてどうしていくのか。やはり、村をPRする施設の最重要な部分でありながら、逆の意味でPRをしてしまう、評判を落とすようなものに、村の方向性としてってはならないのではないかなとそんなことも考えるわけでありまして。この辺についての思いをお聞かせいただければと思っています。

また、村民の意見等なかなか集約がしきれていないというようなことを考えたときに、実際に住民懇談会、会議等制約をされているわけでありまして。

ただ、以前、この席で事業継続計画について質問をしました。災害時、コロナ禍も災害時ではないかな、その中でどう広聴を進めるのかというようなことを具体的にどうされているのか、お聞かせいただければと思います。

また、観光産業の関係であります。観光産業というよりも民営化の関わりであります。平成10年、旧ユウグフラウが倒産をし村がやむやむ競売に参加した、そんな経過を思ったときに、やはりなかなか思いとすると難しいといえますか、特に今は、国政、また行政の中でカルト集団と言われる部分等の関係性が話題となっております。平成10年のこの時点でも、言えばそのような状況が心配ではないかなということで、本来であれば観光施設を村が取得するべきではない、そんなような状況の中で、取得してきたという経過も含めて、先ほどどこまで責任を全うという中で当面の直面している課題と言われますけれども、やはりこの状況といえますか、民営化の中で、それぞれの村の財産を譲り渡すわけでありまして、この結果が見えるところまでは、やはり点検・検証していくことが日碁村政の責務ではないかなと、そんなことも感じるわけでありまして。この辺についてもお答えいただければと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。農の拠点については先ほどもいろいろ申し上げましたが、やはり課題は多くあるわけであり、村の玄関口として、やはり施設のイメージが木島平のイメージにも関わってくるということで、今、先ほど申し上げました集落支援、それからまた地域おこし協力隊、そしてまた小中学生や下高井農林高校の皆さん、それぞれの皆さんにいろんな形で協力をしていただきいただきながら、より多く皆さんに集まってもらえる、使ってもらえる、そういうような施設として、方向性がこれからも変わってくることもあるにしても、やはり今ある以上はやはり、そういう形でしっかりと村のPRに生かしていければというふうに思っております。

そしてまた、防災についても、非常に今は災害の規模が大きくなったりして、困難な場合もあるわけであり。そしてまた、それらについて今回LINE（ライン）での情報発信というようなことも新たに進めてきたわけであり。情報を、ご意見を聞くだけでなく、やはりいかに情報を発信していけるかも、そしてまた、言ってみれば双方向の情報交換というのは大事かなというふうに思っておりますので、是非またそういうふうに進めていきたいというふうに思っております。

それから観光施設の民営化であります。むしろこれまで村が第三セクターという形ではありましたが、直接、観光施設を維持管理してきたというのは、むしろ全国的に見れば稀なのかなと、民間で営業している観光施設、観光事業を行政が支援をすると、そして協力し合って地域を盛り上げていくというのが、普通の姿なのかなというふうにも思っております。そういう意味で、これからどういう形になっていくか、村としてもしっかりと、その辺の連携をとりながら、村の将来のためになるような、産業振興に繋がっていく形での協力体制は、しっかりと取っていかなくちゃいけないというふうに思っております。そこに私がどこまで係わるかってのは、また先ほど申し上げました、まだ現時点では考えておりませんが、いずれにしても、そういう方向を目指していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

2. 新型コロナウイルス感染症対策について

7番 土屋喜久夫 議員

はい、2点目です。

「新型コロナウイルス感染症対策について」ということで、山浦議員からもコロナ以後の、というような質問があったわけであり。本議会当初の行政報告の中で、8月23日現在、290人の村民が新型コロナウイルス感染症に罹患されたとの報告がありました。その後も、県からの日々の発表には村民は不安を募らせております。我々も含めて高齢という基礎疾患、高齢者は村民の6割を占めております。また、乳幼児・子供、児童生徒を始め、村民の健康を守るのは村の大きな責務でもあります。

以前、この席でもずっと申し上げていますが、コロナ以後ではなくて、コロナ感染症蔓延化の行政といえますか、村政の継続について質問をさせていただいたり、提案をしてきたつもりであります。多くの村事業、行事、地域の伝統行事が中止に追い込まれ、地域社会の弱体化にも拍車をかけてきたわけであり。

それぞれ、国も感染症対策を通して、地域の経済、また感染症を抑え込むという意味で、交付税を、交付金を原資として、それぞれの自治体を支援してきたわけであり。村はこれを原資にしながら、感染症予防というよりも、まず地域経済、事業者支援というようところに配分をされてきた印象が大変強いわけであり。地域の集会施設、公共施設の感染症対策は、どうするんだというようなことを前回も申し上げているような気がします。地域をどのようにサポートされているのかどうか。

先ほど総務課長の答弁の中で、山本議員の答弁の中で、誰もがかかる感染症との認識だということもありました。地域、また、それぞれの村民、家庭どうサポートされていくのかどうか、この辺についてお願いをしたいと思っております。

また先日、県の医療事態宣言に併せまして全戸にチラシが臨時で配布されました。非常に速い動きというようなことで、全協で話があった次の朝には自宅に届いていたというようにぐらいい機敏な動きだったということで、評価をしようと思ったんですが、中にそれぞれの県の連絡先が記載をされたその下段、空白の欄がありまして、本来県あたりは、そこに村の連絡先を入れようということの空欄だったんだらうと思っています。実は何もなかったわけでありまして。早めの配布のために間に合わなかったのかどうか。

確かに今回の感染症は県事務、保健所の事務であります。ただ、前段申し上げましたように、村民の命と健康、これは何があっても、村の最大の責務ではないかと考えるわけでありまして。今回のこの状況については、どのような説明がいただけるのかどうか、お願いをしたいと思います。

また、なかなか新型コロナウイルス感染症の所管ということになると、先ほど申し上げたように、県事務は県事務であります。役場の所管はどこになるのか。ほとんどが他の皆さんの答弁を見ていると、総務課のようではありますが、命と健康を守る所管が災害対応でいいのかどうか。確かに災害も命と健康を守るという、財産を守るというところになるんでありますが、現実の話としてどうなのかどうか、この辺についてよろしくお願いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問であります。

新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、事業者の皆様へは大きな影響が続いております。

議員ご指摘のとおり、対策事業費としては、事業者支援が大きくなっていますが、ワクチン接種を始め、公共施設における感染症対策も並行して進めております。

今後、ご意見をいただきながら対策を継続してまいりたいと考えております。

ご質問について、総務課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問のありました3点について、お答えしたいと思います。

まず、地域の集会施設や公共施設の感染症対策と地域のサポートについてでございます。

地方創生臨時交付金を活用しての公共施設等の感染症対策として、施設への手指消毒用の消毒液の設置やトイレや手洗い場の自動水栓化、庁舎の事務スペースへのパーティション設置、庁舎・農村交流館・道の駅等への非接触型の自動体温計の設置を行っております。また、有事の際の避難所の感染対策として、パーティションや簡易トイレなどの購入を進めてきております。また、学校関連では、消毒液や非接触自動体温計設置のほか、リモート授業に対応するための機器の整備をこれまで進めてまいりました。

議員ご指摘のとおり、事業費的には、事業者支援や地域経済対策が多くを占めている状況でございます。

また、地域の集会施設では、感染対策についてこれまで未実施となっておるところがほとんどでございます。地域の集会施設については、地域活動や地域コミュニティの拠点施設でもありますので、必要な感染対策について、今後確認を進めてまいります。

2点目のチラシ等に関する件のご質問でございます。

今回のチラシは、発熱などの症状がある方、感染症に不安を抱く方へのお知らせであり、仮に村の連絡先を掲載し、お問い合わせいただいた場合であっても、村から個別、具体的な助言等はできず、このチラシにある「受診・相談センター」へ改めてお問い合わせいただくことをお伝えする形となることから、村の連絡先等については、今回は掲載しないことといたしました。

3点目の新型コロナウイルス感染症の所管でございます。

感染症対策については、「情報提供」「予防接種」「経済・生活対策」それから「生活支援」等がございます。それぞれその対策分野ごとに、それぞれの担当課で対応してございます。村の新型コロナウイルス対策本部については総務課で所管しており、各担当課の対応や計画及び予算を調整するとともに、村全体の対策事業を進めております。

なお、所管が不透明な場合については、総務課で対応することとなります。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

日々といいますか、次々と変異株が発生するような報道があるわけでありまして。コロナ禍で、通常の活動に戻るには、どのような方策が必要で何をされるのかどうか。収まるまでずっと首を引っ込めて、何もしないでいくのかどうか。よろしくお願いをしたいと思います。

また、チラシの関係であります。地域の交流が極めて減ってきました。大変心理的に不安が増している村民のちまたであります。多くの村民は、状況の判断が難しいときのよりどころ、それは役場ではないのでしょうか。先ほども感染症に不安を抱く方へのお知らせという総務課長の表現がありましたけれども、感染症にかかったのではなくて、不安を抱く方、の村民をどう救っていくのか。健康とは、精神も含めて健康だろうと思っています。やはり、役場はそういう意味のよりどころだろうと思っていますが、村民には当てにされない施設でいいのかどうか。そんな認識をされているのかどうか、お願いをしたいと思います。

それから、所管の話であります。それぞれ説明がありましたけれども、チラシの中では役場でお答えをするよりも、ワンストップで受診・相談センターへというような言い方をされたいながら、役場の組織はワンストップではなくていいのかどうか、この辺についてもお考えがあれば答弁をお願いします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは再質問についてお答えしたいと思います。

まず、今後の対応でございます。いわゆる何もしなくていいのか、という内容であるというふうに考えておりますが、現在コロナ対策として、この2年間で大きく変わってきたことは、現在は行動制限等がない状況でございます。

しかしながら、感染力が高い、いわゆる変異株等が進行してございますので、どうしても感染者が増えるということもございます。したがって、非常に判断が難しい状況になっておりまして、村としてはいろんな事業、行事等を進める上で、県が示した感染レベルごとに対応を決めているものがございます。

やはり地域にとっても、そういったもの、いわゆる行事、それから会議等の実施の可否について聞かれることございますので、そういったことをお伝えして参考にいただけると。

ただ、行動制限がないということになりますので、最終的な判断は地域の方でしていただくという形になります。また、不安な部分については、当然必要な感染対策等、ご提案等いただければ、積極的かつ迅速に対応を考えていきたいというふうに思います。

また、チラシの関係でございます。

議員ご指摘のとおりでございますが、村民の皆さんの不安が、やはり問い合わせ等でいただいた場合、適切な対応と、それからお答えができるかどうかについては、若干こちらはまだ経験不足の部分もございまして、当然答えられない内容も非常に多くあるかと考えております。

しかしながら、地域交流を進める上で、地域の皆さんが判断する上で不安な要素については、職員、それから担当課として、丁寧な対応を努めてまいりたいというふうに思います。

また、いわゆる組織での対応でございますが、これについてはやはり所管課及び国・県の担当課がございまして、それらを含めて迅速に進める上で、それぞれ担当課を分けているという状況です。

ただ、最初にもお答えしましたが、予算、それから事業内容等については、総務課の方で一括調整をしているような状況でございます。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再々質問

7番 土屋喜久夫 議員

再々質問です。

要するに、村の活動を感染症蔓延下で、どう通常に近づけるのか。そういう施策、知恵は当然、村として考えなきゃいけないことだろう。先ほどの課長の答弁の中で、もう2年も経っているのに、職員がそういう知識を持っていない。答えられるかどうかわからない。そんな状況でいいのかわかるか。役場が先頭に立たない限り、村全体がコロナでも頑張るんだぞという世界になっていかないうような気がしているんですが。その辺について、我々も、なかなか我々だけではなくて、まだまだ未知の世界の感染症でありますから、どうしていいのかわからないという部分はあるんだろうけれども、そうは言っても日常に1日も早く、何か工夫しながら繋げていくというのが、やはり、自治体の責務ではないかなというようなことを常々思ってるわけではありますが、これについて、村長の方で、お考えがあればよろしくをお願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。議員おっしゃるとおり、コロナの3年目ということで、様々な知識や経験が身に付いてきて、それぞれ役場の職員だけじゃなくて、村民の皆さんもそうだというふうに思います。

ただ、今年度に入りまして、今年は何とかいろんな行事ができるんだろうなという雰囲気ですとずっと思っておりました。

ただ、今回ようやく収まりつつある第7波につきましては、これまで以上の感染力っていうか、広がりがありまして、また違った意味での脅威になってきたわけです。

様々言われておりますが、その中でもやはり、できるだけ村の活動については元に戻したいということで、例えば今年、先ほど申し上げましたが、夏まつりについては極力実施ということで本当に瀬

戸際までいきましたが、やむを得ず中止ということでありましたが、成人式については、それぞれ一生に一遍の機会であります。何とかということで、今年3年ぶりに実施をしたわけであります。

それぞれ逆に、先ほどありましたが、健康だけじゃなくて精神的な面の健康もということでありましたが、逆に考えると、心配をしながら集まってくる、そういうマイナス面の心配もあるわけでありまして。それぞれ全てそういうことを考えながら、できるだけ以前の状況に戻していきたいという思いはずっと思っております。ただ、なかなかそれがやはり大勢になればなるほど、その中で心配だという声が出てくると、最終的にはなかなかそれが実行に至らないという意味では、私自身も歯がゆい思いはしておりますが、何とか今年も後半に向けて、様々な事業というかね、取組が正常にというか、正常でなくても何とか形を変えても、工夫してもできるようなふうにしていければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

3. 行政情報の在り方について

7番 土屋喜久夫 議員

では、3点目お願ひをしたいと思います。

「行政情報の在り方」ということでご質問申し上げます。

ふう太ネットを通じて村の公式LINE（ライン）の開設と登録を呼びかけがされています。行政情報の目的、これは村民の1人も漏れ落ちのないことが重要だろうと思っております。平常時は当然でありますけれども、災害時、特に非常時の行政情報、極めて重要であろうと思っております。

そこでお尋ねするわけでありまして、LINEの登録というようなことでもあります。

村民のアプリケーション利用者、村民です、の利用者は何人でありましょか。そのほか SNS で Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、Instagram（インスタグラム）、YouTube（ユーチューブ）など、それぞれ村民の利用者は何人おいでになるのかどうか。よろしくお願ひをしたいと思います。

また、ふう太ネット、これは公式というか、それぞれの SNS も村のウェブサイトも公式でありますけれども、大きな費用をかけたふう太ネット、この未加入者どうなっているか。視聴率、徴収率はどうなっているか。また、村民意識をどう捉えているか。物言わぬ村民の意向をどう理解しているか、というようなことでもあります。

先ほど最初の事業評価の中でも若干申し上げましたが、なかなか村民の意見が反映されているのかいないのか、なかなか不明確な部分があります。また、それと関連をするわけでありまして、行政の責務、村民意識を体現すること、これが最大限だろうと思っております。行政情報が行き渡っていないことが問題であれば、大変な課題であろうと思っております。この辺の認識はあるのかどうか。

また、塩尻市での所得税の申告のお話が春先、信濃毎日新聞に出ていました。「行動科学（ナッジ理論）」であります。この辺についても、おそらくこの質問を出した、通告した段階で、調べられたのかもしれませんけれども、こういうものの気付きといいますか、はどうなのかどうかよろしくお願ひをします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。それでは行政情報の在り方についてというご質問であります。

先ほど申し上げましたが、確かにこのコロナの感染拡大によりまして、直接村民の皆さんのご意見をお聴きする機会が減っていると、少なくなっているのは事実だというふうに感じております。

ただまた一方では、情報発信の重要性が増しているというふうにも思っております。村民の皆さん

にきめ細かく、常に早く情報を発信するためには、やはり多様な情報発信の手段が必要だろうというふうに思っております。今回、新たに始めましたLINEによる情報発信もその取組の一環であります。ご質問について担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

なお、ご質問の中で村民という表現がございました。一旦こちらの方で確認した内容、数字、人数等については、そういった区別ができないものもございますので、ご了解をいただければというふうに思います。

まず、1点目の村民のLINEのアプリケーション利用者人数でございます。

これについては友達登録した方が891人、これについては8月末現在ということでご理解いただきたいというふうに思います。また、うち受信設定登録者数については308人の状況でございます。

Facebookのフォロー数については658人、それからYouTubeチャンネルの登録者数については201人となっております。

2点目のふう太ネット未加入者、視聴率、徴収率のご質問でございます。

令和4年3月31日現在の広報配布件数1,569件に対する情報通信施設へ加入件数については、1,362件となっております。

加入率は87%という数字になりますが、これはあくまでも配布件数をベースにした数字でございます。実際の世帯数そのものについては、1,700ほどの数字もありますので、2世帯の方もございますが、そういったふうに判断してございます。

なお、ふう太チャンネル等の視聴率、徴収率を算出するシステムは現時点ございませんので、そういった数字を求めることは、ちょっと現時点できないという状況になっております。

未加入者への情報発信については、村公式ウェブサイト及び広報誌などを通じてやっております。

なお、先ほどからお話いただいているLINE等も、一つの手段と考えてございます。

3点目の村民意識をどう捉えるかというご質問でございます。

村公式ウェブサイトでは、メールによる投書で村政や住民生活における意見・要望などを常時受け付けています。また、村の公式ウェブサイトやFacebookの記事などへの反応により、村民の方がどのようなことに関心を持ち、どのような事業を望んでいるかの一つの参考とさせていただいております。

コロナの感染拡大により、計画されていた地区づくり懇談会も実施できていない状況ではございますが、今後も広くご意見をいただけるよう、情報発信をまいります。

4点目の行政情報について、ふう太ネット、公式ウェブサイト、毎月発行の広報きじま平を始めとした様々な媒体により、発信をまいりたいというふうに考えてございます。

今回新たに導入したLINEでございますが、更に多くの村民へのスムーズな情報発信もできるようになったと考えておりますが、今後も村民が不利益とならないよう、できる限り丁寧な情報発信に心がけてまいります。

5点目の塩尻市の申告事務の関係でございます。

ご指摘いただいた塩尻市の申告事務については、不利益を強調し、住民の手続きを促したものというふうに理解しております。期限内に申告した人が前年度よりも1割程度増加した事例として、確認してございます。非常に参考になる事例でございますので、庁内でも情報共有し、村としても取り組めるところから取り組んでまいりたいというふうに考えます。

議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

再質問

7番 土屋喜久夫 議員

ただ今の答弁の中で、村の公式ウェブサイトという言葉がたくさん出てきたわけではありますが、村民の何割が公式ウェブサイトアクセスできるのかどうか。いろんなチラシの中に、詳細は村の公式ウェブサイトをご覧ください。職員募集もそうです。要するに100%がアクセスできるのかどうか。絶対ないと思っているので、この辺について、届くところに届けばいいのか、という行政情報でいいのかどうかということ。

また、住民意識の捉え方で、これもウェブサイトにより徴収しているということではありますが、往々にして、我々も含めて、声のでかいのがどうしても受け止められてしまう。これが物言わぬ村民の意識として捉えていいのかどうか。従来の10月1日、村民アンケートというのを、従来というよりも大昔です、ありました。いつの間にやらなくなってしまった。でも1年に一遍、確かに村民みんなではないかもしれない、それぞれの世帯主の意見かもしれないけど、そういうものが徴収できた機会があった。何でなくなってしまったのか。でかい声を出す人の声だけ聞いていればいいと思っているのかどうか。広聴と。その辺の再開はできるのかどうか、お願いをしたいと思います。

で、塩尻市の話、大変参考になったというようなことで非常にいいことだろうと思っています。やはりいろんな自治体の情報を常にアンテナを高くしながら、情報収集しながら、自分たちが二番煎じであろうが、三番煎じであろうが、活用しながら、村民の福祉向上に繋げていくというのは大変重要なことだろうと思っています。前回でも申し上げましたように、やはり職員の気付きをどう高めていくか。そんなことも含めて、是非よろしくお願いをしたいと思いますし、その後3か月の間にどのような処分に対する周知をされたのかどうか、よろしくお願いします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問いただきました。3点かと存じますがお答えしたいと思います。

ご指摘、ご意見頂いたとおり、村のウェブサイト村民全員の方が見ることというのは現実不可能というふうにこちらでも認識しております。したがって、広報誌、それからふう太ネットというのを併用しながら情報をお伝えするという形になります。

ただ、いろんな書類等を閲覧する、若しくはダウンロードするということから、役場へ取り込まなくてもできるというのがウェブサイトでの案内になってる場合もありますので、その辺はご理解いただければというふうに思います。

それから、村民意見の、いわゆる広聴の関係でございますが、村民アンケートの関係でございます。

これについては、ご指摘のとおり、現時点毎年実施してございません。今年度は、第6次総合振興計画の後半に入ってきておりまして、第7次総合振興計画、いわゆる10年計画をつくる上で、この後10月以降になるかと思いますが、村民の方へのアンケートを予定してございます。現時点としては、前期と後期、いわゆる5年に一度ずつのアンケートになってるかと思いますが、頂いたご意見で、どうやって村民の方の意見を聴いていくか、アンケート含めて、今後、第7次総合振興計画の後について検討をしてみたいというふうに思います。

自治体の事例、今回は塩尻の事例でございますが、そういったものについては、良いものはどんどん取り入れていくということは、全課で共通の情報共有をしていきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

以上で、土屋喜久夫 議員の質問は終わります。

（終了 午後 3時03分）

議長（萩原由一）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会 午後 3時04分）

令和4年9月第3回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和4年9月8日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

9番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

1. 観光施設の民間譲渡に向けて

9番 江田宏子 議員

私は通告に基づき3項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目目「観光施設の民間譲渡に向けて」ということで、村長にお伺いします。

昨年度、民間譲渡の方針が出された観光施設のうち、現在、「スキー場とパノラマランド木島平」について、先行して、譲渡に向けた協議を進めていますが、今シーズンはもとより、将来にわたるスキー場の存続や、村の活性化・財政の負担軽減等を考えれば、一刻も早く、優先交渉者との合意・契約が順調に進むことを期待しています。

昨日の山浦議員の質問と重複する部分もありますが、次の5点について伺います。

①現在の進捗状況と、今後のスケジュール等について伺います。

優先交渉者の公表やこの冬の運営概要、観光関係者や住民への詳細説明の時期など、見通せる内容があれば、併せて答弁をお願いします。

②これまで、相手方との協議・調整を行ってきていると思いますが、その中で、合意できている内容について伺います。

③昨日の山浦議員への答弁でも述べられたように、今回の民営化を「企業誘致」という観点で位置づけることには、私も賛同します。そのような意味でも、村としては地域の活性化をめざし、お互いにとって良好な関係を築いていくことが大切で、そのためには「村としての受入れ体制」「民営化後のサポート」なども大変重要だと思います。譲渡後のサポートとしてどのようなことが必要だと考えるか、現段階で想定していることがあれば伺います。

④観光施設の民間譲渡により、これまで施設維持や修繕等にかけていた予算を、必要な観光施策等含め、ほかの事業に回すことが可能になるという説明もされていますが、具体的に考えていることがあれば伺います。

また、「村の小中学生のリフトシーズン券」「村民割引」など、民営化により各種村民サービス等が廃止されることも想定されますが、村として、その代替策（村民優遇策）等はどうなるか、併せて伺います。

⑤馬曲温泉とやまびこの丘公園については、スキー場とパノラマランドの契約締結後の10月以降、優先交渉者を公募予定と、議会に説明がありましたが、スケジュールや選考方法等について伺います。

また、希望者がいなかった場合、または譲渡に至らなかった場合の対応・判断は、どのように考えるか、現段階での考えをお伺いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

それでは、江田議員の観光施設の民間譲渡についてというご質問ですが、現在、最終調整を図りながら基本合意に向けて進めているところであります。村としては、重要な財産と事業でありますので、地域活性化のための事業の継続をしていただけるようお願いしているところであり、相手方も同様に考えております。

現時点では、相手方との間で基本合意しようという段階であり、最終的な基本合意には至っておりません。今後、文書で基本合意をし、その後、細かな条件を調整し最終的な契約を結ぶこととなります。スケジュールとしては、今シーズンのスキー場運営に間に合うよう進めていきたいと考えております。

単なる資産の譲渡売却ではなく、民間の経営手腕により更に魅力のある施設運営により、観光事業だけでなく、様々な分野での村の活性化につながるものと考えております。

受入体制としてはまず、村民の皆さんのご理解、そしてスキー場で事業を行う方々のご理解をいただくことが一番というふうに考えております。今まで、村、第三セクターが行っていたことにより、ややもすれば事業者の方に使い勝手を良くしていた部分もありますが、しかしながら、今度は民間の事業となりますので、ある程度、今までどおりいかない面も出てきます。その辺は、事業者の皆さんもしっかり経営者としてご理解いただき、今まで以上にスキー場を盛り上げていただきたいとお願いするところであります。

また、村としては、当然、いろんな調整事項等が発生することが予想されます。間に入り調整するべきところはしっかり責任を持って対応をしていく必要があります。

また、これまで施設管理に充てていた予算等を幹線道路の整備や、駐車場の修繕等インフラ的な部分の、これまでできなかったところへ充当ができるようになります。そういった、後方的支援を継続的に行き、スキー場や村へ来ていただく方への利便性の向上を目指していくことができると考えております。

また、第三セクターとして行っていました小中学生のリフトシーズン券などの割引等については、村で予算化をしながら福祉向上対策として考えていきたいというふうに思っております。

馬曲温泉とやまびこの丘公園については、両施設とも民営化の方針としておりますので、準備が整い次第、早い段階で事業者募集を行い、事業者の選定を行っていきたくと考えております。しかしながら、昨今の経済情勢や経営状況等ご指摘のとおり厳しい状況にもあります。

仮に、事業者の募集をしても希望事業者がない場合は、改めて施設の在り方、管理方法の検討を行う必要になるというふうに考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

はい、それでは再質問をさせていただきます。

まず、基本合意についてですけれども、今の答弁からは、現段階でどういうものについて合意できているのかっていうのが、ちょっと分からなかったわけですけれども、基本合意に向けて、具体的にどのようなことを協議してきたのか、差支えない範囲でお答えいただきたいと思います。

それから、情報の公表や説明のタイミング、説明方法についての考えですけれども、答弁でも今ありましたように、これまでと運営状況が変われば、当然、様々な問題が出てくることも想定されるの

で、村として、その調整窓口を設けることは非常に大切なことだと思っています。

また、事前に、村民の皆さんや関係者の皆さんにご理解いただき、村全体で大歓迎の気持ちで迎え入れ、譲渡先との良好な関係を保つことが大事だと思っています。

そのためには、丁寧な説明・こまめな情報提供なども必要だと感じます。情報の公表等により、異論や反対の声が出るリスクもあるとは思いますが、最終的には、その方々にもご理解いただく機会として、説明の場を設けていくことが非常に重要だと思いますけれども、その情報の公表や説明のタイミング・方法について、考えがありましたらお伺いします。

それから、馬曲温泉とやまびこの丘公園について、仮に希望者がいなかった場合、改めて施設の在り方、管理方法の検討が必要になるということでしたけれども、その場合の検討、判断の時期はいつ頃を考えているのか、お伺いしたいと思います。

また、観光施設の民間譲渡によって、今まで施設の維持や修繕にかけていた予算をほかの事業に回すことが可能になるということで、いくつかインフラの整備ということをお話いただきましたけれども、それはスキー場へのアクセスの支援というか、利用者のための支援ということだと思いますが、村全体として何かほかの事業で充たしたいという思いがあるようでしたら、村長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

はい。それでは、私の方から馬曲温泉とやまびこの丘公園の来年以降の状況についてという質問がありますが、様々な場面が想定されるというふうに思いますが、遅くとも来年度、令和5年度の予算編成に関わるものも出てくるというふうに考えておりますので、その予算編成に間に合う段階で判断をしていきたいというふうに考えております。

様々考えられるというふうに思いますが、村としては、やはり先ほど今、江田議員の言われるとおり、村として歓迎をする姿勢でぜひ皆さんにも来ていただきたいというふうに思っておりますが、まだ具体的にどのような部分の経費が、財源が出てくるか、その辺まだ詳細検討しておりません。それらについては、また皆さん方と相談しながら、言ってみればその分が村民の皆さんに還元できるような形でまとめていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

そのほかの部分については、産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から再質問にお答えをいたします。

まず一点でありますけれども、どのような協議をしているのかということでございます。

村から、村としてお願いをしている一番の大きなものとしては、スキー場とホテル事業の継続を大前提としてお願いをしております。その他、それに関わる細かな調整事項については、検討をお互いとしてやっているところでもありますけれども、やはりスキー場、ホテルというところを大前提としてお願いをして、それに関わる周りの事業者の方もいらっしゃいますので、大きな激変がないように、村としても、その間に入り調整をしていきたいということをお願いをしております。

つぎ、公表のタイミングですとか、方法についてのご質問でありますけれども、現在の進捗状況に

つきましては、この一般質問の中でも触れておりますし、これから9月号の広報の中にも少し状況についてはお知らせをしていきたいと考えております。

また、具体的に契約の段階になりましたら、やっぱり住民説明、住民の説明会ですとか事業者の説明会はどのような形になるか、これから検討いたしますけれども、ご説明をしていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、ある程度契約の中身が具体的になりましたらということで、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

2. 行政改革について

9番 江田宏子 議員

それでは、2項目目に移らせていただきます。

「行政改革について」ということで、村長にお伺いします。

行政改革は、組織再編・人事配置・業務改善など、「行政全体」の中での見直しはもちろん、各担当職員が、ほかの自治体等の先進事例を参考にしながら、前年踏襲ではなく、「自らの知恵と工夫」で、「効率的かつ効果的に事業の改善を行っていく意欲」ということも非常に重要です。

今回、決算資料とともに、昨年度の「事務事業評価」が議会初日に配られましたが、次年度事業に生かせるよう、今までより早めに配布していただいたこと、また、今回から評価ポイントを厳しめに変えたという点は、「各事業を少しでも良い方向に」という職員の意気込みが感じられました。この事業評価が評価だけに留まらず、次年度以降の事業の在り方・改善に生かされるよう期待するところです。

さて、一方、昨年度策定された「公共施設等総合管理計画」により、公共施設の在り方の見直しが図られ、大きな課題であった観光施設の民間譲渡・第三セクターの完全民営化への移行が実現に向かっていきます。

そこで、提案ですが、この大きな転換期をきっかけとして、また、新年度の予算編成の時期を前に、職員のアイデアや住民の皆さんからの「行財政改革」に向けた提案を募集するなど、「集中的な取組」をしてはいかがでしょうか。

「改革に積極的に取り組む姿勢」「見える化」が、職員自身の意識の啓発や、住民の皆さんの「村政への関心」にもつながると思います。

「行政改革」に対する村長の考えや意気込み、具体的な取組をお伺いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい、それでは、行政改革についてということでもあります。

例年、予算編成前に地区づくり懇談会を行い、様々なご意見や要望を聴く機会になっておりましたが、コロナ禍で開催できておりません。

しかし、山崎議員の質問でも答弁いたしました、少子化対策では職員から様々なアイデアが出されています。今後住民意見も聴きながら具体化していきたいというふうに考えています。

行政改革は、主要施策の成果の中で費用対効果を検討しています。成果の少ない事業については見直しや廃止を検討してまいります。また、村が所有する公共施設については、公共施設の総合管理計

画に基づき運営方針を決めてまいります。現在進めている観光施設の民営化もその計画に基づくものであり、行政改革の一環と考えております。

細部について、総務課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足しまして、行財政改革についてお答えしたいと思います。

村の当初予算においては、平成31年度から毎年度歳出過多となっており、1億円から1億5000万円程度の財源不足での予算編成となっています。

また、一般会計での当初予算歳出事業数は、コロナ禍前の平成31年度の249に対して、令和4年度では260となっております。これについては、コロナ関連事業が増加したものが大きな要因とはなりますが、減少事業が少ないということも事実でございます。

毎年実施しております各種事業については、計画-実施-評価-改善と、いわゆるPDCAのサイクルを確立し、より効果のある事業に改善していくことが重要と考えておりますが、一方で、時代の変遷とともに必要性が減少している事業も存在していると考えております。

行財政改革の達成には限られた財源を活かすため、効果が出る事業に予算を重点配分していく一方、必要性が減少している事業の縮小又は廃止も必要と考えています。

今後も議会を始め、村民の皆さんの声をお聞かせいただき、進めてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

はい、村長のご答弁にも総務課長の答弁にも、村民の皆さんからのご意見や声をお聞きしながらというお話がありました。行政の内部には当たり前になっていて気づかないこと、外からだから見えることもたくさんあると思います。今回、コロナ禍の関係で、地区づくり懇談会も開かれなかったという話も村長からはありましたけれども、なかなか住民の方の声を届ける機会ということが少なくなっていると思います。

昨日の土屋議員の質問の中にも村民アンケートという話がありましたけれども、そのような機会も活用し、実現できるかどうかの精査は必要ですけれども、小さな提案でも、住民の皆さんの声を受け止め、村づくりに生かしていく、村政に生かしていくということが、住民の皆さんの村づくりへの関心に繋がると思います。今後どのような形で村民の皆さんの声を聴くのか、何かお考えあればお願いします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えします。

いわゆる村民の方のアイデアや提案をどういう形でという内容でございますが、昨日も答弁の中

でご説明させていただきました、第7次振興計画策定のための村民アンケートについては、今年度、この後10月以降に実施を予定しております。その中で、村民の皆様からいただいたアイデアや提案が受け取ればいかなというふうには考えておりますが、その中でどういうふうに具体的にアンケートとしてお答えをいただくかについては、今後検討をしまいたいというふうに思います。

また、いろいろなアイデアや提案、いわゆる地区づくり懇談会以外として、昨日もお答えしましたが、情報発信することによって、その反応なり、ご意見をいただくこともありますので、それらも今後の事業計画なり、予算編成の中で参考にしていきたいというふうに思います。

あわせて、所管課の方でも担当事業について見直し、それから所管課からの提案も含めて、併せて検討をしていきたいと思っております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

3. 木島平教育と子育て支援について

9番 江田宏子 議員

はい。それでは、最後の質問、3項目目に移らせていただきます。

「木島平教育と子育て支援について」村長と教育長にお伺いします。

コロナ禍もあり、日本全体の少子化に歯止めがかからない昨今ですが、「特色ある教育や子育て環境」を前面に打ち出すことが、子育て世代の定住・移住の促進につながり、ひいては「地域の活力」につながります。教育と子育てに力を入れることは、村にとって大切な「未来への投資」です。

子どもたちがのびのび遊び、楽しく学び、いきいきできる環境づくり＝「子どもが真ん中」の子育て環境をめざすためにも、昨日も、山崎議員からの質問にもありましたが、村として、今以上に思い切った取組と発信が必要です。「子育て支援に関する庁内プロジェクトチーム」から、各課に提言が出されたというお話が昨日ありましたけれども、その提言内容にも期待したいところです。

私も以前から訴えてきていますが、村の子育て支援や、学校・保育園・公共機関などでの特色ある取組と発信が、村内外問わず、「村の魅力」のアピールになり、特に子育て世代への「アピール力の強化」は非常に重要です。

そこで、次の4点についてお伺いします。

①村長が、教育環境や子育て支援等で「特色ある取組」としてアピールしたいと考えていることはどのようなことかお伺いします。

②小学校の統合を機に取り組んだ授業改革は、先駆的な取組として、全国から多くの先生方が視察に訪れるほど注目され、2020年度の学習指導要領の改訂では、文科省が後追いのように授業改善を提唱し、全国の学校でも、本村のような授業スタイルが取り入れられてきています。

そこで、教育長にお伺いしますが、先進地である木島平の学校教育として、今後、次なるステップ・一歩進んだ取組は、どのようにお考えでしょうか。

また、教育長として、今後、強化・発信したい特色はどのようなことかお伺いします。

③核家族やひとり親世帯での子育ても増えているように感じます。

子育てしやすい村になるには、いざという時のサポート体制、受け皿も必要です。

十数年前、当時の社協の職員からファミリーサポートセンターの設置について、相談されたこともありますが、社協などとの連携で、子育てのサポートサービス、例えばお迎え・託児など、サポートして欲しい親と登録スタッフを結ぶシステムの創設はできないでしょうか。

村長の見解をお伺いします。

④近年、全国的に、「子どもの貧困」や「ヤングケアラー」の問題がクローズアップされています。

子どもの貧困は、日本の子どもの中では7人に1人と言われ、先進国の中でも最悪の水準となっています。特に、都会ではその状況が顕著ですが、本村では把握されているでしょうか。

また、ヤングケアラー、すなわち家族の世話や介護・家事などをする状況にある未成年のことですけれども、厚生労働省の調査では、中学生が17人に1人、小学生では15人に1人という結果となっています。本村でも、この6月に聞き取り調査を実施したようではありますが、該当となる児童・生徒は把握できているのでしょうか。実態把握ができたかどうか、また、該当家庭への対応についてお伺いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

「特色ある取組としてアピールできるものは」ということでありますが、保小中連携、小中一貫教育の推進によりまして、木島平の未来を受継ぐ児童・生徒の生きる力、伸びる力を育み、互いに学び合いともに高めあう、そういう「木島平型教育」、そしてまた、児童生徒同士の交流はもちろんのこと異文化に触れ国際感覚を養い、また、知らなかった外の世界を知るとともに、外から木島平村を知る機会にもなる「八丈島宿泊体験学習」、それから「ルクセンブルク交流事業」、そして子供たちが将来自分の夢を実現するために力を身に付ける「放課後子供教室のスキルアップ事業」などがアピールできるというふうに考えております。

また、地域と共にある学校づくりを目指し、「学校運営協議会を設置して、小中学校をコミュニティ・スクールとして展開し、開かれた学校づくりを進めている」ということも特色ある取組としてアピールしております。

さらに、おひさま保育園はケヤキの森公園のすぐ近くにあり、広い芝生広場やさらさらと流れる馬曲川での水遊びは、村外の子どもたちにとっても、また若い親御さんにとっても人気のスポットで、豊かな自然の中で保育ができる素晴らしい環境というふうに考えております。加えて長野県が推進する「やまほいく」や「地元の農林高校との交流」等あり、保育園のホームページでも最新の保育園の活動をアップするなど、木島平の子育て環境をアピールしております。

そしてまた次の、いざという時のサポート体制の受け皿ということでもあります。

村の社会福祉協議会の事業で、村民の皆さんが日常生活をするうえで、ちょっとした困りごとのサポートするボランティアポイント事業を行っております。困りごとがある方とそれを支える方をつなぎ、地域の支えあいを推進するポイント制の有償ボランティアであります。

ボランティアの活動内容は、食事の準備、掃除、洗濯、買い物、話し相手等ちょっとしたものから、通院の付き添いや通院の送迎、託児などの支援もあり、依頼者とボランティア登録者をコーディネーターがマッチングして、支援を行うというものであります。こういった社会福祉協議会の独自の取組もありますので、この事業を見守りたいというふうに考えております。

そのため、村として子育てサポートの創設については、現在のところ考えておりません。

細部について子育て支援課長、またその他の質問について教育長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

島崎子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、村長の答弁に補足しまして、子育てサポートサービスの創設についてどうかというご質問にお答えいたします。

現在、保育園では、保護者の就労などのため、延長保育を月曜日から土曜日まで、午前7時半から

午後7時まで実施しております。また、いざというときの対応については、緊急で一時的に家庭保育が困難となる保育所に入所していない乳幼児をお預かりする緊急保育を実施しております。

小学校では放課後の空き教室を利用し、放課後児童クラブを実施し、保護者が就労などにより、一人で家にいることができない児童をお預かりし、支援をしております。

なお、近隣でファミリーサポートセンターを実施している飯山市、野沢温泉村によりますと、飯山市の場合、登録者は、依頼者＝子育ての援助を受けたい人になりますが26人、提供者＝子育ての支援を行いたい人になりますが30人で、利用状況については昨年度が5件、今年度は先月8月までで1件とのことです。また、野沢温泉村の場合、登録者が依頼者、提供者ともに1人で、利用状況については昨年度は0件、今年度は今のところ0件とのことです。

利用者の中には、あまり知らない人に子どもを預けるのが不安との意見もあるようですが、地域柄、近くに祖父母がいて面倒を見てもらえるようであります。

村では、今あるお預かりの事業で対応し、新たなサービスの創設は考えておりません。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

それでは、江田議員の2番目の質問であります、木島平の学校教育の次なる一歩進んだ取組はどのように考えるか。また、今後、強化・発信したい特色はどのようなことかについてお答えします。

教育の大前提は「不易流行（ふえきりゅうこう）」だと、私は思っております。小学校は、統合から13年目に入っておりますが、現在、日本の教育を取り巻く環境は、当時では想像すらしなかった環境になっていることは周知のとおりであります。

当時は、先進地として全国から多くの視察があったと述懐されてはいますが、現在、「グローバル」という言葉が教育の世界でも叫ばれ、学校教育においては教育課題が多様化し、また多様性が求められ、さらにスピード感が求められています。

その動きに教職員・学校だけでは対応・解決できないことが多く、教育委員会のリーダーシップの下、校長を始めとする学校教育のリーダーに求められることは、発想の転換を図りながら、その対応策を前向きにかつ現実的に検討し、判断していくことであると思っております。

10日ほど前になりますが、8月の29日、県と県教委、市町村、市町村教委が教育課題を話し合う「総合教育懇談会」が開催され、阿部知事は、教育のデジタル化などを踏まえ、「学校が学びを独占する時代ではない」「学校とは、教員とは、何のために存在するのかを再定義しないと、子どもたちにとって良い改革にならない」と述べています。阿部知事の発言のごとく、私も以前から考えていたことなので、嬉しく思ったところであります。

さて、学校は基本的には、基礎的な学力をつけることが大きな使命であります。日々の分かりやすい授業、楽しい授業、かつ地道であっても学力が付く授業だと考えております。

このことが、おざなりになり、教育論、授業論、等々を述べるのではなく、実践的授業が実施されなければ、本末転倒だと思えます。当然、子ども中心の授業展開を目指す中で、今、述べたことが追究されるべきだということは言うまでもありません。

以上のことを踏まえて、今年4月の第1回校長園長会では年度当初に当たって、木島平村の教育をどう考え、どう取り組むかということで、教育長としての決意及び新たな教育課題に向けて、指示及び話をしたところであります。木島平村の教育の質の向上に向け、基本的な考えは「自信と誇りを持って木島平村を語るができる子どもたち」であります。

そのためにはいくつか基本的な事項がありますが、そのうちの一つとして「大胆な発想で」であります。前例踏襲にこだわらず、地域の将来を担う人材の育成等の大局的な観点から、地域・保護者・

大学・学習塾などの民間教育事業者、ソフト関係の会社、NPOとの協力と連携が必要であります。

プログラミング教育は、民間の塾経営者と連携してやっている最たる事業であります。

具体的な重点として5つ挙げました。

大きな1つ目「ふるさとへの郷土愛を育む教育の実践」。

2つ目「教育のデジタル化対応」。

少し内容に触れますと、一つ、学校経営に求められること、どのような学校にするのか。どのような児童生徒を育てるのか。デジタル化でどんな教育を提供するのか。

一つ、社会全体がSDGs（エスディージーズ）への対応が求められている現在、社会課題の解決に貢献できる人を育てていくためのビジョンを語ることであります。課題を発見し、そして課題を設定し、課題を解決していく、子供たちの自主的かつ継続的な自己学習であります。

一つ、タブレット端末活用の効果的な研究。

そして、もう一つは、これからのデジタル社会を生き抜かなければならない子どもたちの将来に繋がっていくことを意識した先生方の教育であります。

大きな3つ目として「実践的・戦略的な位置付けとしての英語教育の充実」。

4つ目「おひさま保育園の『やまほいく』のさらなる推進」。

最後の5つ目は「STEAM（スティーム）教育」であります。

4番目の質問であります「子どもの貧困」や「ヤングケアラー」についてお答えをいたします。

最初に、子どもの貧困についてであります。村では実態把握としての調査は行っていませんが、毎年、小中学校を通じて経済的な理由により学用品費や給食費など、児童生徒の就学に必要な経費の負担が困難な家庭に対して、就学援助費を希望する家庭から申請を受け付け、状況を確認し、認定基準を満たした家庭に対して支給を行っております。

さらに、国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の5万円の額に対し、村として対象児童1人当たり10,000円を上乗せし、支給しております。

しかし、子どもの貧困、いわゆる「子どもの相対的貧困」については、今述べたように経済的な支援はもちろんであります。今後は、学習支援や子どもの居場所づくりなど、様々な支援が必要になってくることも予想されます。今年の春の国会では、子ども家庭庁設置法や子ども基本法が成立し、来年の4月には発足することにあわせても、将来の社会の担い手となる子どもの貧困を見放さないように、教育や医療面などの支援を含めて、村としても課題解決のための実態にあわせて対策を考えていく必要があると考えております。

つぎに、ヤングケアラーについてお答えをいたします。

6月に小中学校にて、この9月、いま今月であります。この9月実施予定の長野県ヤングケアラー実態調査の説明を兼ねて、本村の小中学校におけるヤングケアラーの聞き取りによる実態調査、実態把握を行いました。その結果であります。小中学校共に、該当する児童生徒はいませんでした。

今後も児童生徒の日常の学校生活を含めて、家庭状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

はい。それでは、再質問させていただきます。

まず、村長、教育長からアピールしたい事柄、いろいろお話いただきました。

せっかく良い取組をしているのに、それがあんまり村や学校のウェブサイトからは伝わってきません。外部の方、村の方もそうですけれども、外部の方それから子育て世代の方は、ウェブサイトを見ることも多いと思います。特に、移住を検討されている方は、それが唯一と言っていいぐらいのツ-

ルとなっていますので、以前からもお話しているように、そのウェブサイトの充実ということの中で、「子育て支援」「教育の充実」ということをアピールするということをしていただければと思います。

今年度ウェブサイトのリニューアルが予定されていますけれども、子育て支援、それから教育の充実をアピールできるようなデザイン・レイアウトについて検討されたかどうかお伺いします。

それから、子育てサポートのシステムについてですけれども、ファミリーサポートセンターというお話がありました。私もそういう、ファミリーサポートセンターという位置付けのことで質問させていただいています。

ファミリーサポートセンター事業は、厚労省の管轄で「地域子ども・子育て支援事業」の一つに位置づけられています。子ども・子育て支援交付金で国、県、市町村で3分の1ずつ負担する事業で、実施主体は市町村になっています。

社協のボランティアのシステムで対応を見守りたいということでしたけれども、ボランティアでできる範囲は限られておりますし、実際子供を預かることは責任も伴いますので、ご答弁の中にもありましたように、知らない人に預けるのは不安という、ボランティアで大丈夫なのかということもあります。

社協でお願いするにしても、委託するにしても、ある程度村が関わるといえるのか、責任を持ってそのシステム作りに関わるということは必要だと思いますけれども、その辺りの見解をお伺いします。

それから、子供の貧困、ヤングケアラーの問題ですけれども、聞き取り調査をされたということですので、どのような形で、どのような聞き取りをされたのかお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

私から3点についてお答えをいたします。

せっかく良い取組をしているわけでありますが、ウェブサイトにはそのアピール度が足りないのではないかというようなお話であります。

そのことについては、特に保育園、そしてまた、小中学校の公開授業等につきましては、それぞれ先ほどの村長の答弁にもありましたように、各行事、そしてまた、子供たちの動きについてはその度にアップをして、やっております。

また、子育て充実についてということにも繋がってきておりますが、例えばウェブサイトの方にも関連してくるわけでありますが、小学校が今年、八丈島（はちじょうじま）に行ってきました。そして日々のその子供たちの動きは、八丈島から小学校のウェブサイトの更新をして、いわゆるリアルにやってきたというようなことが、今回初めて行ってきたわけであります。

それから、子供の貧困等々につきましては、こちらの方では、校長、教頭、それから養護教諭、担任及び教育委員会のスタッフ、教育支援員というようなことで、実際に聞き取りをしたわけであります。

項目については、ヤングケアラーというのは、どういうことがヤングケアラーかというような前提、いわゆるそれを見抜く着眼点、そしてまた、いざというときには、教育だけではなく、福祉、そしてまた介護、教育、またいろいろな面で横断的にその支援策をしていかなければいけないというようなことも含めて、ヤングケアラーについての定義の学習をしながら行ったわけであります。

そして、実際に長野県は、全県下の小学校・中学校の5、6年生、及び中学校全員1年生から全学年ですね、この9月末までに非常に分厚いヤングケアラーについての意識調査を子供たちにやっております。それは、今やっていると思いますが、又は9月末まででありますので、これからやるという

ようなところもあるかなというように思います。8月の末に話をしたところ、これからやるんだというようなことのお話でありました。

そんなことで、先ほどのお話のように、以上のような相談又は懇談、及び面談の中での結果が今のところ該当はないというふうなふうに承知しております。

しかし、今回のこの県のヤングケアラーの調査は、これはそのまま県の方にまわります。結果は、11月ぐらいに出てくるかと思いますが、実際の聞き取り調査の中でも不十分なところがあって、子供たちの内面に入ってまでのところが聞き取れることができない、そういう力がなかったというかですね、不足している点については、調査の結果を見て、また再度検討していきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは私の方から、先ほどの教育長の村のウェブサイトのリニューアルについて、補足をさせていただきます。

村のウェブサイトについて、子育て支援として検討されたかどうかということについてであります。このほど、村公式ウェブサイトのリニューアルについて、担当する政策情報係から各課にアンケート調査が来ているところでございます。

子育て支援課としても検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それからファミリーサポート事業についてであります。国の「子ども・子育て支援法」に基づいて、木島平村でも「子ども・子育て支援事業計画」を策定しているところでございまして、現在は、令和2年から令和6年度までの5か年の計画で実施をしているところでございます。

次期、令和7年度からの計画にあたりまして、令和6年度に計画の見直しを行います。その際に、ファミリーサポートサービスについても、ニーズ調査を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再々質問

9番 江田宏子 議員

再々質問をさせていただきます。

まず、ウェブサイトのリニューアルですけれども、教育長からはいろいろな取組について発信しているというお話がありました。それはそれで、とてもありがたいことだとか、良いことだと思っています。

それで、子育て支援について、子育てに力を入れている自治体の内容を見ると、比較的この村でもやっているのになと思うこともかなりありまして、それが伝わらないんですね。で、例えばウェブサイトの中で、この一覧となってその支援サービス、こういうことをやってますという、一覧でアピールするとか、あのレイアウトなり、ウェブサイトでのアピールのやり方によって、デザインによっては、もっとこう伝える方法があると思うので、まだそのリニューアルの中で間に合うようでしたら、そういう点も含めてご検討いただければと思います。

子育てに力を入れている村ということが、トップページから伝わるようなものにしていただければいいかなと個人的には思いますので、その辺、ご見解をお伺いしたいと思います。

それから、ヤングケアラーの調査に関してですけれども、教育長のご答弁の中にもありましたように、それで聞き取りが完璧かどうかというところは、ちょっと結果を見てみてっていう話もありましたが、なかなか自分からは言い出せない子供もいると思います。

デリケートな問題なので、調査の方法も難しいと思いますけれども、該当する児童・生徒を取りこぼすことのないよう、学校内で先生方には注視していただいて、そういう可能性のある生徒がいたときには、心身のサポートに向け、是非対応をお願いしたいと思います。

あと、ファミリーサポートセンターに関してですけれども、次の計画の中でニーズ調査をしてということですが、当面ボランティアの方でというお話もありましたので、そこが利用しやすいように、もっと住民の方にもそういう制度があることを知っていただけるような村としての支援も必要ではないかと思っておりますので、その辺、何か考えがあればお願いいたします。

議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

教育長（小林 弘）

ヤングケアラーについてお答えをいたします。

先ほど議員が言われたとおりであります。ヤングケアラーのことについては、非常にデリケートなことで内面的なものであります。実際にそういう範疇のことをやっている子供自身がその自覚がない、また、親自身も自覚がないというようなことがあるわけでありましたが、そういう着眼点、そしてまた、実際には子供たちの現象的なものとしては、授業に集中がなかなかできていない、または遅刻しがちである、休みがちである、そしてまた体調良くなり保健室に行ってしまう、保健室で休むことがあるというようないろいろなことがあるわけでありましたが、そういう細かいところをしっかりと、担任、学校で観察ということはおかしいわけでありましたが、見ながら子供たちの支援に繋がるような、広範な連携をしながらやっていきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、再々質問にお答えいたします。

先ほど、今、村の社協が行っているボランティア事業を見守りたいということでお答えをさせていただきました。実施するにあたっては子供に関わることでありますので、子育て支援との連携も必要になるかと思っております。

託児の方は、まだ社協の方では0件ということでありましたが、申込みがあった場合は、連携しながら、情報共有しながら、やっていくことが必要だと考えております。

また、PR方法については、社会福祉協議会の方とも確認しなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から村のウェブサイトのリニューアルの関係についてお答えします。

先ほど子育て支援課長の方から話もありましたが、現在リニューアルの作業に既に入っておりまして、現段階では、担当課から各課へトップページのたたき台についての検討を要請しているところがございます。これを受けて、最終的にはリニューアルのスタートを切るという形もありますし、既に始めてるところもあるという状況でございます。

なお、江田議員おっしゃられたとおり、何を伝えていくか、何を伝えたいか、それらを今後のリニューアルの中で確認しながら進めてまいりたいと思います。

議長（萩原由一）

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前10時57分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は午前11時05分をお願いします。

（休憩 午前10時57分）

（再開 午前11時05分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 勝山 卓 議員。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 勝山 卓 議員 登壇）

1. 観光行政について

6番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言が許されましたので、通告に基づきまして3点の質問に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初の質問ですが、「観光行政について」お伺いをいたします。

村は、平成29年3月公共施設等総合管理計画を策定し、個別計画の整備を進めてきたわけですが、社会情勢や将来にわたっての施設の維持管理に伴う財政負担などの適正な維持管理を進めるために、令和4年3月見直しを改定したわけであります。その中で、18観光施設の民間への譲渡方針が示され、住民説明会などを行ってきたということであります。観光施設の民営化に向け進められてきておりますが、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

村の基幹産業で地域経済の柱でもある観光事業は、これまで行政主体で行われてきたといっても過言ではないというふうに思います。施設の所有管理は村で、運営は第三セクターの木島平観光株式会社が担ってきたという中身であります。

今回、民間資本が入り、施設の所有管理・運営が民間になることは、村の観光事業の在り方を大きく左右する一大転換事業になるわけであります。ホテルパノラマランド木島平、それから木島平スキー場、やまびこの丘公園、馬曲温泉公園を一体的に、譲渡対象施設として、民営化が進められてきたわけでありますが、結果として、スキー場とパノラマランドが先行して、優先交渉者と10月までを目標に譲渡契約の締結、譲渡へと、民営化に向け協議交渉が進んできたというふうに思います。

前段の質問の中で、優先交渉者と基本合意書の取り交わし段階にあるという説明があったわけであ

りますが、次の点について質問をいたします。

まず1点目ですが、村の観光基本計画、振興計画についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから2点目ですが、観光施設の民間譲渡後であります。村は譲渡先と観光振興局との、どのような連携を取り、観光振興を図っていく考えか、お伺いをしたいというふうに思います。

また、大きく観光事業の環境が一変するわけでありましたが、観光振興局の役割は、更に重要になるというふうに思います。村は、観光事業の活性化に向け、振興局の組織強化にどう取り組む考えかお尋ねをしたいというふうに思います。

3点目。民営化については山浦議員、それから江田議員の質問と重複することもあるというふうに思いますが、よろしくお伺いしたいというふうに思います。

やまびこの丘公園、それから馬曲温泉公園の民営化についての今後の進め方、それから両施設の経営自体は厳しいものがあるわけでありましたが、不調に終わった場合の対応等、対策等についてですね、前段一般質問の中にありました。補足的なことがありましたら、お伺いをしたいというふうに思います。

それから4点目。馬曲温泉の源泉、開削当時は揚湯量は毎分300リットルはあったということですが、現在は3分の1に減少し、源泉の調査は終了しておりますが、実施計画では、ボーリング源泉掘削で令和6年度に1億2,000万円、それから施設についてはですね、長寿命化計画で令和9年に2億2,825万円で、やまびこの丘公園施設については令和13年に7,390万円の計画が出ているわけです。

民営化に向けて、この事業計画についての考え方を伺いたいというふうに思います。

5点目。土地、それから施設の譲渡価格については、鑑定評価額から交渉されるということであり。木島平観光株式会社の完全民営化にあたっては、当会社にはですね、多額の借入金があるということ。純資産がマイナスの債務超過となっているわけであり。村では、観光(株)の借入金は村の貸付資金7,200万円、それから他行からの借入金があるわけであり。その取扱い、それから株式の譲渡についてどう対応する考えか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから6点目。6月の一般質問でですね、民営化についての課題については、民営化を理解いただくことが、ということの答弁がされているわけであり。説明責任をどう果たすか、お伺いをしたいというふうに、以上、6点お伺いしたいと思っております。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい。それでは、勝山議員の観光行政についてのご質問ですが、まず、観光基本計画には現在どうなっているかということですが、平成28年8月に木島平村観光基本計画を策定しました。

この計画の対象期間は、平成28年～平成31年までとなっております。上位計画である木島平村第6次総合振興計画の方向性に合わせて、基本理念を「訪れる人が皆惚れ込む観光村の創造」としまして、平成31年に観光客数30万人を達成することを目的に策定されました。現在は、当時策定した施設の修繕計画をベースに施設修繕を行ってきました。

また、4つの基本方針として「滞在型観光の推進」「観光資源の魅力アップ化」「広域観光の推進」「インバウンドの推進」を柱にしており、「インバウンドの推進」については、コロナ禍等の影響もありまして難しい状況ですが、滞在型観光の推進、観光資源の魅力アップ、広域観光の推進については、観光振興局を中心に、地域活性化起業人の活用などをしながら、それをベースに木島平村総合戦略と合わせて進めております。

やまびこの丘公園、馬曲温泉の民営化、これについて今後どうするのかということですが、

両施設とも民営化の方針としておりますので、準備が整い次第、早い段階で事業者募集を行い、事業者の選定を行っていきたくと考えております。ただ、しかしながら、昨今の経済情勢や経営状況等ご指摘のとおり厳しい状況もあります。

昨年度の決算では、馬曲温泉公園で1,000万円、やまびこの丘公園で1,200万円ほど赤字となっております。今年度に入り、電気料の値上げや原油高騰が悪影響を及ぼしているという状況であります。

仮に、事業者の募集をしても希望者がいない場合は、改めて施設の在り方、管理方法の検討が必要というふうに考えております。

つづいて、実施計画に載っている掘削等の経費についてであります。経費については、馬曲温泉の掘削を実施計画に挙げております。これは、掘削当初から湯量が大きく減少しており、新たに源泉を掘削した場合の経費になります。300リットル以上あった、毎分ですね、湯量が現在では半分程度に減少してしまっている状況であります。

また、施設の建物も30年以上経過しており、大規模改修も想定すると大きな改修費となります。この計画については、民営化方針前に計画した経費であります。村が今後民営化を進めるにあたり、どこまで経費負担するかは、協議が必要だというふうに考えております。

たぶん、源泉の掘削については、民間事業者の負担では大きなリスクになるというふうに考えております。

それから、借入金の取扱いについてありますが、現在の経営する資金の中で返済可能なものについては返済をしていただく、または、村からの借入金については、何らかの形で負担をお願いしていきたいというふうに考えております。

また、株式の譲渡の関連ですが、木島平観光株が発行する株式は、村、ながの農協、商工会、旅館組合、民宿組合、売店組合、木島平観光株が保有しています。

そのうち、木島平観光株の保有分を除く株式については、一旦、村が買取り譲渡先へ売却をしていきます。先日、他団体の皆様と協議をさせていただき、買取りの段取りをさせていただきました。

民営化についての理解いただくことの件についてであります。さきに説明会や広報紙等で村民の皆様には民営化の目的や、村の観光施設の置かれている状況などを説明させていただきました。

観光施設の運営管理については、行政を中心に長年続けてまいりましたが、時代の流れ、社会情勢など、影響が大きく変わってきている中で、柔軟に対応する投資や考え方が必要になってきており、それに対し適切に対応することが難しくなってきております。

特に、スキー場やホテルのような施設は、経営の専門性や手法が必要であります。

そういったことから、これからも木島平スキー場を村の主要な観光施設として維持継続していくには民営化が一番と判断をいたしました。そういったことを住民の皆様にもご理解をいただきたいとお願い申し上げます。

また、今後、正式に企業が決まった暁には再度、説明会、新たな企業の説明会などを開催し、ご理解をいただくよう進めてまいります。

民間への譲渡後については、産業課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは私の方から2点目の、観光施設民間譲渡後、観光振興局とどのような連携をとっていくのか、また、観光振興局の組織強化にどう取り組むかという点について、お答えをいたします。

まず、振興局の取組の内容ですが、振興局と協議が必要になってまいります。基本的には大きく変わることはないというふうに考えておりますけれども、新たな民間事業者の事業展開があれば、積

極的に情報共有をしながら、村の新たな資源として連携していきたいというふうに考えております。

また、組織強化の関係であります。現在行っております地域活性化起業者のアドバイアスによる資源のコンテンツ化、商品化などを進めながら、地域おこし協力隊の活動をいただき、情報発信やツアー等の造成など強化していただきたいと考えております。

また、新たな運営によるスキー場事業やホテル事業との連携で、新たな商品が生まれ、それらを活用した情報発信など行う体制づくりを強化していただきたいと考えます。その強化のためには、自主財源の確保策としては、ツアーなどガイド事業の充実、また、人材確保面においては、地域おこし協力隊の継続的な採用なども検討していきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再質問

6番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいというふうに思いますが、まず観光の振興計画、基本計画についてであります。現在は村の総合戦略の中で事業を進めていると、こういうことではあります。観光施設の民営化に伴いましてですね、観光事業が行政主体から民間へと一変する状況の中で、民間と行政の関わり方、それから振興策などの戦略の長期ビジョン、基本計画の策定が必要であるんじゃないかなとこんなふうに思います。

その点についての考え方を伺いたいというふうに思います。

また、地域観光づくりについてですね、今後どのように取り組んでいくのか、併せてお願いをしたいというふうに思います。

それから2点目です。村始動で設立された観光振興局ですが、現在、職員のプロパー化は難しい状況にあるというふうに思いますが、村担当職員をですね、事務局長それから事務局員として2名を配置してるわけでありまして、村の業務等の兼務ではなくてですね、振興局の事業に専念できるよう、派遣をするなど観光振興局、観光事業の司令塔となるべく、組織強化を図るべきではないかなとこんなふうに思うわけでありまして、その辺の考え方を伺いたいというふうに思います。

それから、馬曲温泉の関係ですが、ボーリング等についてはですね、どこまで経費を負担するのか協議が必要だと、こういうことではあります。情報といいますか、計画の中では、ボーリング費用が1億2,000万、令和6年度計画をされてると、こんなことではあります。現在この金額ではとてもできないというような話を聞くわけでありまして、どのくらい必要なのか、伺いたいというふうに思います。

それから、今回の観光施設の民営化で、村の経済活動が活性化し知名度や魅力ある村づくりのために、この事業がですね、大きく発展することを期待したいというふうに思います。運営方針等について大きく変化があるか。また、事業の撤退防止といいますか、土地の売却と、この辺についてはですね、6月の一般質問で質問しておりますが、その辺の対策についてどうなっているのか、伺いたいと思います。

以上、よろしくお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。それでは再質問について、実施計画との関係と振興局の関係について、私の方から答弁をさせていただきます。

現在進めております民営化によりまして、そしてまた馬曲温泉、やまびこの丘公園につきましても、今後の見直しによって、実施計画は当然見直しが必要だろうというふうに思っております。それらについては、なかなか現時点でのという立場で見直しを進めてまいりますので、また皆さんにその結果についてはまたお知らせをしていきたいというふうに考えております。

それからまた、振興局に派遣というようなこともありました。そういうのになりますと、人事の関係にも絡んできます。振興局のこれから果たす役割、それらを十分考えながら今後検討させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

その他の部分について、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、勝山議員の再質問にお答えをいたします。

まず、地域観光づくりはどのようにというご質問であります。

先ほど村長もお答えしたとおりでありますけれども、やはりそういった実施計画ですとか、振興計画に基づいてやっていきたいというふうに考えております。

馬曲温泉の発掘経費につきましては、ご質問の中にありますように、現在令和9年度に2億2,800万円ほどの予算の計画であります。しかし、近年の物価上昇の影響がありますので、これについては改めて試算をしまして、最終的にはどうするかというのは検討になろうかと思っております。

最後の質問ですが、民営化運営方針が大きく変わるのか、撤退防止をどのように考えているのか、というところでもありますけれども、今年度につきましては、大きく運営方針は変わらないというふうに考えております。多少の、リフト券の変動ですとか、物価上昇ですとか、電気代の値上げ等の影響もありますので、最終調整をしているところだというふうに考えております。

また、今交渉の中で進めておりますけれども、村の希望とすれば、やはりスキー場事業の継続、それとホテル事業の継続ということをお前提としてお願いをしております。

契約事項の中で最終的にどのような形の表現にしていくかですけれども、村として、大事な土地・施設でありますので、それを村にとって不利な状況で、また、転売されるですとか、そういったことがないように、先方にも十分協議をさせていただいて、契約の方に持っていくように進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再々質問

6番 勝山 卓 議員

はい。それでは再々質問をお願いしたいと思いますが、この民営化についてはですね、企業誘致という一面もあるかと、こんなふうに思います。そうした中で、固定資産税の取扱いですが、その辺はどういう考えでいらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

再々質問にお答えをいたします。

固定資産税の関係でございますが、資産の譲渡という形になりますので、所有は譲渡先のものになりますので、改めて固定資産税については、試算をしましてお願いをしていくという予定でございます。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

2. コンプライアンス推進の取組について

6番 勝山 卓 議員

それでは、次の質問に入らせていただきます。

「コンプライアンスの推進の取組について」お伺いをしたいというふうに思います。

職員に求められるコンプライアンス、法令遵守であります。そのことをですね、決められたことに従うことということでもあります。法令等をしっかり守ることを基本としてですね、業務執行のため庁内で定められたルールや組織で決定した方針等に、当然従わなければなりません。

全体の奉仕者として、村民福祉の増進に向け、業務に取り組み、職員一人ひとりがですね、担当業務を常に見直し、見つめ直し、より良い村政の実現を図っていくことが必要であります。

村民の要請を理解し、これに応えていくこと、信頼される組織づくりのために、コンプライアンスの推進体制の整備による職員の意識改革が重要だというふうに思います。

職員の教育の取組等々についてですね、現状と今後の取組について、お伺いをしたいというふうに思います。

また、リスクマネジメントによる適正な事務管理及び執行を進めるために、職員による不正会計や情報漏えいなど、不正行為や不祥事、利用上のミスを未然に防ぐための構築する仕組みである内部統制の整備について、過去に何度か意見を申し上げさせていただいておりますが、改めて見解をお伺いしたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

はい。それでは、コンプライアンスの推進というようなお質問であります。

まず最初に、このようなご指摘を受けたことについてお詫びを申し上げたいというふうに思います。

そしてまた、今回のご指摘を受けまして、他団体等の会計であっても、村及び職員が関わる会計については公金と同様に、慎重に扱うよう、そしてまた、2人以上のチェック体制をつくるよう支持をしたところであります。

細部について、総務課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは、私の方から村長の答弁に補足しまして、コンプライアンスの推進のご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘いただきました自治体の内部統制については、地方自治法が改正され、都道府県と政令指定都市に、その策定が義務づけられております。その他の自治体については、努力義務とされておりますので、現時点、村では「内部統制」そのものについては策定をしてございません。

村では、「内部統制」ではないものの、法律や条例、規則等に基づき、業務の統制を図り、これまで一定の機能は果たしてきたというふうには理解しております。

しかしながら、こういった事例もございますし、職員のコンプライアンスについては、改めて研修を通じて事務の適正化に努めてまいります。

なお、コンプライアンス研修につきましては、令和4年度事業として計画がされておりますので、今後実施していくという予定でございます。

「内部統制」につきましては、今後、現在の動向を見ながら、導入について判断していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

再質問

6番 勝山 卓 議員

はい。チェック体制を強化し指示をしたと、こういうことでありますが、その前にですね、前段であります、コンプライアンスに対する意識の欠如というのが問題になるんじゃないかなと、こんなふうに思います。

村のコンプライアンス基本方針を策定してですね、職員の意識改革に取り組む、また、普段の業務改善に取り組んでいったらどうかなというふうに考えるわけですが、その辺について考えをしたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい、当然だというふうに思います。

やはり体制だけではなくて、やはり一人ひとりの職員がしっかりとコンプライアンスっていうか、意識を持つということがまず一番大事でありますので、先ほどありました研修等設けて、その中でしっかりと職員にそういう意識づけをしていきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

勝山 卓 議員。

3. 遊休資産について

6番 勝山 卓 議員

それでは、3点目の質問に入ります。

村の「遊休資産について」お伺いをしたいというふうに思います。

民間による村の遊休資産の活用はですね、新たな財政収入にもつながるわけであります。

前段申し上げましたように、令和 29 年 3 月には公共施設等の総合管理計画が策定され、令和 4 年 3 月には改定をされてですね、施設の個別計画が整備されてきたということでもあります。

同様にですね、使用見込みのない遊休財産・土地等についてですね、見直しをして、管理計画、個別計画などを策定してですね、利活用、それから販売促進等にしていったらどうかなと思います。具体的な検討の必要があるのではないかなというふうに思いますので、見解をお伺いしたいというふうに思います。

村長（日基正博）

はい。それでは勝山議員の遊休資産のご質問についてであります、総務課長に答弁させます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、遊休資産のご質問について、お答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、遊休財産については、積極的な利活用や売却、貸付等に取り組んでいく必要があると考えています。

計画策定もごさいますが、今後については、まず未利用地を整理確認したうえで、最終的には行政上、将来的な必要性を総合的に検討し、継続保有、売却、貸付などの検討を進め必要な事務に取り組んでいきたいと思ひます。

議長（萩原由一）

以上で、勝山 卓 議員の質問は終わります。

（終了 午前 11 時 36 分）

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩いたします。

再開は、午前 11 時 45 分でお願ひします。

（休憩 午前 11 時 36 分）

（再開 午前 11 時 45 分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番、丸山邦久 議員。

（「はい、議長。5 番。」の声あり）

（5 番 丸山邦久 議員 登壇）

1. 観光施設の民間譲渡に向けて

5 番 丸山邦久 議員

それでは、通告に基づき質問をさせていただきます。

まず 1 点目、「村の観光施設の民間譲渡について」であります。

村の観光施設のうち、スキー場とパノラマランドの民間譲渡の議案がこの一般質問の後に上程され

るという話でありましたが、しかし更に先延ばしになり、この9月議会会期中に上程されるかどうか分からなくなったと報告を受けました。

議会として交渉の大まかな経緯は聞いてはいますが、譲渡条件・契約内容などの重要なことは承っていないわけであります。

今回の観光施設の民間譲渡は60町歩と、譲渡面積が広大であり、木島平村の67年の歴史上類を見ない大きな問題であるなど私は考えております。

そこで伺います。

1点目、9月議会の議案の中で最も重要な観光施設（村の財産）の譲渡の議案の上程が、なぜどんどん先延ばしになるのか。明確な理由を伺いたい。

2点目、今まで木島平観光(株)に対する貸付や補助金などが、村は議会に時間を与えず、採決を急がせてきたような感じを受けております。

具体的に例を言いますと、今年の3月議会で2月24日の本会議の初日に、村からの観光(株)に対して5,000万の補助金を、初日のうちに承認してくれという話がありました。そこはちょっと反対しまして、1週間後の3月3日に本会議を開いていただいて、それでそこで承認をされたわけですが、その急がせた理由というのが、3月末の支払いに間に合わなくなるというのが大きな理由でした。

でも、3月3日で承認を受けたその補助金が3月10日にはもう既に観光(株)に支払われている。

仮に、3月18日の本会議にそのまま採決しても、十分3月末の支払いに間に合ったのではないかなと私は思います。なんとなく不用意に、急がされた、そういう感じを受けております。

今回も何かそれに似たような感じがしております。その辺はどうなのか。そこを伺いたいと思います。

以上、2点であります。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。それでは、丸山議員の観光施設の民営化についてのご質問であります。民営化の目的と状況については、さきの各議員のご質問にお答えしてきたとおりであります。

そしてまた、ご質問の議案の上程の時期についてであります。

3月議会において、公共施設総合管理計画において観光施設の民営化方針を具体的に示してから、村としても大切な施設・事業として譲渡の考え方を整理しながら進めてきたところであります。この点については、議員各位にご理解いただいているというふうに思いますし、むしろ後押しされてるというふうにも思っております。

譲渡先の選定にあたっては、施設の維持管理の課題、運営手法の課題も多く、いかにこのスキー場を継続的に運営していただけるのかを基準として選定に至った経緯があります。その後、土地、建物等資産の評価を行いながら合意に向けた検討を続けてきたわけであります。

議員のおっしゃるとおり、資産としてはスキー場という大きな規模の資産であり、特に土地については不明確なところも多く、また、老朽化した施設・設備においては資料も残っていないなど、評価算定に時間がかかってしまったという実状もあり、8月24日に評価鑑定が終了して譲渡価格の決定ができたところであります。そんなことで、この時期になったわけでありますが、単なるものの売却ではなく、事業全体を引き継ぐといったものであり、細かなところまで双方で確認をなければならない事項も多く、また、相手方にとっても大きな事業継承となるため、村や木島平観光(株)の状況等、詳しい資料を求められております。

通常このような案件では1年から2年かかるといわれますが、半年という期間で担当職員も最大限

頑張っております。

現時点では、口頭で基本合意しましょうという段階に来ているということはさきに申し上げましたが、最終的に文書での基本合意に至っておりません。

村の観光行政にとって大きな転換点となり、そのため議会の会期中も交渉は進めております。正式に基本合意ができない不確定な状況で、資産譲渡や条例改正を議案として上程できないことはご理解いただきたいというふうに思います。

審議の期間を短くするという意図は全くありません。村としても最大限、早期に契約に結び付けて進めていきたいというふうに考えておりますが、やはり相手方の計画、それからまた、事情等も考慮しながら、条件等揃えながら進めているということをご理解いただきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再質問

5番 丸山邦久 議員

それでは再質問いたします。

昨日の山浦議員に対する答弁からずっとお聞きしてまして、現状認識として、第三セクター方式の限界がある、それもわかります。更なる公費投入に対する反対意見が多い、これもそのとおりであります。

これが現状の問題であって、これが民営化するとですね、ざっと書くと、1番、地域活性化に繋がる、これもそのとおりでしょう。企業誘致に繋がり、新規雇用に繋がる、これも確かだと思います。

3番目、子供たちにとって、地元には大きな魅力を感じられる存在になる。地域愛が広がるのはとてもいいことだと思いますね。

なんとなく問題点があるけれども、民営化すると薔薇色の木島平ができるみたいな感じを受けるわけですが、物事にはいい面があればその裏には反対に悪い面も必ずあるように、私は感じてるんですね。これ民営化によって本当に、問題点には言及されてませんけども、本当に問題点がないのか。その認識を伺いたい。それが1点目です。

もし、ないということになれば、議員の皆さんも本当に賛成しやすく願ってもない話だと思うんですが、問題点があるかどうかを伺いたい。

それから2点目。

そもそも村長には、この問題が大問題であるという認識があったのかなと私は思います。

昨年12月には譲渡方針が出てたわけでありまして。そういう譲渡方針を進めていくにあたって、どういう問題が起こりうるか考えれば、資産評価が必要かどうかぐらいはもっと早くわかったんじゃないか。4月になってから弁護士や司法書士に住民監査請求のおそれがあると指摘されて取りかかったと私は聞いているわけですが、これ12月に決めたんだったら1月ぐらいに取り組んでいけば、こんなに遅くなる話ではない。物事を簡単に考えていたんじゃないのかなと思います。

私は全然反対ではありませんけども、この進め方について大きな疑問を感じておりますので、答弁をお願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

はい。民営化することによって不利益な部分もあるのかということでもあります。それを最大限なく

すように今、契約というか、こういう中身を調整しているところであります。

ただ、第三セクターといっても、やはり村が経営していたスキー場と、それからまた純粋な民間での継承となれば、ある程度経営方針は変わってきますので、これまでと違う対応が必要になる、そういうことは当然考えられるというふうに思います。

それからまた、契約の進捗状況であります、正直申し上げまして、昨年の暮れから3月頃まで計画していた相手方と3月以降の在り方については変わっております。それは、今後のスキー場経営というか、木島平村の観光振興にとってどちらが有利であって、そしてまた村にとっても財政的にも、そしてまたスキー場の魅力アップにも、どちらが良いのかということを経営基準にして判断をした結果であります。具体的には、ですから、今回の優先交渉者とは、4月以降の話になってるということであり、

決して十分な時間があつたとは言えないということは、ご理解いただきたいというふうに思いますし、その中で、先ほど申し上げましたとおり、最大限の努力をしながら協議をしてるということであり、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再々質問

5番 丸山邦久 議員

前にも私、議会で申し上げたことがあると思うんですが、仕事のできる人というのは先に問題を潰しておくんですよ。

でも今回に限って言うと、次から次へと問題が出てきて、どんどん日程が遅れてくるわ。

やはり村長ですから、もっと仕事のできる人のように、先に問題を潰すようにしていただきたいなと要望するものであります。

返答をお願いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい、ぜひそのようにしていきたいというふうに思いますし、こちらの方としても想定される課題については、それぞれ事前に対応と協議してきたわけであり、やはり相手方にとっても十分な理解をいただく、そしてまた、相手方としてもやはり大きな事業継承になりますので、それらの不安を解消する、問題を解消するために、こちらの方で想定しなかった課題等が出てくるということであり、それらについて、時間が必要ということをご理解いただきたいというふうに思います、村としても最大限努力していきたいというふうに考えてますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後1時00分をお願いします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時00分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山邦久 議員。

2. 観光振興局について

5番 丸山邦久 議員

それでは、2項目目の質問に入ります。

「観光振興局について」ご質問をいたします。

去る7月25日に一般社団法人木島平観光振興局の定時総会が開催されました。その総会資料が翌日には私のところに持ってこられてまして、私、上木島に住んでおりますので、観光業に携わってるものが多いわけですが、その方はなんて言われたかという、早く振興局を立派な組織にしてくれ、ちゃんと仕事のできる組織にしてくれて置いてくれました。

その総会資料のですね、決算報告の監査報告書の指摘事項に、「簿外勘定を持つなど、不透明な会計、不適切な経理処理が行われていた」と記載されております。

普通こういうのがあれば総会というのは通らないものなんですが、村の皆さん優しいので総会は通ったらしいですが、このような監査に指摘を受ける団体に補助金が交付されていますが、交付対象としてふさわしいと考えるかどうか、お伺いいたします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、丸山議員の観光振興局についてのご質問であります。観光振興局は村からの補助金だけでなく、会員からも会費をいただき、観光PRや誘客など観光振興を行っている大事な組織であります。

今回指摘を受けました不適切な会計処理は、観光振興局が行う本来の事業とは直接関係がないものですが、不適切会計の問題については、今後、適正に処理するよう再発防止に向けて指示をしたところであります。

以下、産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

観光振興局につきましては、村の観光振興について行っている団体でありまして、近年、従来の観光の概念、考え方も少し変わってきております。特に外国人が多く訪れるようになって以降、その地域にある文化や伝統など、日常に触れることができない、非日常を体験するものの価値が高まってきております。

観光施設の民営化により、この村の観光に対する考え方も変わると思います。

そういった面からも、新たな観光の取組に向けて、更なる広域連携や新たな資源のコンテンツ化など、地域活性化起業人のアドバイスもいただきながら、組織的にも更に充実をさせ、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再質問

5番 丸山邦久 議員

再質問に入りたいわけですが、私は聞いているのはね、ふさわしいかどうか、支給対象としてふさわしいかどうかなんですよ。

それはもう、ふさわしいかふさわしくないかの二つしかないわけで、その辺をどう考えてるか聞いてるのに、これから再質問でしようかなと思ったお答えまでいただいちゃうとちょっと調子狂っちゃうんですが、是非ふさわしいかふさわしくないか、二者択一でご返答をお願いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい、ふさわしいかふさわしくないかというよりも、先ほど申し上げましたとおり、観光振興局の持つ役割は大きなものであります。それに対して、村は今後も支援を継続していきたいというふうに思っておりますし、それを受けてしっかりと村の観光の発展のために、努力して協力してもらえるものというふうに思います。そういう意味では、今後も支援していくべき団体だというふうに考えております。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再々質問

5番 丸山邦久 議員

聞いたことに全然答えてくれないんで、次にいきようないんですけど、組織を活性化させたり、正常に戻していくためにはやっぱり現状認識っていうのが必要ですよ。それがないで、いい加減なこと言って、ね、この場すり抜けてやっていったってこの組織絶対良くならないですよ。

是非ふさわしいかふさわしくないか教えてください。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

はい、その件につきましては、村としてもその会計について不適切な処理があったことについてはお詫びを申し上げたところであります。

これまで申し上げたとおり、大きな役割を果たす組織団体として、これまでの活動、それからまたこれから期待する分野を含めて、補助金を交付するに値する団体組織だというふうに考えております。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

5番 丸山邦久 議員

いくら話してもらち明かないんで、再質問にいきますけども、やはりこの組織問題ありだと思ったら、現状認識は必要ですよ。それを今までやってこなくて駄目だった例っていっぱいあるじゃないですか。適当に答えた、適当にその場さえすり抜けばいいみたいな形で来ちゃったっていう・・・

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩とします。

（質問が終わっていることを注意）

（休憩 午後1時06分）

（再開 午後1時07分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

丸山邦久 議員。

3. 観光における統一コンセプトについて

5番 丸山邦久 議員

不本意ながら3番目の質問に入らせていただきます。

「観光における統一コンセプトについて」であります。

6月議会の一般質問で質問した地域活性化起業人の業務の一つとされた観光における統一コンセプトが定義されました。

「人づくり×里山」が発表された統一コンセプトであります。

私も仕事上、会社のコンセプト作りってやってきましたけども、コンセプトっていうのはその方向性を示すものであって、分かりやすいってのがやっぱり大事な要件じゃないかと思うんですね。

そもそもコンセプトというのは「企画、広告などで全体を貫く統一的な視点や考え方」と定義されています。その上にさらに統一がついてるんですから、観光の方向を明確に示すものであり、全ての人に理解しやすいものでなければならぬと私は考えています。

私としては、この「人づくり×里山」、ちょっと意味がよくわからないなという感じがしております。是非、私を含めて村民にわかるようにご説明をお願いいたします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

はい。観光における統一コンセプトというご質問であります。ご質問の件につきましては、産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁をさせていただきます。

今回のコンセプトについては、四季を通じて魅力ある木島平村のブランディングを再定義するため、幅広い分野から委員を選んでいただき、検討委員会の中で検討され作成されました。

最終的には、観光や村づくりに関わる事業者、行政の担当においてもこのコンセプトをよりどころにしてもらうことで、効果的、効率的な事業設計ができることを目指して作成されております。

では、「人づくり×里山」がなんで観光に関係あるのかと思われる方も多いと思います。

木島平村観光振興局の最大のテーマとして、木島平村人口ビジョンに基づく地域活動や地域産業がいかに貢献していけるか、ということだと思います。

人が移り住んでくれること、人が旅行者として訪れて来てくれることは、実はかなり近いつながりがあり、どちらも地域の魅力が伝わっているかどうか、が一つの重要な指標になっていると思います。

昨今の、溢れる情報の中で過剰なほど提供される選択肢から、移住先や旅行先として選ばれるためには、他の地域に勝る魅力を整理して伝えていくことが第一です。

そして、木島平村に魅力を感じ、ちょくちょく足を運んでくれる人、気にかけてくれる人、いわゆる「木島平のファン」をつくっていくことを、木島平村観光振興局にも中心的に担っていただきたいと考えております。

家族で移住しようとする、若しくは移住して家族を持とうとした場合にまず考えるのは、雇用、教育、医療になると思います。

村では、コミュニティスクールや学校運営協議会などの取組も早くから先進的に行われ、地域が子供たちの教育を支えてきた背景があります。また、里山の代表といった景観と、教育を人づくりと言い換えて掛け算しますと、ほかにはない魅力的なコンセプトということで策定をいただきました経緯があります。

持続可能な地域づくりのため、交流、定住、関係人口をつくること、地域内経済効果を目標に、観光を利用して木島平村のファンを増やすことで、将来的な村づくりにつなげていくため、あらゆる事業設計において、このコンセプト、考え方をよりどころとすることで、効果的、効率的な事業設計を目指して行くものとして策定をしていただきましたので、ご理解をお願いいたします。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再質問

5番 丸山邦久 議員

ご理解をお願いしますと言われましたけども、まだ私も理解は追いついていないようです。

統一コンセプトでありますので、観光振興局の職員が全て理解しているようにならなきゃいけないと思いますし、また観光に携わる人たちもちゃんと理解しなきゃいけないと思うんですね。

私の感じでは、まだ少なくとも、観光に携わってる人はこれを理解はしていない。

今後、やっぱりちゃんと理解していただくように頑張りたいなと思っているわけですが、今後どういう手順でやっていくかをお答えいただけますか。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

丸山議員の再質問にお答えをいたします。

基本的には、現段階では観光振興局のよりどころとして、そういった事業を通じて、こういった考えを定着させていくってことが一番だと思っております。これから具体的に、今進めていただいておりますコンテンツの造成ですとか商品化、またツアーですとか、商品化していく中で、そういった考え方に基づいて取組を進めていただければと思っております。

また、村としても、基本的には人口ビジョンに基づいた各種施策を実施しておりますので、観光振興局とやっぱり連動をしまして、同じ考え方で取組を進めていけるのであれば、取り組んでいきたいと思っておりますので、PRについてもこれから理解をしていただけるように努めていただくようお願いをしますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

4. 食のアドバイザー委託の農産物ブランド化推進費について

5番 丸山邦久 議員

それでは、4番目の質問に入ります。

「食のアドバイザー委託の農産物ブランド化推進について」伺います。

村内飲食業者や加工品製造業者に対し、メニュー開発や魅力向上対策などへのアドバイス業務を専門家に委託し、食を通じた地域振興を図るため、240万円の予算が計上されています。

取組には私は大賛成です。

現状どのような進捗状況というか状況になっているか、ご説明をお願いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

このご質問については担当室長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

(産業企画室長「湯本寿男」登壇)

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、私の方から答弁をさせていただきます。

昨年9月に本村と包括連携協定を締結しましたglobal meets(グローバルミーツ) 合同会社代表と、4月に業務委託契約を締結しまして、現在各種業務を進めているところです。

現在の状況としては、同社の知見を活かしながら、加工の村内の情報収集や関係者と打合せを行っているところです。今後、食による地域活性化に向けて具体的に取り組んでいく予定であります。

現状の取組としては、検討状況のものも含めてですが、米粉を使ったチーズを使ったパン製造販売の準備、フードロス対策として直売所と連携で売れ残った商品を回収するシステムなどの提案をいただいております。今後、具体的に進めていく予定であります。

また、上記を原料に加工品製造を行って販売につなげていく予定でもあります。

地元産野菜や食材を使った料理を村民の方にアピールしていただくこともお願いをしております。

また、農林高校と連携し、渋柿を使った土産品の検討についても、高校と打合せを行っていただいております。

まだ、具体的に目に見えた活動にはなっておりませんが、これから具体的に食による地域活性化に向けて進めていただく予定であります。

議長（萩原由一）

丸山邦久 議員。

再質問

5番 丸山邦久 議員

この手のことに対しては少し進捗が遅いのではないかなという気が、実はしております。もう既に半年経っているわけでありまして。まだ検討とか何とか情報収集とか、って言っているうちにもうじき1年経っちゃうわけでありまして。

やはりもう少し、担当の方も大変でしょうけども、目に見えるような形で成果を上げていただきたいなと思っております。期待しておりますので、頑張ると言っていただければ結構です。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

再質問にお答えをいたします。

動きが遅いというご指摘でございます。これから形として目に見える成果を出していただけるように、村としても精力的に一緒に活動していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

以上で、丸山邦久 議員の質問を終わりにします。

（終了 午後 1時19分）

議長（萩原由一）

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後 1時19分）

令和4年9月第3回 木島平村議会定例会
《第4日目 令和4年9月16日 午後3時30分 開議》

議長（萩原由一）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、議案第58号「木島平村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正について」の件から、日程第3、議案第60号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件まで、条例案件3件を一括議題とします。

本案については、さきに委員会に付託してありますので、

総務民生文教常任委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会、土屋喜久夫 委員長。

（総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫」登壇）

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第58号、木島平村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正。

議案第59号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

議案第60号、木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について。

審査の結果、3議案とも「原案可決」であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

日程第1、議案第58号「木島平村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の制定について」の件から、日程第3、議案第60号「木島平村消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」の件まで、条例案件3件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第1、議案第58号から、日程第3、議案第60号まで、以上、条例案件3件は、原案のとおり可決されました。

議長（萩原由一）

日程第4、議案第61号「令和4年度木島平村一般会計補正予算（第4号）について」の件から、日程第14、議案第71号「令和4年度木島平村水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、予算案件11件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「令和4年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていただきます。ご了承願います。

本案については、さきに委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、土屋喜久夫 委員長。

（予算決算常任委員長「土屋喜久夫」登壇）

予算決算常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第61号、令和4年度木島平村一般会計補正予算（第4号）について。

以後、「令和4年度木島平村」を省略します。

議案第62号、情報通信特別会計補正予算（第2号）について。

議案第63号、学校給食特別会計補正予算（第2号）について。

議案第64号、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。

議案第65号、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

議案第66号、介護保険特別会計補正予算（第2号）について。

議案第67号、小水力発電特別会計補正予算（第1号）について。

議案第68号、観光施設特別会計補正予算（第3号）について。

議案第69号、下水道特別会計補正予算（第2号）について。

議案第70号、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について。

議案第71号、水道事業会計補正予算（第1号）について。

申請の結果、いずれも全会一致で「原案可決」であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を打ち切ります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（萩原由一）

日程第4、議案第61号「一般会計補正予算（第4号）について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、日程第4、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

議長（萩原由一）

日程第5、議案第62号「情報通信特別会計補正予算（第2号）について」の件から、日程第14、議案第71号「水道事業会計補正予算（第1号）について」の件まで、以上、予算案件10件について、一括採決をします。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第4、議案第61号から、日程第14、議案第71号まで、以上、予算案件10件は、原案のとおり可決されました。

議長（萩原由一）

日程第15、認定第1号「令和3年度木島平村一般会計決算について」の件から、日程第28、議案第72号「令和3年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の件まで、以上、認定案件13件、事件案件1件、合わせて14件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「令和3年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、さきに委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会 土屋 喜久夫 委員長。

（予算決算常任委員長「土屋喜久夫」登壇）

予算決算常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

認定第1号、令和3年度木島平村一般会計決算について。

賛成多数で認定であります。

以降、「令和3年度木島平村」を省略させていただきます。

認定第2号、情報通信特別会計決算について。

認定第3号、学校給食特別会計決算について。

認定第4号、奨学資金貸付事業特別会計決算について。

認定第5号、後期高齢者医療特別会計決算について。

認定第6号、国民健康保険特別会計決算について。

認定第7号、介護保険特別会計決算について。

認定第8号、小水力発電特別会計決算について。

認定第9号、観光施設特別会計決算について。

認定第10号、下水道特別会計決算について。

認定第11号、農業集落排水事業特別会計決算について。

認定第12号、公社簡易水道特別会計決算について。

認定第13号、水道事業会計決算について。

いずれも、全会一致で認定です。

議案第72号、令和3年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

審査の結果は、全会一致で原案可決であります。
以上です。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います
質疑はありませんか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を打ち切ります。
これから討論を行います。
討論はありますか。

2番 山浦 登 議員

はい。議長。

議長（萩原由一）

まず、原案に対して反対者の発言を許します。
はい、山浦議員。

（2番 山浦 登 議員 登壇）

2番 山浦 登 議員

私は、令和3年度一般会計決算に不認定とする立場で、意見を申し述べます。
その理由は次の4点です。

1、令和3年度一般会計決算については、経常収支比率の減、実質収支の増、基金残高の増と予算執行のうで健全財政への努力がうかがえます。主な要因は、交付金の増額とコロナ感染予防とのこととであります。コロナウイルス感染予防による事業の中止、規模縮小はやむをえないとしても、3年目となり予見されるところであり、今後の村民に与える影響を考えると各種の事業の中止縮小したままでよかったのか。地域の行事、事業が縮小中止され、地域コミュニティや村への関心が希薄になっている中で、村主催の事業・行事は、中止の場合の代替案を示し、ウィズコロナにふさわしい事業の検討が必要ではなかったかと考えます。次年度に活かすためにも是非一考をお願いします。

2、観光施設民営化については、限られた期間の中での譲渡交渉の努力は理解できますが、基本的に事業開始当初の村民への説明責任が十分果たされておらず、村民の理解を得る努力が欠けていたのではないかと考えます。

3、道の駅ファームス木島平運営改善計画によれば、「目指す姿として「意欲」と「能力」のある民間事業者による施設運営を基本とし、直売や飲食事業を始めとして各種事業により、収益や雇用を生み出すことにより、村内関係者ひいては木島平村全体の活性化を牽引する道の駅運営を目指す。」としております。その目標による改善計画スケジュールでは計画どおり進んでいないと思われま。

また、運営改善実施にあたり、「食彩市場たる川」との合意が前提であります。現在までに合意に至っていないとのこととあり、当初の道の駅ファームス運営方針から大幅に遅れていると考えます。

4、村の将来の事業と財政を見通す中で、事業の見直し、歳出の削減は必須の課題です。全庁上げて経費の削減に努め、事業の実行段階で精査を行い、歳出削減に努めたとのこととありますが、第6次振興計画や公共施設管理計画に基づく財政計画に対する対策としては不十分であったと考えます。

以上の理由により、令和3年度一般会計決算を認定できませんので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

議長（萩原由一）

つぎに、原案に賛成者の発言を許します。
討論はありませんか。

(討論なし)

討論がないようですので、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議長（萩原由一）

日程第 15、認定第 1 号「一般会計決算について」の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり認定に賛成の方は、起立願います。

(議長を除く 8 人中 7 人起立 (山浦議員以外))

「起立多数」です。

したがって、日程第 15、認定第 1 号は、委員長報告のとおり認定されました。

議長（萩原由一）

日程第 16、認定第 2 号「情報通信特別会計決算について」の件から、日程第 27、認定第 13 号「水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件 12 件を一括採決します。

本案に対する委員長報告は、「認定」です。

本案は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第 16、認定第 2 号から、日程第 27、認定第 13 号まで、以上、認定案件 12 件は、委員長報告のとおり認定されました。

議長（萩原由一）

日程第 28、議案第 72 号「水道事業会計 未処分利益剰余金の処分について」の件について採決します。

本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、日程第 28、議案第 72 号は、原案のとおり可決されました。

議長（萩原由一）

日程第 29、請願第 2 号「「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について」の件から、日程第 31、陳情第 9 号「中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情について」の件まで、以上、請願案件 1 件、陳情案件 2 件、計 3 件を一括議題とします。

本案については、さきに委員会に付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務民生文教常任委員会 土屋 喜久夫 委員長。

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫」登壇)

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫）

本委員会に付託された請願（陳情等）を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

請願第2号、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書。

審査の結果、採択であります。

陳情第8号、沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情であります。

審査の結果、不採択であります。国家の安全保障政策は、国の専権事項であり、本議会の権限外であります。

陳情第9号、中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情。

審査の結果、不採択であります。国際問題にあたり、本議会の権能外であるためであります。以上です。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

議長（萩原由一）

日程第29、請願第2号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願書について、本請願に対する委員長報告は、「採択」です。

本請願は、委員長報告のとおり「採択」することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

よって、日程第29、請願第2号は委員長報告のとおり「採択」されました。

議長（萩原由一）

日程第30、陳情第8号「沖縄を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情について」。

本陳情に対する委員長報告は、「不採択」です。

委員長報告は不採択でありましたが、採決は起立により採択についてお諮りします。

本陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立なし）

「起立なし」です。

したがって、本陳情は、委員長報告のとおり「不採択」とすることに決定しました。

議長（萩原由一）

日程第 31、陳情第 9 号「中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情について」。

本陳情に対する委員長報告は、「不採択」です。

委員長報告は不採択でありましたが、採決は起立により採択についてお諮りします。

本陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

(起立なし)

「起立なし」です。

したがって、本陳情は、委員長報告のとおり「不採択」とすることに決定しました。

議長（萩原由一）

皆さんに、お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、11 件の議題が提出されました。

これを日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第 1 から第 11 まで」とし、議題とすることに決定しました。

議長（萩原由一）

追加日程第 1、報告第 15 号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件と、追加日程第 2、報告第 16 号「損害賠償の額を定める専決処分の報告について」の件を議題といたします。

朗読を省略し、本件について、説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、追加日程について説明をさせていただきます。

最初に、報告第 15 号であります。損害賠償の額を定める専決処分の報告についてであります。

専決処分事項の指定に関する訓令第 4 の規定により専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告させていただきます。

内容につきましては、令和 4 年 8 月 1 日 午後 4 時 30 分頃、ケヤキの森公園上段駐車場に駐車していた相手方車両が、駐車場から村道 18 号線に出る際に側溝のグレーチングが跳ね上がり、車両のオイルパンを損傷させたものであります。

2、損害賠償の額は、10,670 円であります。

3、相手方については、記載のとおりであります。

つぎに、報告第 16 号についてであります。

令和 4 年 2 月 23 日 午前 7 時頃、除雪作業中のロータリー除雪車が誤って相手方の宅地に投雪をし、庭木を損傷させたものであります。

2、損害賠償の額は、77,000 円であります。

3、相手方については、記載のとおりです。

報告は以上です。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑がないようですので、これで報告を終わります。

議長（萩原由一）

追加日程第3、同意第3号「教育長の任命につき 同意を求めることについて」の件を議題とします。
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。
日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、教育長の任命につき、同意を求めることについて提案説明をさせていただきます。
教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。
氏名は、関 孝志（せき たかし）。
生年月日、住所は記載のとおりであります。
任期は、令和4年10月1日から3年であります。
説明は以上であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（質疑なし）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております「同意第3号」については、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、「同意第3号」について、委員会の付託を省略することは、可決されました。

ここで暫時休憩します。

（休憩 午後 3時59分）

（再開 午後 3時00分）

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

本案の採決は、起立によって行います。

皆さんに、お諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

「起立全員」です。

したがって、同意第3号は、「同意」することに決定しました。

議長（萩原由一）

追加日程第4、同意第4号「木島平村 固定資産評価審査委員会委員の選任につき 同意を求めることについて」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、同意第4号、木島平村固定資産評価審査委員の選任につき同意を求めることについて提案説明をさせていただきます。

木島平村固定資産評価審査委員について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、吉原佳市（よしわら かいち）。

生年月日、住所は記載のとおりであります。

任期は、令和4年10月3日から3年間であります。

説明は以上であります。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております「同意第4号」については、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、「同意第4号」について、委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。

討論はありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

本案の採決は、起立によって行います。

皆さんに、お諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

「起立全員」です。

したがって、同意第4号は、同意することに決定しました。

議長（萩原由一）

追加日程第5、発議第6号「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案者の説明を求めます。

土屋喜久夫 議員。

(7番 土屋喜久夫 議員 登壇)

7番 土屋喜久夫 議員

発議第6号、「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」、「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」、「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書。

どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。

教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

木島平村議会議長。

議長（萩原由一）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なし)

「質疑」なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、ありますか。

(討論なし)

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

皆さんにお諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、発議第6号は、原案のとおり可決しました。

議長（萩原由一）

追加日程第6、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について総務民生文教常任委員長の説明を求めます。

総務民生文教常任委員会、土屋喜久夫 委員長。

(総務民生文教常任委員長「土屋喜久夫」登壇)

総務民生文教常任委員長（土屋喜久夫）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

申出委員会、総務民生文教常任委員会。

調査申出事件、総務民生文教常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

総務民生文教常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（萩原由一）

追加日程第7、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について産業建設常任委員長の説明を求めます。

産業建設常任委員会、勝山 正 委員長。

（産業建設常任委員長「勝山 正」登壇）

産業建設常任委員長（勝山 正）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、産業建設常任委員会。
- 2、調査申出事件、産業建設常任委員会の所管に属する事項。

以上であります。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

産業建設常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（萩原由一）

追加日程第8、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員会、山崎栄喜 委員長。

（議会運営委員長「山崎栄喜」登壇）

議会運営委員長（山崎栄喜）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、議会運営委員会。
- 2、調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上であります。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（萩原由一）

追加日程第9、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長の説明を求めます。

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会 江田宏子 委員長。

（第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長「江田宏子」登壇）

第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会。
 - 2、調査申出事件、第三セクター木島平観光株式会社に関する特別委員会の所管に属する事項。
- 以上です。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（萩原由一）

追加日程第10、「閉会中の継続調査の申出について」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について木島平村議会改革特別検討委員会委員長の説明を求めます。

木島平村議会改革特別検討委員会 江田宏子 委員長。

（木島平村議会改革特別検討委員長「江田宏子」登壇）

木島平村議会改革特別検討委員長（江田宏子）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、木島平村議会改革特別検討委員会。
 - 2、調査申出事件、木島平村議会改革特別検討委員会の所管に属する事項。
- 以上です。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（萩原由一）

追加日程第 11、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。
職員に議題を朗読させます。
局長。

（議会事務局長「梅寄伸一」登壇）

議会事務局長（梅寄伸一）

閉会中の議会活動について。
次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。
1、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
2、特に重要な事件等が発生したときの調査等。
以上であります。

議長（萩原由一）

皆さんにお諮りします。
この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
「異議なし」と認めます。
したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。
以上で、本日の日程は、全て終了しました。

議長（萩原由一）

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。
日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

今議会につきましては、令和 3 年度の決算審査も含めまして大変長期間でありましたが、上程いたしました議案、そしてまた決算等、可決、承認、認定いただきまして大変ありがとうございました。

いま村では、懸案となっております観光施設の民営化についてであります。必ず村の将来の産業発展のためになるものとなるよう、現在協議を進めております。

できるだけ早い時期に、村民の皆さんにも説明する機会を設けたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

そしてまた、新型コロナについてであります。第 7 波がようやくピークを過ぎたというところではありますが、専門家等の意見では、また第 8 波が来るというようなことが予想されております。

村民の皆様にはぜひ自分や家族、そして家族の健康、そしてまた生活を守るため、感染防止対策を十分とっていただくようお願いしたいというふうに思います。村では、燃料費の高騰、物価の高騰等併せて生活支援、産業支援をしております。

そしてまた、引き続き新型コロナワクチンの接種も進めてまいりますので、是非村民の皆様にもご理解ご協力をいただくようお願いを申し上げます。

そして、今この時期ちょうど、村の特産品であります米の収穫時期になってまいりました。

今年はいまだのところ、大きな災害がなくはいるわけではありますが、今ちょうど台風 14 号が来週には、この長野県ではこの地域に最接近するだろうというふうに言われております。

あらかじめ台風災害等に備えていただくとともに、またその中でも、村の特産品であります「木島平米」がしっかりと収穫できて、そしてまた多くの皆さんに喜んでいただける米が収穫できることを

願っております。

改めまして、今議会、長期間でありましたが、慎重審議いただきました議会の皆様に御礼申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

議長（萩原由一）

令和4年第3回木島平村議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、8月25日から本日まで23日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、令和3年度一般会計のほか、12会計の決算認定を主な議案とし、条例・予算・事件案等についても慎重にご審議をいただき、本日ここに全議案を議了して、閉会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明等をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、審議の過程で出された意見や要望等については、今後の施策並びに村政運営にあたり、充分反映していただきたいと思います。

おわりに、本定例会に関係された皆様方のご健勝をご祈念申し上げ、閉会にあたってのあいさつといたします。

以上で、「令和4年9月第3回木島平村議会定例会」を閉会といたします。

ご苦労様でした。

(閉会 午後 4時19分)